

岡和久上町遺跡



1994 年 3 月

福島県教育委員会



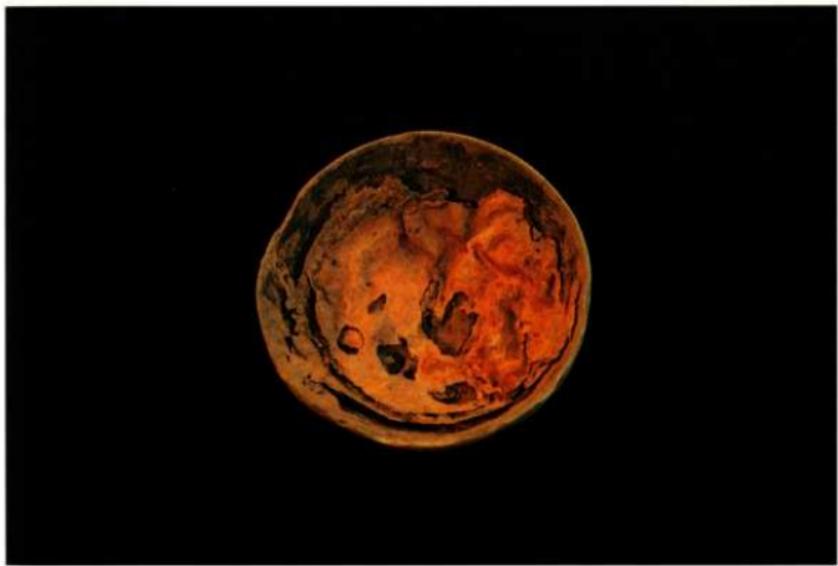
SD 94 溝跡・SA 110一本柱柱列ほか（上町南地区）



高福寺東地区 全景



関和神社地区全景（第3次調査区）



SI 11 竪穴住居跡出土漆紙付着土器（関和神社地区）



関和久窯跡 3号窯

序 文

泉崎村大字関和久地区は、古くから奈良時代の古瓦が出土するところとして知られ、この付近が古代陸奥国唯一の大郡であった白河郡の中心であったことが多くの研究者によって指摘されておりました。そのうち関和久遺跡につきましては、10カ年に及ぶ史跡指定調査を実施しました結果、白河郡家の可能性が最も高いということで、昭和59年『関和久官衙遺跡』として国史跡に指定されております。

関和久上町遺跡は、関和久地区におけるもう1箇所の古瓦の散布する遺跡でありまして、『続日本紀』神亀5年設置の記事がある「白河軍團」の最も有力な擬定地と考えられてきました。

福島県教育委員会では昭和57年度より10年間にわたって関和久上町遺跡の史跡指定のための発掘調査を計画的に実施してまいりました。その結果、高福寺地区や上町南地区において官衙的建物跡や区画溝などが検出され、この地区にも古代白河郡に関連した官衙関連ブロックが所在したことが明らかになってきました。また、関和久上町遺跡は関和久遺跡と一体になった白河郡衙の重要な関連施設として機能していることもわかつてまいりました。これにより郡衙と周辺の遺跡群との関連が明確になった点において、全国的にも貴重な成果であります。

本報告書はこの10年間の調査成果をまとめたものであり、これによって古代白河郡、さらには全国の郡衙研究の進展につながれば幸いに存じます。また、本書が広く県民の方々に、文化財についての認識を深めていただくための手引書として、また学術研究資料として御活用いただくことを願うものであります。

最後になりましたが、終始この調査についてご指導いただきました故伊東信雄先生、坪井清足先生、国立歴史民俗博物館教授岡田茂弘氏はじめ各調査指導委員、文化庁、奈良国立文化財研究所、宮城県多賀城跡調査研究所、泉崎村、泉崎村教育委員会、土地所有者各位、直接に調査を推進してこられた調査員諸氏、さらには寒風の中で発掘に従事された作業員の方々に衷心より厚く御礼申し上げます。

平成6年3月

福島県教育委員会

教育長 新妻威男

例　　言

- 1 本書は昭和 57 年から平成 3 年の 10 年にわたって福島県教育委員会が実施した西白河郡泉崎村所在の「関和久上町遺跡」の正式報告書である。また平成元年度に泉崎村教育委員会が実施した県道建設に関わる調査成果も収めた。
- 2 この事業は各年次とともに国庫補助を得て実施した。
- 3 関和久上町遺跡は『全国遺跡地図 - 福島県 -』(1974 文化庁)掲載の関和神社遺跡(38-89), 関和神社下遺跡(38-90), 高福寺跡(38-91), 上町遺跡(38-92)を一括したものである。
調査は便宜的に高福寺地区・上町南地区・関和神社地区・高福寺東地区・上町東地区・福蔵地区に分けて呼称している。地区割については第 11 図に示した。
- 4 発掘調査を実施するにあたり、次の方々を調査指導委員に委嘱した。

氏　名	職　（当　時）	期　間
伊 東 信 雄	東北大学名誉教授 福島県文化財保護審議会委員	昭和 57 年～ 61 年度
坪 井 清 足	奈良国立文化財研究所所長	昭和 57 年～ 61 年度
岡 田 茂 弘	国立歴史民俗博物館教授	昭和 57 年～平成 5 年度
梅 宮 茂	福島県文化財保護審議会委員	昭和 57 年～ 63 年度 平成 2 ・ 3 年度
佐 藤 宏 一	宮城県多賀城跡調査研究所所長	昭 和 57 年 度
進 藤 秋 輝	宮城県多賀城跡調査研究所主任研究員	昭和 58 年～ 60 年度 平成 2 ～ 5 年度
海 上 博 之	泉崎村村長	昭和 58 年～ 60 年度
木野内 重三郎	泉崎村教育委員会教育長	昭和 58 年～ 60 年度 昭 和 62 年 度
渡 辺 一 雄	いわき市立三和中学校教頭	昭和 61 年～ 63 年度
桑 原 滉 郎	宮城県多賀城跡調査研究所所長 東北歴史資料館研究部長	昭和 62 年～平成元年度
鈴 木 啓	福島県立博物館学芸課長 福島県立新地高等学校校長 福島県立二本松工業高等学校校長	昭和 62 年～平成 5 年度
工 藤 雅 樹	福島大学行政社会学部教授	平 成 元 年 度 平成 3 年～ 5 年度

5 各年度の調査地区、面積、調査期間、費用等は次のとおりである。

年度	年次	調査地区	面積(㎡)	期間	費用(千円)
昭和 57年	1次	上町東地区	590	10月12日～12月11日	5,800
58年	2次	関和神社東地区 関和久窯跡	400 瓦窯跡2基	9月26日～11月19日	8,742
59年	3次	関和神社下地区	400	10月11日～11月10日	8,784
60年	4次	高福寺地区	550	10月7日～11月22日	6,004
61年	5次	高福寺地区	400	10月13日～11月15日	3,002
62年	6次	高福寺地区	600	10月12日～11月18日	2,964
63年	7次	上町南地区	700	10月11日～11月25日	2,899
平成 元年	8次	上町南地区 高福寺東地区	600	10月11日～11月23日	2,749
2年	9次	高福寺東地区 上町南地区	500	10月17日～11月30日	2,698
3年	10次	高福寺東地区 上町南・福蔵地区	660	10月28日～11月29日	2,991
4・ 5年		本報告書作成・刊行			3,000 5,324
計		5,400			54,957

6 各年次調査の関係者は次のとおりである。

第1次調査

文化課：木本元治(調査担当) 渡辺一雄 鈴木 啓 渡部正俊 池 秀人 藤原妃敏

森 幸彦 佐藤友幸 氏家浩子 穴戸美智子 宮城県多賀城跡調査研究所：桑原滋郎

進藤秋輝 仲田茂司 東北大学：庄子貞雄 山田一郎 佐久間光平

郡山女子短期大学：柳田俊雄 新潟大学：長田公雄 会津短期大学：後藤忠俊

第2次調査

文化課：木本元治(調査担当) 渡辺一雄 鈴木 啓 渡部正俊 長谷川力 池 秀人

藤原妃敏 森 幸彦 宮城県多賀城跡調査研究所：平川 南 白鳥良一 高野芳宏

後藤秀一 佐藤則之 佐藤和彦 奈良国立文化財研究所：西村 康 上原真人

郡山女子短期大学：柳田俊雄 新潟大学：長田公雄 東北大学：荒木 隆

福島大学：真鍋健一 大町 裕 鎌形武史 佐々木光男

第3次調査

文化課：木本元治（調査担当） 渡辺一雄 鈴木 啓 菅原文也 辻 秀人 藤原妃敏
田中 敏 東北歴史資料館：桑原滋郎 宮城県多賀城跡調査研究所：平川 南
佐久間豊 東北大学：須藤 隆 佐久間光平 荒木 隆 郡山女子短期大学：柳田俊雄
福島大学：真鍋健一

第4次調査

文化課：木本元治（調査担当） 鈴木 啓 菅原文也 辻 秀人 今津節生 渡辺一雄
郡山女子短期大学：柳田俊雄 東北歴史資料館：桑原滋郎 平川 南
東北大学：須藤 隆

第5次調査

文化課：木本元治（調査担当） 菅原文也 宍戸弘治 福島県立博物館：鈴木 啓
辻 秀人 奈良国立文化財研究所：山中敏史 宮城県多賀城跡調査研究所：桑原滋郎
郡山女子短期大学：柳田俊雄 東北大学：荒木 隆 福島県考古学会員：和田 聰

第6次調査

文化課：玉川一郎（調査担当） 渡部正俊 日下部善己 宍戸弘治
福島県立博物館：辻 秀人 藤原妃敏 勅福島県文化センター：木本元治
新潟大学：木村英祐

第7次調査

文化課：玉川一郎（調査担当） 渡部正俊 日下部善己 宍戸弘治
福島県立博物館：辻 秀人 田中 敏 勅福島県文化センター：松崎 真

第8次調査

文化課：玉川一郎（調査担当） 渡部正俊 日下部善己 西戸純一
福島県立博物館：辻 秀人 勅福島県文化センター：松崎 真

第9次調査

文化課：佐藤利夫（調査担当） 渡部正俊 日下部善己 西戸純一
福島県立博物館：辻 秀人 田中 敏 勅福島県文化センター：石本 弘

第10次調査

文化課：長島雄一（調査担当） 佐藤利夫 西戸純一
福島県立博物館：辻 秀人 竹谷陽二郎 勅福島県文化センター：石本 弘 菅原祥夫

7 文化庁記念物課からは下記の文化財調査官の指導を得た。

発掘調査 第1・2次：桑原滋郎 第3・5次：佐久間豊 第4次：黒崎直
第6次：松村恵司 第7・8次：須田勉・岡村道雄 第9・10次：井上和人
本報告書作成：松村恵司・西田健彦

8 本書の内容は各執筆者と、調査指導委員のうち岡田茂弘（国立歴史民俗博物館教授）、工藤雅樹（福島大学行政社会学部教授）、鈴木啓、進藤秋輝（宮城県多賀城跡調査研究所主任研究員）の各氏が討議を重ねてまとめたものである。本書と調査概報で記載内容が異なる場合は本報告書の記述内容が優先するものである。特に遺構番号については調査過程で変更されたこともあり、本書において統一した（巻末第13・14表参照）。また本書に用いられている瓦・土器などの分類については、密接な関係をもつ闇和久遺跡との比較上、1973・85年に福島県教育委員会が刊行した『闇和久遺跡』一部を『闇和久遺跡I』に一致させ、研究者の便宜を図っている。

9 執筆分担は次のとおりである。なお文末には執筆者名を記した。

第1章	第1節 竹谷陽二郎	第2・3節 長島雄一
第2章	第1節 鈴木 啓	第2節 木本元治
第3章	長島雄一	
第4章	第1節 木本元治・玉川一郎	第2節 玉川一郎・長島雄一
	第3節 木本元治・玉川一郎	第4節 佐藤利夫・長島雄一
	第5節 木本元治	第6節 長島雄一
	第7節 長島雄一	第8節 長島雄一
第5章	第1・2節 木本元治	第3節 辻 秀人
第6章	長島雄一	
第7章	第1節 木本元治・玉川一郎・長島雄一	
	第2節 辻 秀人・木本元治・平川 南	
	第3節 木本元治	第4節 鈴木 啓 第5節 岡田茂弘

10 本報告書の全体編集は福島県教育庁文化課：長島雄一が担当した。またこれらの作業を谷口啓子・香川佳子・船木智子・安部みえ子が助けた。

11 本書に掲載した遺構の縮尺は1/60、土器は1/3、瓦は1/5を基本としたが、不定のものもある。

12 掲載した遺構の表示は遺構であることを示すSと、遺構の種類を示すアルファベットを付して行っているが、遺構の略号は以下に示すとおりである。

S A	一本柱柱列・櫛列	S F	土	塗
S B	掘立柱建物跡	S I	堅穴住居跡	
S D	溝	S K	土	坑
S E	井 戸 跡	S X	性格不明遺構・工房跡・基礎地業	

13 発掘調査、報告書の作成にあたっては次の方々、機関の協力を得た。

文化庁 奈良国立文化財研究所 宮城県多賀城跡調査研究所 東北歴史資料館 福島県立博物館 御福島県文化センター 県南教育事務所 泉崎村 泉崎村教育委員会

泉崎村サイクリング・ターミナル 泉崎村公民館 白河市教育委員会 白河市歴史民俗資料館 矢吹町教育委員会 表郷村教育委員会

五十嵐るり子 石田明夫 石本 弘 市川一秋 氏家忠之 遠藤春二 大越道正 大町 裕
金子誠三 駒橋正夫 斎藤利花 佐藤良子 鳴原靖彦 菅原祥夫 鈴鹿八重子 鈴鹿良一
鈴木米子 高橋信一 高松俊雄 丹治秀樹 仲田茂司 中村五郎 根本信孝 穂積国夫
前沢和之 武藤純子 宗像美千代 村田晃一 目黒吉明 柳沼賢治 山内幹夫 山中敏史
山中雄志 山野辺明 渡辺祥子

地元協力者

遠藤時六 大塚春男 大塚芳子 岡部 栄 岡部シズ子 岡部博道 兼子金四郎
兼子幸子 北沢典子 木野内覚夫 木野内カツ 木野内桂一 木野内正三 木野内寿夫
小玉治枝 小林常好 小松晋逸 佐川一二 佐川トシ子 鈴木卯喜三 鈴木乙彦 鈴木兵作
鈴木光信 田崎アキ 田崎勝利 田崎倉雄 田崎二郎 田崎タイ 田崎ツネ 田崎トメ
円谷信子 円谷正雄 穂積ヨネ子 松山富雄 緑川浅次郎 緑川イネ 緑川占代 緑川常好
緑川トショ 緑川直衛 緑河道雄 緑河 啓 緑川洋二 吉田 甲

目 次

第1章 遺跡の環境	1
第1節 位置と地形	1
第2節 遺跡の現況	5
第3節 歴史的環境	6
第2章 関和久上町遺跡研究の歴史	9
第1節 過去における研究	9
第2節 調査にいたる経過	11
第3章 調査経過	12
第4章 発見された遺構と遺物	27
第1節 高福寺地区	27
第2節 上町南地区	56
第3節 関和神社地区	80
第4節 高福寺東地区	103
第5節 上町東地区	118
第6節 福藏地区	128
第7節 遺構外遺物	131
第8節 その他	136
第5章 関和久窯跡	139
第1節 関和久窯跡の概要	139
第2節 窯跡	140
第3節 小結	156
第6章 個人収集の遺物	157
第7章 考察	165
第1節 遺構	165
1 高福寺地区	165
2 上町南地区	169
3 関和神社地区	172
4 高福寺東地区	173

5 上町東地区	176	6 福藏地区	177
第2節 遺 物			179
1 瓦	179	2 土 器	188
3 墨書き土器	193	4 漆紙文書	196
第3節 関和久上町遺跡の変遷と性格			198
第4節 文 献 的 考 察			205
第5節 総 括			211
あとがき			216

挿 図 目 次

第1章 遺跡の環境			
第1図 関和久上町遺跡位置図	1	第23図 SB72 挖立柱建物跡	45
第2図 遺跡付近の地形区分図	4	第24図 SI74 壴穴住居跡・出土遺物	46
第3図 周辺遺跡分布図	7	第25図 SI76・77 壴穴住居跡・出土遺物	48
第3章 調査経過		第26図 SI78 壴穴住居跡出土遺物	49
第4図 現地説明会(故伊東委員)	12	第27図 SI79 壴穴住居跡・SD83溝跡	50
第5図 調査状況(高福寺地区 SB50)	14	第28図 SA42 一本柱柱列・SD44溝跡	52
第6図 現地説明会	15	第29図 SA42 一本柱柱列出土遺物	53
第7図 調査状況(高福寺地区)	17	第30図 SD62 溝跡出土遺物	54
第8図 調査状況(上町南地区)	19	第31図 SD83 溝跡出土遺物	55
第9図 調査状況(高福寺東地区)	21	第32図 SK45 土坑出土遺物	55
第10図 調査状況(高福寺東地区)	23	第33図 上町南地区 造構配置図	57-58
第11図 遺跡全体図	25-26	第34図 SB102 挖立柱建物跡	59
第4章 発見された造構・遺物		第35図 SB103・104・105 挖立柱建物跡	61
第12図 高福寺地区造構配置図	29-30	第36図 SI132 壴穴住居跡・SD130溝跡	
第13図 SB40 挖立柱建物跡・SK45土坑	31	SX131 性格不明造構	62
第14図 SB41 挖立柱建物跡	33	第37図 SI132 壴穴住居跡出土遺物	63
第15図 SB50・51 挖立柱建物跡	34	第38図 SA91・92・93・110・111 一本柱柱列	
第16図 SB50b・c・d期 挖立柱建物跡	35	SD94溝跡	66
第17図 SB51 挖立柱建物跡	38	第39図 SD94 溝跡出土遺物(1)	67
第18図 SB51 挖立柱建物跡出土遺物	39	第40図 SD94 溝跡出土遺物(2)	68
第19図 SB70 挖立柱建物跡	40	第41図 SD94 溝跡出土遺物(3)	69
第20図 SB70 挖立柱建物跡出土遺物	41	第42図 SD94 溝跡出土遺物(4)	70
第21図 SB71 挖立柱建物跡	43	第43図 SD94 溝跡出土遺物(5)	71
第22図 SB71 挖立柱建物跡掘方	44	第44図 SD107・133溝跡	75-76
		第45図 SD133溝跡出土遺物	77

第 46 図	SD365・366 溝跡	78	図	129-130	
第 47 図	SK164 土坑出土遺物	79	第 87 図	造構外出土遺物(1)	132
第 48 図	閑和神社地区造構配置図(1)	81	第 88 図	造構外出土遺物(2)	133
第 49 図	SB02 捜立柱建物跡	82	第 89 図	造構外出土遺物(3)	134
第 50 図	SB02 捜立柱建物跡出土遺物	83	第 90 図	造構外出土遺物(4)	135
第 51 図	SI11 壓穴住居跡	85	第 91 図	墨書き土器・墨書き瓦・ヘラ描き瓦 集成(1)	137
第 52 図	SI11 壓穴住居跡出土遺物(1)	86	第 92 図	墨書き土器・墨書き瓦・ヘラ描き瓦 集成(2)	138
第 53 図	SI11 壓穴住居跡出土遺物(2)	87	第 5 章 閑和久窯跡		
第 54 図	SI11 壓穴住居跡出土遺物(3)	88	第 93 図	1・3号窯跡	139
第 55 図	SI11 壓穴住居跡出土遺物(4)	89	第 94 図	1号窯跡	140
第 56 図	SI11 壓穴住居跡出土遺物(5)	90	第 95 図	1号窯跡出土遺物(1)	142
第 57 図	SI11 壓穴住居跡出土遺物(6)	91	第 96 図	1号窯跡出土遺物(2)	143
第 58 図	SI18 壓穴住居跡・出土遺物(1)	92	第 97 図	1号窯跡出土遺物(3)	144
第 59 図	SI18 壓穴住居跡出土遺物(2)	94	第 98 図	1号窯跡出土遺物(4)	145
第 60 図	SI18 壓穴住居跡出土遺物(3)	95	第 99 図	2号窯跡セクション・出土遺物	146
第 61 図	閑和神社地区造構配置図(2)	96	第 100 図	3号窯跡	147
第 62 図	SB120 捜立柱建物跡	98	第 101 図	3号窯跡出土遺物(1)	149
第 63 図	SI121 壓穴住居跡	99	第 102 図	3号窯跡出土遺物(2)	150
第 64 図	SI121 壓穴住居跡出土遺物(1)	100	第 103 図	3号窯跡出土遺物(3)	151
第 65 図	SI121 壓穴住居跡出土遺物(2)	101	第 104 図	3号窯跡出土遺物(4)	152
第 66 図	SI121 壓穴住居跡出土遺物(3)	102	第 105 図	3号窯跡出土遺物(5)	153
第 67 図	高福寺東地区造構配置図	104	第 106 図	3号窯跡出土遺物(6)	154
第 68 図	SB155 捜立柱建物跡	105	第 107 図	3号窯跡出土遺物(7)	155
第 69 図	SB156 捜立柱建物跡	106	第 6 章 個人収集の遺物		
第 70 図	SB157 捜立柱建物跡	107	第 108 図	個人収集瓦(1)	158
第 71 図	SB158・159 捜立柱建物跡	108	第 109 図	個人収集瓦(2)	159
第 72 図	SB160 捜立柱建物跡	109	第 110 図	個人収集瓦(3)	160
第 73 図	SI150 壓穴住居跡	111	第 111 図	個人収集瓦(4)	161
第 74 図	SI151 壓穴住居跡	112	第 112 図	個人収集瓦(5)	162
第 75 図	SI151 壓穴住居跡出土遺物	113	第 113 図	個人収集瓦(6)	163
第 76 図	SX367 基礎地業(1)	115	第 114 図	個人収集瓦(7)	164
第 77 図	SX367 基礎地業(2)	116	第 7 章 考 察		
第 78 図	高福寺東地区出土遺物(第10次 調査)	117	第 115 図	軒丸瓦 1160 及び新発見軒丸瓦 1161・1162	180
第 79 図	上町東地区造構配置図	119	第 116 図	平瓦の構成比率	185
第 80 図	SI05 壓穴住居跡・出土遺物(1)	120	第 117 図	合わせ文字・特殊字形の類例	194
第 81 図	SI05 壓穴住居跡出土遺物(2)	121	第 118 図	漆紙文書付着土器	196
第 82 図	SX01 工房跡	123	第 119 図	SI11 住居跡出土漆紙文書付着土 器・赤外線テレビ写真	197
第 83 図	SX01 工房跡出土遺物(1)	125	第 120 図	造構変遷模式図	199-200
第 84 図	SX01 工房跡出土遺物(2)	126			
第 85 図	SX01 工房跡出土遺物(3)	127			
第 86 図	福藏地区トレンチ・造構配置				

表 目 次

第 1 表 遺跡付近の第四系層序	2	第 11 表 軍団数の変遷表	210
第 2 表 遺跡地名表	8	第 12 表 振立柱建物跡一覧表	217
第 3 表 墓書土器・文字瓦一覧表	136	第 13 表 遺構一覧表(1)	218
第 4 表 軒丸瓦觀察表	181	第 14 表 遺構一覧表(2)	219
第 5 表 瓦群のセット関係表	185	第 15 表 遺構一覧表(3)	220
第 6 表 分類別瓦分布状況表	186	第 16 表 高福寺地区土器觀察表	221
第 7 表 関和久上町関連遺跡における出土瓦分類別一覧表	187	第 17 表 上町南地区土器觀察表	221
第 8 表 ロクロ成形杯分類表	188	第 18 表 関和神社地区土器觀察表	222
第 9 表 遺構変遷一覧表	202	第 19 表 高福寺東地区土器觀察表	222
第 10 表 軍團関連事項一覧表	207	第 20 表 上町東地区土器觀察表	223
		第 21 表 遺構外土器觀察表	224

図 版 目 次

図版 1 関和久地区遠望(東から)	図版 24 調査区全景(東から)
図版 2 関和久上町遺跡(南南東から)	図版 25 SB155(南西から)
図版 3 SB50・51(南西から)	図版 26 SI151(北西から)
図版 4 SB50・51柱穴掘方	図版 27 SX367(南から)
図版 5 SB50・51柱穴掘方	図版 28 SX367版塗状況(10次4トレンチ)
図版 6 高福寺地区西端付近(南から)	図版 29 SI01~04(南から)
図版 7 SD83・SI79付近(西から)	図版 30 SI05(南から)
図版 8 SB72・SI74付近(西から)	図版 31 SI05・SX01(南から)
図版 9 上町南地区(南から)	図版 32 SD167・168(東から)
図版 10 SA91~110・SD94付近(南から)	図版 33 1・3号窯跡断面
図版 11 SA91~110・SD94付近(西から)	図版 34 1・3号窯跡
図版 12 SB102~105(北から)	図版 35 3号窯跡遺物出土状況
図版 13 SB103西掘方柱痕出土状況	図版 36 高福寺地区出土遺物
図版 14 上町南地区南半部(北から)	図版 37 上町南地区出土遺物(1)
図版 15 第2次調査区(東から)	図版 38 上町南地区出土遺物(2)
図版 16 SI11全景(北から)	図版 39 関和神社地区出土遺物(1)
図版 17 SI11漆紙付着土器出土状況	図版 40 関和神社地区出土遺物(2)
図版 18 第3次調査区(西から)	図版 41 高福寺東地区出土遺物
図版 19 SI18(南から)	図版 42 3号窯跡出土遺物
図版 20 SI18カマド(東から)	図版 43 個人収集瓦(1)
図版 21 旗道拡幅に伴う調査区(東から)	図版 44 個人収集瓦(2)
図版 22 SB120(南から)	図版 45 墓書土器・墨書瓦・ヘラ書き瓦
図版 23 SI121(南から)	

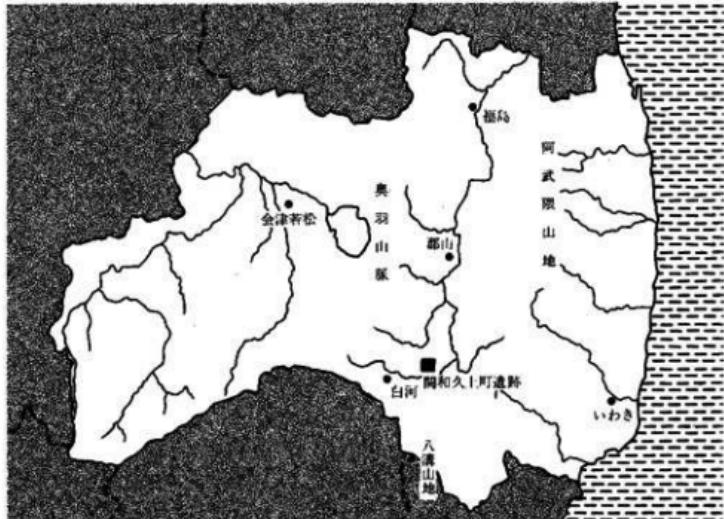
第1章 遺跡の環境

第1節 位置と地形

関和久上町遺跡は福島県の阿武隈川に沿った低地帯（中通り地方）の南端部近くの、福島県西白河郡泉崎村大字関和久字上町付近に立地している。本遺跡は白河市街地から阿武隈川に沿って、東方へ約8km隔たった阿武隈川左岸の段丘面上（海拔306m前後）に位置しており、遺跡を東西に横断するかたちで県道白河母畑線が通っており、県道に沿うように関和久上町の集落が形成されている。遺跡のはるか東方には背面のよくそろった阿武隈山地がひかえ、西方には南北方向にのびる奥羽脊梁山脈の裾野が広がり、南方は丘陵地帯をへて遠く八溝山系を望むことができ、北方は阿武隈川に沿って中通り低地帯へと連続している（第1図）。

遺跡周辺の地形区分と地質層序をそれぞれ第2図と第1表に示した。この地域の地形は山地、丘陵及び3つの段丘面（うち1つは沖積面）の計5つの地形（面）に区分しうる。

山地は遺跡の西方に分布しており、山頂高度はおよそ400m余りであり、遺跡の北西方にある



第1図 関和久上町遺跡位置図

第1節 位置と地形

鳥嶋では485mに達している。この山地を構成している地層は、古生代の堆積岩を原石とする変成岩(主に結晶変岩)と圧碎された花崗岩類、及び新生代新第三紀中新世に海底に堆積した礫岩、砂岩、泥岩等の堆積岩類である。この山地の中で特に遺跡のすぐ西方の山塊は急峻で、山頂高度450m前後の北北西-南南東の方向に伸びた尾根をもつ。阿武隈川に沿った低地帯はこの山塊にはさまれたところで幅が650m程度と極端に狭くなる。この山塊は東白川郡棚倉町をとおり北北西-南南東の方向をもち幅2~3kmで連続する棚倉破碎帯の延長である。この破碎帯は大きな横ずれを伴う断層で、その東西両側では新生代より前の地層が大変異なっている。

山地の東側には丘頂高度320~340mの比較的頂部の平坦な丘陵が散在している。この丘陵を構成している地層は石英安山岩質の溶結凝灰岩を主とし、白河層(白河石)に相当する。本層は白河市北方から須賀川市にかけて、下位の第三紀層以下を不整合におおって広く分布している。白河層は上位からD I, D II, D IIIの3つのフローユニット(flow unit)に分けられている。調査地域の白河層は石英、輝石、レンズ状の浮石及び黒色ガラスなどを含むことから、D IIに相当するものと考えられる。本層はほぼ水平に近く、ゆるく東南方向に傾斜している。白河層上部のD I凝灰岩からK-Ar法による絶対年代測定法で、140万~160万年前という値が報告され、同層の時代は第四紀更新世(洪積世)前期であると考えられている。本層は比較的厚い(10m以上に達するものもある)火山灰層(ローム層)によりおおわれている。

この地域に発達する段丘のうち、最も高位の段丘面は郡山盆地北部から本地域にかけての中通り低地帯に広範に分布する郡山面(台地面)である。本地域に分布する郡山面は郡山面の分布の最南端に位置し、ここより阿武隈川の上流側にはこの面は分布しない。郡山面の高度は遺跡付近で306m前後、東方の二子塚付近で約290mである。郡山面は郡山層の堆積面である。郡山層は主に礫、葉理の発達した砂及びシルトの互層状の河成堆積物よりもなるが、他に泥炭層も何枚かはさみ、沼沢地的環境も存在したことを示している。郡山層の堆積した年代については、郡山付近に分布する同層中より得られた木材化石の14c年代測定法による絶対年代の測定値が33,400年より古いという結果がでたということの他、層位関係、段丘面の対比などから、更新世中期の堆積物と考えられている。本層は更新世中期以後の火山灰層によりおおわれており、関和久付近でも2~3mの厚さの火山灰層による被覆を観察することができる。郡山面は台地面としての性格上、そのほとんどの部分が畑地及び集落地として

第1表 遺跡付近の第四系層序

時代	地形面	層序
完新世 (沖積世)	一冲積面	冲積層
	?低位段丘面	段丘疊層
更新世 (洪積世)	郡山面	郡山層
前中期		
後期	一丘陵面	白河層 ・白河石・
		中花崗岩 新第三紀統岩片岩
古第三紀		

利用されている。

郡山面より低位の段丘は阿武隈川沿いに分布が見られ、阿武隈川がほぼ現在の流路をとるに至って後、形成された面であると考えられる。この段丘面は遺跡付近で304m前後の高度をもち、高位の郡山面とは約1~2mの高度差で接する。段丘面下は試掘によると主として砂礫層及び一部シルト層よりなり、それらは一般に薄い火山灰層あるいは水流の影響を受けた火山灰層で覆われている。この段丘面は更新世後期～完新世に形成されたものと考えられる。この面は現在主として水田あるいはわずかな桑畠として利用されているが面上の微高地には一部集落が立地している。

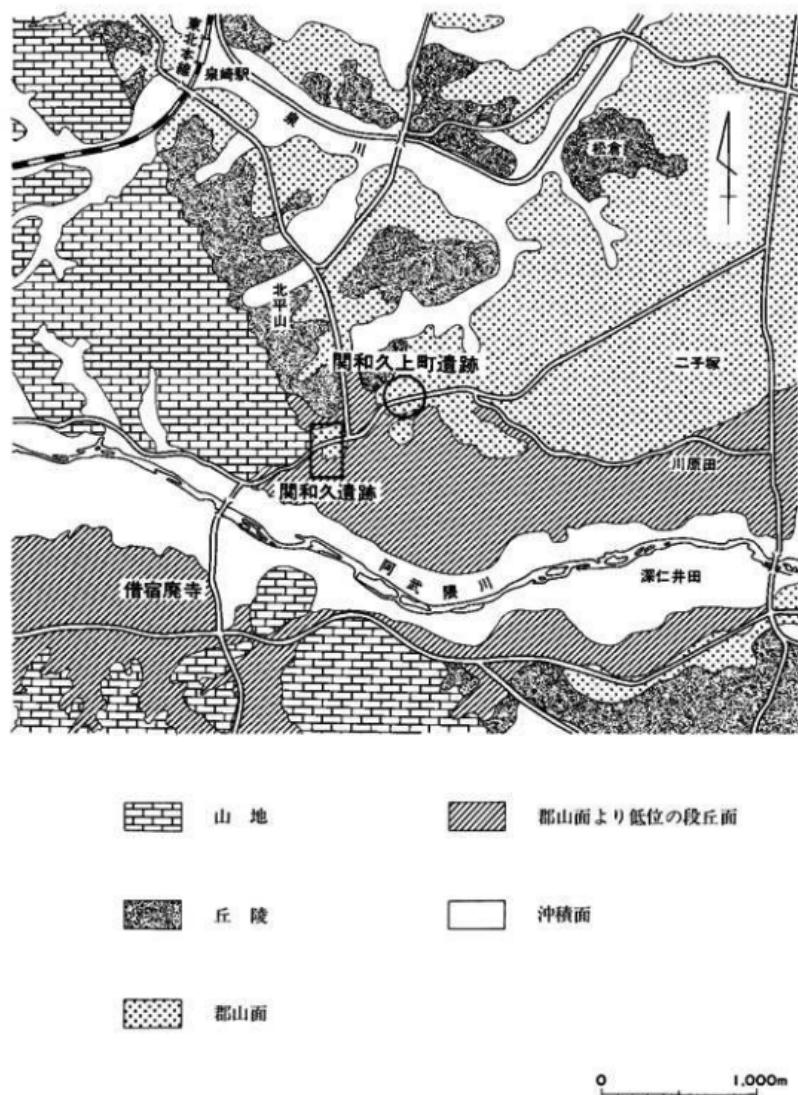
調査地域における最も低い地形面は阿武隈川両岸の狭い範囲及び遺跡北方を流れる泉川沿いに見られる沖積面である。前述の低位段丘面とは遺跡南方では2m、調査地域西部の借宿では4mの比高で接しているのが観察できる。この沖積面はそのほとんどが水田として利用されている。

関和久上町遺跡は上述の郡山面上に立地している。遺跡の北西縁は、関和久城跡を頂部にもつ丘陵の延長部にあたり、そのため遺跡内で最も高度が高く、海拔308m足らずある。そこを除けば遺跡はかなり水平であるが、東方及び南方にわずかに傾斜し、遺跡東縁では303.5m、南縁では304mの高度をもつ。また遺跡の南縁は1~2mの高度差で上述の低位段丘面に接している。ところで、関和久上町遺跡の西方に位置する関和久遺跡及び南方に隣接する福蔵地区も、周囲を低位段丘面に囲まれた微高地上(郡山面)に立地しており、3つの遺跡とともに、沖積面や低位段丘面よりも高い平坦面である郡山面が利用されている。この理由として、周囲に対する地形的な高まりや、水はけのよい乾燥した地面を選んだことなどがあげられよう。

(竹 谷)

- 〔註1〕 Omori, M 1958 「On the Geological History of the Tertiari System in the Southwestern Part of the Abukuma Mountainland, with Special Reference to the Geological Meaning of the Tanagura Sheared Zone」『Sci. Pap. Tokyo Kyoiku Daigaku, Ser. C, v.6, no.51, p. 55-116』
- 〔註2〕 鈴木敬治
吉田 義
真鍋健一 1977 「東北地方南部地域における内陸盆地の発達史について」『地質学論集』 no14, p.45-64
- 〔註3〕 真鍋健一他 1968 「須賀川～白河付近の第四系」『第四紀総研連絡誌』 no13, p.30-39 阿武隈川第四紀研究グループ
- 〔註4〕 鈴木敬治
植田良夫
真鍋健一 1976 「東北地方南部地域における後期新生代の凝灰岩のK-Ar年代」『福島大学教育学部理科報告』 no26, p.57-63

第1節 位置と地形



第2図 遺跡付近の地形区分図

第2節 遺跡の現況

関和久上町遺跡の所在する字「上町」付近は遺跡の中心部とみられる高福寺・上町南地区を包括する住宅の密集地域となっている。集落中央部には、集落を南北に分断するように県道白河～滑津線が通り、周辺には工場用地や宅地が増加する傾向にある。現在、周辺は段丘部が主に畠、沖積部は水田として利用されている(第11図)。

本遺跡が同一段丘面(鶴山面)上にのっていることは前節において述べた。

地区ごとに微地形を概観してみると、上町の集落とほとんど重複する高福寺地区は西側に関和久城(伊賀館跡)が所在する南北に長い丘陵を控え、基本的に北から南へと徐々に標高を減じる一段高い段丘上に位置しており、地区の東側には約1mの段差をもって水田部の高福寺東地区が位置している。

上町南地区は県道の南側に位置し、北側の高福寺地区同様の立地である。そして、その南端も同様に一段低くなっている冲積部へと落ち込んでいき、狭い冲積部を隔てて、再び郡山面に比定される微高地の福蔵地区に連続する。関和神社地区は高福寺地区の北側に隣接し、地区的西側は高福寺地区同様、関和久城(伊賀館跡)をのせる丘陵に接する。さらに関和久城が立地する丘陵の北側斜面には関和久窯跡が存在しており、一帯が関和久地区の官衙遺跡と密接に関連した地域であることが判明している。また上町東地区は高福寺地区の東210mに位置するブロックで、高福寺地区や上町南地区と同様の立地と見ることができる。

上町集落の周辺は從来より地下水の水位が他の地区に比較して高いことが知られており、調査においても上町南・高福寺東地区では出水に悩まされ続けた経緯がある。

さて昭和28～30年に行われた耕地整理は人力で行われたことが判明しており、旧地形は現在まで損なわれずに残っている可能性が高い。これを前提に地形を観察すると、本遺跡の南東500mに位置する国指定史跡である関和久遺跡は背後に木之内山を控え、遺跡前面に冲積部が阿武隈川まで展開する立地をとるが、関和久上町遺跡も西～北西側に南北に伸びる丘陵を置き、段丘南側に冲積部が阿武隈川まで広がるという点で基本的に共通したあり方を呈する。また両遺跡は、ともに北側の段丘及びその段丘から南の冲積部へと張り出す比高差70cm以下の微高地上に共通して営まれており、周辺にはこうした微高地が他に存在しないことから、前章において竹谷が指摘したように、両遺跡とともに、当初からこの二ヶ所の微高地を選んで占地した可能性が高い。

こうした点からみれば第10次調査で初めて調査され、関和久上町遺跡に関連すると思われる遺構が確認された方形の微高地、福蔵地区も両遺跡と共に立地をとる点は興味深い事実である。

(長島)

第3節 歴史的環境

本遺跡をとりまく歴史的環境について、古墳時代以降に主眼をおいて見てみることにする。

まず古墳時代の遺跡に限って周辺を俯瞰する。著名なものとしては遺跡の北西5kmに「力士」「盾を持つ人」「琴を弾く人」「鳥」など多くの形象埴輪や円筒埴輪が出土した原山1号墳（前方後円墳：昭和56年調査）、南西2.5kmの阿武隈川対岸には盾形埴輪を出土した下総塚古墳などがあり、半径1kmの範囲でも愛敬山古墳、東山古墳（前方後円墳：平成元年調査）、石塚古墳、集落跡である古内遺跡などがある。特に北方2kmには東北の裝飾古墳発見第1号となった県史跡「泉崎横穴」を含む横穴墓（泉崎・七軒横穴群）が存在するなど、阿武隈川流域でも有数の古墳集中地域であり、首長墓クラスと見做される古墳も数多い。さらに1980年代の研究によって関和久上町遺跡の西側約3.1kmに位置する県史跡の白河市谷地久保古墳は切石積みの横穴式石室を採用した畿内色の強い典型的な終末期古墳であることが判明し、当地域の終末期古墳の一様相を提示すると共に、有力な地方豪族と官衙集中地域との関係をあらためて想起させる結果となるなど興味深い様相が明らかになってきている。このような状況は白河郡衙成立前夜の当地域の社会背景を明確に示したものであり、まさに卓越した優位性を示しているものと考えられる。

次に奈良・平安時代の遺跡に目を転じてみよう。関和久上町遺跡周辺には白河郡衙跡と推定されている国史跡「関和久遺跡」、阿武隈川対岸の白河市借宿には県史跡「借宿廃寺」、瓦供給窯である「関和久窯跡」、矢吹町「かに沢窯跡」、表郷村「大岡窯跡」などがあり、いずれも本遺跡と同時期の瓦や遺物を出土するなど、密接に関連する遺跡が數多く存在している。

関和久遺跡は福島県教育委員会によって10年にわたる発掘調査が実施され、全国的にも解明が進んだ白河郡衙の有力候補とみなされており、昭和59年、その重要性から「関和久官衙遺跡」として国史跡に指定されている。また借宿廃寺には基壇が現存し、関和久・上町遺跡と同じ瓦、また砖等が出土しており、白河郡衙に付属する寺院跡と考えられている。こうしたことから本地域は古代白河郡の中心であったことは間違いない。また遺跡周辺には同時期の集落が多数存在しているが、とりわけ遺跡南東の阿武隈川対岸に位置する東村出島地区の佐平林・谷地前C・赤根久保遺跡などの比較的近距離に所在する同時期の集落跡からは関和久地区から出土する瓦と同種の瓦が堅穴住居跡から再利用された状況で出土するなど、官衙と集落跡との関連等を考える上で示唆に富む状況が蓄積されており、注目される。

（長島）

参考文献

- | | |
|------|--|
| 福島県 | 1964・69『福島県史1・6』 |
| 目黒吉明 | 1978・79・80『母琴地区遺跡発掘調査報告II・III・V』福島県教育委員会 福島県文化センター |
| 鈴木啓他 | 1982『原山古墳調査概報』福島県立博物館 |
| 福島雅儀 | 1983『七軒横穴群』矢吹町教育委員会 |
| 木本元治 | 1985『関和久遺跡』福島県教育委員会 |
| 根本信孝 | 1985『大岡』表郷村教育委員会 |
| 福島雅儀 | 1986『阿武隈川上流域の切石横穴式石室』『考古学雑誌72巻2号』 |



第3図 周辺遺跡分布図

第3節 歷史的環境

第2表 遺跡地名表

番号	遺跡名	所 在 地	種別	時 期	備 考
1	七軒横穴墓群	矢吹町大字松倉	古 墳	古 墳	
2	七軒遺跡	矢吹町大字松倉	散布地	奈良・平安	
3	天王山遺跡	泉崎村大字泉崎字天王山	散布地	弥生・奈良	
4	日渡山遺跡	泉崎村大字泉崎字日渡山	散布地	奈 良	
5	泉崎横穴墓群	泉崎村大字泉崎字白石山	古 墳	古 墳	
6	泉崎横穴墓	泉崎村大字泉崎字白石山	古 墳	古 墳	
7	上礼堂遺跡	泉崎村大字大田川字上礼堂	散布地	奈良・平安	国指定
8	東山古墳	泉崎村大字北平山字新田東山	古 墳	古 墳	
9	寺後遺跡	泉崎村大字北平山字寺後	古 墳	古 墳	
10	石名沢遺跡	泉崎村大字閑和久字石名沢	散布地	繩 文	
11	新林遺跡	泉崎村大字閑和久字新林	散布地	奈 良	
12	閑和久窯跡	泉崎村大字閑和久字閑和神社	窯 跡	奈 良	
13	薬師堂遺跡	泉崎村大字北平山字薬師堂	散布地	奈 良	
14	庚申山古墳	泉崎村大字北平山字庚申山	古 墳	古 墳	
15	伊賀館跡	泉崎村大字閑和久字閑和神社	城館跡	中 世	
16	上町遺跡	泉崎村大字閑和久字上町・漆久保	散布地	奈良・平安	
17	愛敬山経塚	泉崎村大字閑和久字磨削塚	塚 近	世 世	
18	木ノ内山館跡	泉崎村大字閑和久字木ノ内山	城館跡	中 世	
19	閑和久官衙遺跡	泉崎村大字閑和久字明池・中宿	官衙跡	奈 良	国指定
20	常陸街道遺跡	泉崎村大字北平山字古寺・山寺・越田	散布地	繩 文	
21	上野館跡	泉崎村大字閑和久字住吉	城館跡	奈 良	県指定
22	谷地久保古墳	白河市大字本沼字野地久保	古 墳	奈 良	
23	野地久保遺跡	白河市大字本沼字野地久保	散布地	繩文・弥生	
24	下河原遺跡	白河市大字本沼字下河原	散布地	古 墳	
25	的石山横穴墓群	白河市大字本沼字西ノ内	古 墳	古 墳	
26	田島銀藏古墳	白河市大字田島字銀藏	古 墳	古 墳	
27	舟田恋田横穴墓	白河市大字借宿字竹の花	古 墓	古 墓	
28	借宿庵寺跡	白河市大字借宿字株木	社寺跡	奈良・平安	県指定
29	白旗遺跡	白河市大字借宿字白旗	散布地	奈良・平安	
30	田島遺跡	白河市大字田島字田島・窪・里の前	散布地	古 墓	
31	古内遺跡	白河市大字借宿字古内	散布地	繩 文	
32	新地山館跡	白河市大字借宿字新地山	城館跡	中 世	
33	前田遺跡	白河市大字細倉字前田山	散布地	繩 文	
34	岩沢遺跡	東村大字燕内字岩沢	散布地	古 墳	
35	樹形古墳群	東村大字樹本字樹形	古 墳	古 墳	

第2章 関和久上町遺跡研究の歴史

第1節 過去における研究

関和久遺跡で最初に知られた瓦は軒平瓦 1520(重弧文軒平瓦第II類)である。瓦当面は手描き弧文、顎部の鋸歯文下に2本の平行沈線を描く瓦で、大正15年3月14日岩越二郎氏が高福寺跡の桑畠より拾得した。氏は「これが関和久遺跡で最初に発見した瓦」とメモを残し、「関和久の中ノ寺と称する高福寺を通り抜けた際に、布目瓦の字瓦の破片を偶然に拾ひました。宮城県の多賀城又は国分寺等から出る三重弧文、顎に波紋を施して陰刻したるものに似ておりますが、焼が稍軟^(註1)かありますから時代は多賀城のものよりも幾分下るのではないかと思ひました。」と記している。

昭和10年11月10日の調査では、「伊賀館下の瓦出土地に行きました重弧文字瓦の破片を拾ひました。案内して下さった深谷氏の親類の源之助氏舎弟北沢源助氏は、木戸茂吉氏宅に拾ってあった鎧瓦の破片を一個貰って来られました。それは例の三重弧文の字瓦に対するものですが、多賀城瓦の型式に似ておりまして単弁の上に子房に近くもう一弁重ねた重弁式ですが、此処のものの特異点は単弁の尖端に近く剣尖形に走った陽起の斜線を設けた点です。復元すれば弁は八葉、周縁は欠けておりますが飾りは無い様です。子房は狭少で中心は一顆あり他は十字形にくさび形になっているのも多賀城との違ふ点です」と記している。これは軒丸瓦 1120(重弁八葉蓮華文第II類)と思われるが、「周縁(外区)は欠けて飾りは無い様です」とあるが、外区は連続するX字形の浮文を有するはずである。

関和久遺跡(関和久上町遺跡を含めて)を岩越氏はどうみていたかについては、「深谷氏の説では、この付近の木ノ内山は柵ノ内の意で、白河割軍団なども或いはこの地付近に置かれたのではないかとの事ですが、焼米の出る所は上代の正倉・屯倉などの地ではないでせうか(中略)、阿武隈川を隔てて五箇村の親知山と相対聳していて、割を設けましたら敵をして一步も侵入せしめない要塞の地で、白河の割はむしろこの地あたりではないか、と想像される位の地点であります」として、焼米の出る所は正倉・屯倉の地としながらも、割(軍團)についても否定的ではない。

内藤政恒氏が最初に関和久遺跡を調査したのは、昭和10年11月23・24日で、岩越氏の案内で瓦を調査し、重弁蓮華文軒丸瓦について論文を発表した中で次のように述べている。「この鎧瓦は白河町の東北方、阿武隈川の北岸に近き磐城國西白河郡関平村関和久より発見されたもので、ここからは又中房内に蓮子五個を容れ、他は全く前者と同一の様式になる鎧瓦が出土する。これ等の鎧瓦の大形蓮弁面を斜めに走る細線は、簡粗な文様を補足する為に施された一種の所謂装飾的意匠とみるべきであるが、事実何等の飾りをもなさずして却って結果に於いて甚しく不調和と

第1節 過去における研究

なり、生氣をも失はしめるものとなっている。この点より考ふればこの文様意匠は明らかに前記多賀城瓦の模倣であり、その細線の存在は、云うまでもなく退化的堕落的手法なるを物語り、文様によるその制作時期は大体に於いて奈良朝末期頃かと推定される^(註4)。この瓦を介して内藤氏は、関和久遺跡を次の様に性格づけている。「前記玉造軍団設置の神龜五年に白河にも軍団が新設されている。これは、これから夷地経略の積極化とともに後方基地の強化というように考えられるので、関和久の地こそ白河軍団の跡ではなかろうか。玉造軍団(後の玉造權)の鎮護寺とみなされる菜切谷廃寺からもこの種の鎧瓦が出土している。そして夷地経営の策源地としての多賀城と、その後方基地としての白河軍団とは、密接な関係をもっている。あれこれ総合的に勘案検討すると、白河軍団内の建物に多賀城と同じ系類の重弁式鎧瓦が使用されても不思議でなく、むしろあるのが当然だと考える。関和久出土の鎧瓦は、多賀城のそれよりいくらか年代はくだらであろうが、それかと言つてははなはだしくさがることも無理である。白河軍団の規模をそのち充実するときに、日出山か木戸の瓦窯で使い古した範(女型)をここにもってきたことも考えられる。このさい、手をくわえて、範の蓮弁の肩部に一線を彫りこむことは容易なワザである。範に^(註5)つけられた沈線は、瓦当面では浮線となるからである」。

昭和35年8~12月に、県下一斉に現地調査によって遺跡カードが作成され、福島県遺跡台帳に登録され、昭和36年3月県教育委員会から『福島県遺跡地名表』が公刊された。泉崎村を担当したのは岩越二郎氏で、過去の情報を細大漏らさず付票を添えて提出され、今日貴重な資料となっている。氏は関和久上町遺跡を四分してカード化している。関和神社(伊賀館・関和久城とも云う)が頂上にある丘陵の東麓を関和神社下遺跡、丘陵南麓を関和神社遺跡(雲月寺下遺跡とも云う)、高福寺跡の境内地及び南側畠・宅地を高福寺遺跡、高福寺跡の西側を中ノ寺高福寺遺跡とした。

次に昭和46年の埋蔵文化財包蔵地調査カード作成を担当したのは、石井亘氏である。氏は、滑津幹線水路をもって南北に分け、北半を関和神社下遺跡、台地北端の古瓦散布地(関和久窯跡)を関和神社裏遺跡、高福寺跡周辺を高福寺跡遺跡、県道・水路間の東半に上町遺跡及び台地北西の畠地に上野館遺跡(古瓦散布地)を新たにカード化した。

昭和45年、福島県教育委員会で実施した第1回の文化財基礎調査『福島県の寺院跡・城館跡』の当該地区的第1・2次の調査員は石井亘氏で、古瓦の出土地として高福寺跡・伊賀館(関和神社)下・上町北屋敷(関平郵便局裏)・剣の宮(関和久南方)・上野館をあげ、内藤氏の『古瓦』を引用しながら白河軍団説を紹介している。第3次の調査員は渡辺一雄氏で、高福寺跡の調査を担当し、岩越氏作成のカードをもとに関和神社下遺跡・関和神社遺跡・高福寺遺跡・中ノ寺高福寺跡の四遺跡について考察している。この中で、開発が進む中で当遺跡の価値が正当に評価されないままに、なしくすしに消滅してしまう恐れが多分にある旨の指摘を受け、伊東信雄博士の指導のもと関和久遺跡・同上町遺跡の発掘調査調査へつながっていくことになる。

(鈴木)

- [註1] 昭和11年5月20日「西白河郡鳥崎付近の遺跡出土遺物に就いて(上)」『磐城史譜第7号』
- [註2] 昭和11年6月20日「西白河郡鳥崎付近の遺跡出土遺物に就いて(中)」『磐城史譜第8号』
- [註3] 昭和11年7月20日「西白河郡鳥崎付近の遺跡出土遺物に就いて(下)」『磐城史譜第9号』
- [註4] 昭和47年9月20日「東北地方発見の重弁蓮華文鏡瓦に就いての一考察(下)」『日本考古学選集内藤政恒集』
- [註5] 住田正一
内藤政恒 昭和43年11月10日『古瓦』学生社

第2節 調査にいたる経過

関和久上町遺跡の調査については、関和久遺跡調査後半の昭和55年頃から本格的に検討がなされ、昭和56年9月の関和久遺跡第10次調査の指導委員会でも古代白河郡家跡である関和久遺跡に統いて白河軍団跡候補地として史跡指定のための調査を行うべきであるとの指導を得た。

この指導を踏まえて福島県教育委員会では中期教育振興計画に取り上げ、昭和57年度より5カ年の計画で遺跡の性格と範囲の確認調査を行うこととした。そのため昭和56年秋～冬に再度関和久上町遺跡群の詳細な表面調査を行い、遺物の分布範囲・地上遺構の再確認と聞き取りによる過去における遺物出土地点の確認をした。その結果、遺物分布の東限は関平郵便局北側の畠から林の中の土塁付近まで、西は雲月寺の南の畠付近、南は上町集落南裏の町道まで、北は関和神社のある伊賀館跡の東斜面の畠までの東西600m・南北400mの範囲で、関和久窯跡や剣宮地区までは連続しないことが再確認された。

前述のとおり、渡辺一雄氏は『福島県の寺院跡・城館跡』で関和神社下遺跡ほかを一連の遺跡として捉えるべきであると述べている。この結果は昭和58年の表面調査の結果とも一致するものであったため、関和神社下遺跡・高福寺遺跡・中ノ寺高福寺跡・上町遺跡を関和久上町遺跡と一括して呼ぶこととし、各地域は関和神社下地区・高福寺跡地区など地区名を使用することとした。この遺跡の範囲は西白河郡泉崎村大字関和久字上町・字漆久保・字関和神社の一部を含んでいる。関和神社裏遺跡は崖面に窯の断面が見られ、軒丸瓦1180・平瓦第V類が出土していることから瓦窯跡と判断し、関和神社遺跡は関和神社下遺跡との境界が判然とはしないが主要部が丘陵上の城館跡なので、これまでの地元の通称を用い伊賀館跡とした。なお調査にあたっては道路などで地区を分け、各々の地区に名称を付して行っている(第11図)。

この結果をもとに関和久窯跡を含む関和久上町遺跡の調査5カ年計画を立案し国庫補助申請を行うとともに、昭和57年度に伊東信雄(東北大学名誉教授)・坪井清足(奈良国立文化財研究所所長)・梅宮茂(福島県文化財保護審議会委員)・岡田茂弘(国立歴史民俗博物館教授)・佐藤宏一(宮城県多賀城跡調査研究所所長)の各氏に調査指導委員を委嘱することとした。

(木 本)

第3章 調査経過

1 第1次調査

昭和57年10月12日、関和久上町遺跡の調査を開始する。区画施設を確認するため関平郵便局北側の土壘の刈払い作業を行い測量を実施する。関和久遺跡のBM1から原点移動し、N643.5m/E690.5mとする。土壘に第1・2トレンチを設定し、表土剥ぎと精査を行う。土壘の現況実測を終了し、第1・2トレンチの精査を行う。第3トレンチを設定・精査しSI01住居跡を、さらに第3トレンチからSI02~04住居跡を検出。

11月に入りSI01・02住居跡の掘り込みを開始する。第5トレンチでは掘立柱建物跡、SI05住居跡、SX01工房跡が検出され始める。5日には県庁記者クラブ、(財)福島県文化センター遺跡調査課、栃木県文化振興事業団来跡する。11月8日から土壘の断ち割りおよび各遺構の実測に入る。11日、岡田委員、12日、伊東・梅宮委員も加って協議の末、土壘・溝跡・1号建物跡は中世～近世のものであることを確認する。15日から竪穴住居跡と性格不明遺構の精査を行う。SX01工房跡からは鉄滓・羽口などが出土し、鍛冶工房の可能性が強くなる。17日、文化庁桑原調査官来跡。20日、現地説明会開催。24日以降、実測と写真撮影に主力を注ぐ。30日、坪井委員来訪し指導を受ける。12月1日、現場を撤収する。

2 第2次調査

第1次調査では予想された古代の区画施設などが検出されなかったことから、遺跡の西・北の限界および性格を追求するため、岩越二郎氏によって瓦の完形品が採集され、一定の広さを有する関和神社の東側緩斜面を対象として調査を実施することとした。また、既に関和久・関和久上

町遺跡に関連するとみられていた関和久窯跡も調査対象とし、瓦の供給関係の把握を目的として調査を開始した。調査は窯跡と関和神社地区を並行して行うこととした。

昭和58年9月26日から調査開始。関和久窯跡付近まで原点移動を行う。29日からは窯跡にグリッドを設定し、掘り込みを開始する。1号窯跡を検出、さらに約15m東に2号窯跡を確認し刈払いを行う。10月3日、3号窯跡を確認する。5日、原点を関和神社



第4図 現地説明会(故伊東委員)

地区にまで移動して基準点とし、これをもとにトレンチを設定する。11日、奈良国立文化財研究所より西村・上原両氏来跡し、関和久窯跡について磁気探査を実施する。13日、1号窯跡と3号窯跡との前後関係は3号窯跡が古いことを確認した。14日、2号窯跡の断面実測作業を行う。関和神社地区の遺構検出作業開始。17日から3号窯跡の掘り込みを開始する。関和神社地区第1トレンチで溝跡、堅穴住居跡が検出され始める。南約50mの位置に第2トレンチを設定する。24日から3号窯跡の掘り込みを継続し、床面より多量の瓦の出土をみる。関和神社下地点の第2トレンチでは掘立柱建物跡・堅穴住居跡が新たに検出される。

26日、伊東・梅宮・岡田各委員の現地指導を受ける。27日、工房跡とみられるS I 11住居跡より漆紙の入った土器が出土する。31日～11月2日、3号窯跡を完掘し遺物の取り上げ作業を行う。各遺構の精査を18日頃まで継続する。16・17日には文化庁、桑原調査官の指導を受けた。19日、現場を撤収し、午後に現地説明会を開催する。

3 第3次調査

昨年度に続き、関和神社地区の把握のため、同地区的継続調査を行った。

10月11・12日 現場の設営、器材整理。グリッド設定。グリッド軸が東西南北では調査上都合が悪いので畳の方向なりに設定する。一部表土剥離。15日 表土剥離、一部精査開始。調査区北部で焼土入りの方形落ち込みを検出。16・17日 焼土入り落ち込みに切られて堅穴住居跡らしきものを検出。18・19日 焼土入りピット掘り込み。それに切られた堅穴住居跡をS I 16住居跡とする。その東に堅穴住居跡の一部を検出。22日 表土剥離完了。全体を精査。S I 17～21住居跡を検出。S I 18住居跡より文字瓦出土。23・24日 S I 17住居跡とS I 19住居跡の間にピット群検出。S I 18・19住居跡の一部掘り込み。25・26日 S I 16住居跡、S I 18・19住居跡掘り込み精査。実測のために原点移動N614.436m・E472.562m・306.169m、N627.661m・E430.151m・306.803mを設定。29日 全体精査。ピット群は一部後世のものと判明。30・31日 S I 15～20住居跡の掘り込み、S I 15・17・18住居跡のセクション実測、取りはずし精査。伊東・岡田・梅宮委員指導。

11月1・2日 S I 15・16・20・21住居跡精査。造り方設定完了。文化庁佐久間氏の指導。2日賃金支払い。5～8日 S I 16・17・18・20住居跡のカマド掘り込み、精査。各住居跡の実測。S I 15・16・18・20住居跡実測完了。9日 S I 17・19住居跡の実測完了、全体清掃。坪井委員指導。10日 全体写真撮影、午後に現地説明会を開催した。

4 第4次調査

第2・3次調査では中心的な掘立柱建物跡の検出ができなかったことから、調査指導委員会で

は、種積国夫氏の瓦の採集が現在の高福寺地区南側に集中していることに着目し、広く開いている高福寺地区に調査対象を移すことで合意した。

10月7日 泉崎村教育委員会、地主等に挨拶し調査を開始する。関和久地区より高福寺跡広場の一部を借用しテント・プレハブ事務所を設置。午後、高福寺跡の道路西側の山林中の藪刈り払いを行う。この部分を第1地区とする。8日 蔽刈り払い続行。第1地区へ原点移動、N543,734m・E480,431m、N518,866m・E476,831m。第1地区の東西7.5m、南北18mの範囲にグリッド設定、南約50m表土剥離。9日 第1地区表土剥離、表土下20~30cm掘り込み、木の根が多い。瓦が若干出土するが遺構らしきものは検出されず。現時点での黒色面は上面が若干搅乱されているがLⅢに相当すると思われる。

14日 発掘区を北に3m延長し東西7.5m、南北21mとし、LⅢまで全体を掘り下げる。15日 第1地区を昨日よりも約10cm掘り込み、調査区西側で漸移層面で一列に並ぶ小柱穴4ヵ所を検出。16日 第1地区全体を掘り下げ、小柱列を1.7~2m間隔で8ヵ所検出。調査区南半分で一列に並ぶ大形の掘立柱穴を3ヵ所検出。建物跡と考える(SB40建物跡)。17日 第1地区的精査。南より4ヵ所目の柱穴を検出。第2地区的表土剥離開始。18日 第1地区的精査。掘立柱の柱穴をさらに北で1ヵ所検出。南半分東側拡張。第2地区的表土剥離。21日 第1地区



第5図 調査状況(高福寺地区 SB50)

南半分東側拡張。掘立柱建物跡・一本柱柱列跡精査。第2地区掘り込み。22日 第1地区南半分東側拡張、一本柱柱列跡・掘立柱建物跡精査、北妻柱列検出。

23日 SB40建物跡の北妻の南に接して土取り穴(SK45土坑)を検出。その埋土中より土師器高杯出土。SB40建物跡の南より2番目の柱穴より抜き穴のある柱穴2ヵ所検出。1ヵ所はSK45土坑を切っている。24

日 抜き取り穴のある柱穴の検出作業。調査区南壁沿いに1ヵ所検出。これも一連のものらしい(SB41建物跡)。SA02一本柱柱列の延長確認作業。25日 SB40建物跡の北東コーナー検出作業を行い、東西3間目の柱穴掘方約25%がSK02土坑に切られていた。順序はSB40建物跡→SK45土坑→SB41建物跡となる。SK45土坑の精査、埋土より表杉ノ入式の土師器杯片、灰釉陶器片検出。28日 SB40建物跡の北妻確認のため東に1間分拡張、柱穴は無く東西3間と判明。29日 SB40建物跡の南柱穴精査、東にさらに後世の搅乱に上部を切られた柱穴約25%を検出。30日 SA42一本柱柱列の北西コーナー東を拡張。31日 SA42一本柱柱列検出作業。SD44溝跡精査。

11月1日 SA42一本柱柱列北の延長をさぐる。5日 SA42一本柱柱列は北に延びないことが判明。6日 岡田委員長、午後遺構の検討。7日 SA42一本柱柱列の東に折れた部分の検出作業。進藤氏着。第2地区の東に 3×9 mの南トレンチを設定、ここより切り合いのある掘立柱痕が検出されたため拡張し第3地区とする。福島県文化センター目黒課長・母畠班来訪。第1地区に遺り方設定。8日 SA42一本柱柱列検出作業。11~14日 第3地区表土剥離。遺構検出。桑原氏着。14日 第3地区遺構精査、掘り込み。文化庁黒崎調査官指導。15日 第3地区遺構精査。第1地区清掃、実測開始。渡辺氏着、第3地区遺り方設定。

16日 第3地区清掃、写真撮影。第1地区実測。午後現地説明会。18~22日 各地区の精査・確認、実測、断ち割りを行う。22日 第2地区実測。現場を撤収し調査を完了する。

5 第5次調査

第4次調査でSB40建物跡とその西・北を区画するSA42一本柱柱列、SB50・51建物跡の一部が検出され、高福寺跡地区には古代の官衙ブロックが存在することが判明した。そこで第5次調査ではSB50・51建物跡の全体を検出し、その性格を検討するとともに官衙ブロックの範囲を確認するため、調査を開始した。

10月13日、木野内覚夫氏宅裏の旧参道東側畝に昨年度調査部分を含む 15×12 mのグリッドを設定し調査を開始する。調査区が第4次調査区の北西隅にあたり、SB50・51建物跡とともにこの地区内で完結していないので、建物の西妻を検出するため参道の一部を 3×6 mにわたり掘ることとし地元の了解を得る。SB50建物跡の東妻は調査区の東限近く、西妻は旧参道下にかかる部分から検出され、東西棟で桁行7間、梁行2間であることが24日頃までに判明した。このSB50建物跡西妻の北西隅柱は大きな不定形落ち込みにより切られており、第4次の第2地区に見られた池状の落ち込みは古代の建物群より新しい時期の池跡であることも判明した。同時にSB50建物跡を切っているSB51建物跡はSB50建物跡の東妻と身舎南側柱の位置がほぼ一致する3間×5間の東西棟の総柱建物跡であることも判明した。その後、SB50建物跡の南に第4次調査で一部が検出されていた柱穴列がSB50建物跡の各柱穴の真南に位置し、庇の可能性が強くなったため、拡張し精査したところ上面から見て3期の切り合いのある庇となることがほぼ10月中に判明した。

第4次調査の調査結果ではSA42一本柱柱列はSB40建物跡と方位をそろえて西20尺、北



第6図 現地説明会

40 尺に作られていたことから、この配置は S B 50 建物跡を中心としたものであることが推定された。とすれば、S B 50 建物跡の東側にも同様の配置を持つ東西対称形の「匁」形の建物配置を有する官衙ブロックも想定できることとなる。これらを検証するため S B 50 建物跡の東側地区的調査が必要であることが確認された。

11月28日には伊東指導委員をはじめとする福島県文化財保護審議会委員の現場観察があった。この官衙ブロック東半分について調べるために、S B 50 建物跡の東、及び北東側の畠に東西3m・南北15mのトレーナーを設定し、さらに南に3m拡張を行い調査をした。その結果、トレーナー中央部で上幅約1.5mの東西方向に走る溝(S D 83 溝跡)と、その南約2.5mで溝に沿って約3m間隔で連なる一本柱柱列(後のS B 70 建物跡)を検出した。このS D 83 溝跡はS I 79 住居跡を切っている。さらにS D 83 溝跡の北4.5mと南5mからも竪穴住居跡S I 57・75 住居跡が検出されている。S I 76 住居跡のカマド及び堆積土中からは平瓦第V類が出土しており、第2・3次調査で検出された関和神社地区の竪穴住居跡群と同じあり方であるものと推定された。

S D 83 溝跡はS B 50 建物跡と同方位を有し、S B 50 建物跡の北側柱列からS D 83 溝跡の中心線までは9mを測り、またS D 83 溝跡の中心線からS B 70 建物跡の柱位置までは約6mを測る。S D 83 溝跡・S B 70 建物跡からは年代を示す遺物は出土しなかったが第5次調査ではS B 70 建物跡は一本柱柱列(S A 60)と捉えられており、位置・方位からしてS B 50 建物跡の北を区画する施設でもあるものと考えられた。また、S B 50 建物跡の真東の施設は発掘地区的都合で次の調査によることとした。

6 第6次調査

第4・5次調査において高福寺地区はS B 50 建物跡を中心とした一つのブロックをなすとの推定が可能となった。また、S B 50 建物跡を中心として左右対称に配置をとる、郡衙の一つのパターンからすれば当然、S B 50 建物跡東側の状況把握が最も必要となる。第6次調査はこの目的を達成すべく計画された。

10月12日 本日より第6次調査を開始する。泉崎村教育委員会・地権者に挨拶する。午後、木野内覚氏所有の畠地刈り払い、作物の撤去を行う。N H K 郡山支局の取材有り。13日 掘り込み開始。第5次調査で検出したS B 51・50 建物跡の東側柱列は今回も露呈されることにする。14日 a 区表土剥ぎ継続。表土は深さ30~40cmあり、調査区北側では表土下にソフトロームが露呈するが、南側には表土下に黒色シルト層が分布している。遺構検出面はこの面である。15日 遺構検出作業に入った。S B 50 建物跡東側では掘方の他に竪穴住居跡があるらしい。また掘方は建て替えのある建物と、ない建物とが位置的に重複しているらしい。土師器はほとんどがロクロ土師器であり、奈良時代の年代づけできるものがほとんどない。16日 第5次の1号

トレンチで検出していいた S I 57 住居跡西側は他の住居跡と重複していることが判明した。6次調査の最大のねらいである S A42一本柱柱列に対応する S B50 東側の柱列にあたるものは確認できない。

21日 S B50 建物跡東側に検出された建物は2棟分ある。うち1棟は S B50 建物跡北側柱列と棟筋が通る建物であり、北側柱列と西妻の4ヶ所の掘方と思われる。22日

S D83 溝跡は調査区の西端まで伸びている

ことは間違いないが、内側(南側)に並ぶものと想定される柱列は昨年度の1号トレンチより西側に検出されず、逆に S D83 溝跡をまたいだ北側に同様な掘方の並びがあり、建物跡である可能性が強くなった(S B70 建物跡)。S B71 建物跡は数回の切り合いがある。26日 本日より辻調査員参加。S D83 溝跡は S I 79 住居跡を切っていることを確認した。S D83 溝跡堆積土中よりロクロ土師器小破片。9世紀前半以降の年代しか考えられない。S B71 建物跡は東西方向7間、南北2間以上の東西棟であることがほぼ判明。調査区北側で S D83 溝跡が南に直角に折れる状況を確認した。遺物での年代づけは不可能であるが、溝底に S B70 建物跡東・西妻の中柱の掘方基底部が遺存していた。S I 74 住居跡堆積土中に掘方が検出できたので、S B72 建物跡は東西3×南北2間の建物と考えられる。藤原調査員合流する。29日 S I 74 住居跡・S B72 建物跡の重複状況の写真撮影。S D80 溝跡と S D83 溝跡の重複確認。30日 S I 74 住居跡南側の精査継続。9世紀前半と考えられ、これを切る S B72 建物跡は平安時代の掘立柱建物跡と考えざるを得ない。

11月3日 福島県立博物館田中・福島県文化センター石本・新潟大木村各調査員合流する。文化庁松村恵司文化財調査官・奈良国立文化財研究所の山中敏史主任調査官来跡。S B71 建物跡の掘方重複状況を中心に検討した結果、建物規模は2間×7間の東西棟の可能性が高いが、複数の建物が重複していることも考えられる。5日 S I 79 住居跡は S D83 溝跡に切られているが、南東コーナー側床面に羽口など出土しており、鉄器生産に関わる工房と考えられる。S I 76 住居跡は S I 77 住居跡を切り、S D81 溝跡に切られる住居跡である。ロクロ土師器が出土しており9世紀前半と考えられる。床面下に S B70 建物跡の北東コーナーにあたる掘方が検出され、S B70 建物跡は少なくとも9世紀前半より古い年代が考えられる。S I 78 住居跡は検出面に完形のロクロ土師器杯を含んでおり、9世紀前半の遺構と考えられる。S B71 建物跡の掘方重複状況再検討。3期の切り合いと見て、掘方はいずれも2期の切り合いで説明できると確認。午後



第7図 調査状況(高福寺地区)

より岡田・桑原・渡辺・梅宮各指導委員により現地で指導をうける。

7日 遺り方設定作業開始。10時より調査指導委員会。14時より現地説明会。9日 S B70 建物跡南側柱の中2間分の掘方を掘り込み、単期の掘方であることを確認した。また東西両妻の中柱は精査の結果、S D83溝跡底面に基底部が残されていることを確認した。S B71建物跡東妻の中柱の掘り込み。2期の重複があり、新期の掘方に柱痕を認めた。S I76住居跡南壁中央にS B70建物跡北東コーナーの掘方が切られていることを確認した。また調査区北端の壁面に沿ってS I76・77住居跡床面・埋土を切った溝跡があり、S D81溝跡と思われる。

10日 調査区全体の写真撮影を行う。白河市根本主事来跡。11日 S B71建物跡については北側柱列の西より2基の断ち割り開始。S A42一本柱柱列の掘方の検出作業完了。S A42一本柱柱列北側とS D83溝跡のつながりを確認するためN525/E464付近に1号トレンチを設定する。12日 終日平面実測を行いほぼ終了する。13日 レベルワークと掘方の断ち割り作業。山林内部の調査区埋戻し。午後、器材搬出を行い、現場作業を本日で終了したが、掘方の断ち割りとレベルワークについては11月17・18日に補足調査を行った。

7 第7次調査

第4・5・6次調査で、高福寺地区には、奈良・平安時代の官衙ブロックが存在し、少なくとも9世紀初頭段階では、この地区が官衙ブロックの北辺に近い部分を構成していることが想定されるようになった。この成果をもとに開かれた第6次調査時の調査指導委員会では、官衙ブロックの性格を明らかにするためには、第4～6次調査区の南側を調査したいところであるが、この部分は宅地化されていて調査区の確保が困難であり、県道白河・母畑線の南側に於いて南辺の拡がりを目的とする調査を計画すべき旨の指導があった。そこで地権者と折衝したところ、大塚芳子氏の所有する畠地及び竹林部分について調査の内諾を得ることができた。県道南側部分は初めて調査する地点だったので、この地点は上町南地区と命名し、調査計画を企画・立案した。

10月11日 器材の搬入・テント設営を行い、午後調査区の下草刈り、竹の整理などを行う。大塚宅西側の調査区は北寄りの地点の建物跡北側に幅3mのトレンチを1ヶ所設定し、これを南北に25mの長さでII区とすることとした。さらにII区の南端は竹林の部分であるが、この部分はL字状に東側に調査区が確保できたので、この部分は東西17m、南北9mの調査区を連結させ、III区と地区設定を行った。12日には表土剥ぎを開始し全城の表土剥ぎがほぼ完了したのは28日ごろであった。表土剥ぎと併行し、13・14日には高福寺地区より基準点・レベル原点の移動を行った。II区の表土剥ぎを開始して間もなく、北側部分に溝跡・掘方列が検出されたので、この部分については土置き場を最小限にとどめ、東・西・北へ可能な限り拡張することとした。これらの溝跡や、その北側に並走する掘方列が、第6次調査においての高福寺地区で検出されたS D83溝跡

の南辺に対応する区画施設であろうと考えられるようになったのは10月下旬ごろである。

10月19日にはⅢ区の表土剥ぎを開始した。21日には調査区の西側と南側において掘方が検出されたので、この地区についても南と西に可能な限り拡張することとした。この結果、Ⅲ区には南北2間、東西4間以上の東西棟の建物跡SB102建物跡と、大型の掘方2基ずつで構成されるSB103・104建物跡が新たに確認され、Ⅱ区で検出されている区画溝SD94溝跡の南側にも官衙ブロックが広がっていることが判明してきた。そこで官衙ブロックの南限を確認するため、地形の検討を行ったところ、Ⅲ区南端の水田との境界は、南北に走る比高差50cm程の段丘崖状の地形が観察できたので、所有者である大塚芳子氏の承諾を得た上で、稲刈りの終った11月7日、Ⅲ区西拡張区の西壁の延長線上に、幅2m、長さ6mのトレーナーを設定した。その結果、上幅3m弱で東西に走る溝跡SD107が検出され、この溝跡も官衙ブロックの南辺を画する区画溝である可能性が高まった。11月17日ごろには遺構の精査もほぼ完了したので、遺り方を設置し、21日～25日にかけては実測・断ち割り作業を行い、今年度の調査を終了した。なお11月11日には岡田委員はじめとする調査指導委員による現地指導をうけた他、14・15日には文化庁記念物課須田勉文化財調査官による指導をいただいた。また11月19日午後には現地説明会を開催し、本年度の調査の成果を公開した。



第8図 調査状況(上町南地区)

8 第8次調査

昭和63年度の第7次調査の結果、関和久上町遺跡の官衙ブロックが県道白河・母畠線の南側にあたる上町南地区に広がることが明らかになった。この成果をもとに開かれた第7次調査時の調査指導委員会では、次年度の調査について、SD107溝跡が官衙の南を区画する可能性が指摘され、この南部地域の調査が必要であること、また東西の区画施設についても可能な限りの調査を実施すること、第9・10次調査につなげるために調査の行われていない高福寺跡の東側水田にトレーナーを設定することなどが指導された。そこで関係地権者と折衝したところ、5地点について調査の内諾を得ることができたので、これに沿って調査計画を企画・立案した。

10月11日 器材の搬入を行い、例年同様に高福寺跡の南側公園内にテントを設営した。午後から昨年度調査区の南側にあたる水田を上町南地区A区として、調査を開始する。この調査区は稲刈りが終了したばかりの水田であるが、この秋は降雨が多く、表土は手堀りをせざるを得ず、

しかも初日から湧水に苦しめられることとなった。このため当初に計画した 200m²の調査は不可能であることが明らかになったので、調査範囲を縮小して対応することとした。また湧水に対しポンプで強制排水をしながらの調査となつたが、この排水は昼夜をとおして継続したので、12 日以降は毎夜、調査員が給油に出ることとなった。

10月18日には粗掘りもほぼ終了し、検出遺構の精査に着手した。第7次調査で南側の区画施設と考えられた S D 107 溝跡は、発掘基準線に対して北に振れていますこと、堆積土中に近世の陶磁器類を含んでいて、官衙と直接の関連がないことが明らかになった。しかし S D 107 溝跡の南側に、基準線に平行する S D 133 溝跡が新たに確認されたので、この部分を拡張して調査することにした。24 日には昨年度検出した S B 102 建物跡の東妻の掘方が検出され、桁行 5 間、梁行 2 間の東西棟であることや、S B 103・104 建物跡などが確認された。上町南地区 A 区の精査が本格化した 23 日から B 区に東西・南北それぞれ幅 2 m、長さ 20 m のトレンチを L 字に設定し、粗掘りを開始したが、この調査区は表土下に礫層の客土があり、そのためトレンチ幅を 1 m に狭めて調査した。ここも湧水が激しく、ポンプアップしながらの調査となつたが、29 日には両トレンチでそれぞれ東西・南北方向に走る大溝が検出された。

11月1日からは、高福寺東地区 B 区と高福寺跡の 2 地点にトレンチを設定して粗掘りを開始した。高福寺東地区 B 区は S D 83 溝跡の東辺を追跡する目的で設定した幅 5 m、長さ 7 m のトレンチであるが、遺構は検出されず、3 日で調査を終了した。高福寺跡の調査は、区画施設と考えられる S A 42 一本柱柱列の西側の状況を確認し、あわせて伊賀館東辺土壘下の区画施設の有無を検証する目的で、幅 2 m、長さ 32 m の東西方向のトレンチを設定した。

7 日には土壘の断ち割り、空堀の精査が終了した。この結果、土壘下には官衙に伴う区画施設がないこと、土壘は古代の遺物包含層の上に盛り土された、中世以降の遺構であることなどが明らかになった。上町南地区 A 区の精査を進める一方、7 日からは高福寺東地区 A 区の水田に、東西・南北それぞれ幅 2 m、長さ 40 m の、直交するトレンチを設定し粗掘りを開始した。この調査区の粗掘りも湧水に悩まされたが、表土は浅く、9 日には終了することができた。その結果この地点には建物跡や竪穴住居跡が多数存在することが明らかになった。11月14日にはそれぞれの調査区の精査がほぼ終了したので、遣り方を設置し、17~23日に実測・断ち割り作業を行い、8 次調査を終了した。なお 11 日には、岡田委員をはじめとする調査指導委員ならびに岡村道雄文化財調査官による現地指導をうけ、あわせて調査指導委員会を泉崎村農業改善センターで開催した。

9 第 9 次 調 査

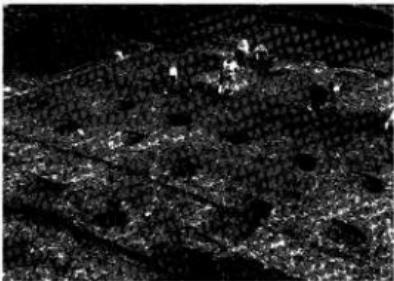
第8次調査で S D 83・94 区画溝で囲まれる内郭官衙ブロックの西辺部は、伊賀館の東側空堀までの間に溝による区画施設は検出されず、伊賀館の空堀と重複している可能性がでてきた。外

郭区画溝と想定された S D 133 a 溝跡は内郭区画溝 S D 94 溝跡より外方約 40 m の所にあり、東辺・北辺での想定箇所では溝跡は検出されなかった。しかし、東辺でのトレンチ調査で方形の掘方や竪穴住居跡等が検出された。西側の上町南地区で検出された S D 365・366 溝跡は規模、堆積状況から S D 133 a 溝跡との連続性に疑問は残るが、外郭の区画溝の可能性も十分考えられた。

これらの成果から第8次調査の調査指導委員会では高福寺東地区 A 区で検出された建物群、竪穴住居跡の性格を明らかにするため、広い範囲での調査さらに外郭区画溝と思われる S D 365・366 溝跡の延長部を捉えるため西辺部、南辺東側の調査などを計画すべき旨の指導があった。そこで第9次調査では 3 地点、すなわち上町東地区（A 区）、外郭の溝の延長西辺部の所を上町南地区 A 区、南辺東側の所を上町南地区 C 区と命名し、企画・立案した。

10月 17～19日 発掘調査のため高福寺跡地点にある基準点、レベル原点の移動を実施する。高福寺東地区 A 区、上町南地区 A 区、上町南地区 C 区にそれぞれ設定する。22 日、器材運搬及びテント設営。午後より上町南地区 A 区に外郭の溝跡の西側延長を確認するためトレンチを設定し、除土を開始する。23 日 遺構検出の結果、溝跡・土坑・ビットが旧水田の下部より検出できた。24 日より高福寺東地区的調査を開始。第8次のトレンチ調査で遺構の集中していた箇所を中心にして約 400 m²範囲の表土剥ぎを 11 月 1 日まで行う。昨年度調査した十文字のトレンチ交点跡を境にして時計回りに a、b、c、d 区と設定し、遺物を取り上げ遺構検出をする。調査区の西側に位置する a・c 区では表土（L I）の下に地山ロームが現れるが、c・d 区では水田の床土（L II）さらに黒褐色土（L III）が堆積しており、東側が低くなっている。2 日、遺構検出開始。a 区、c 区は地山が浅いため、表土除去後、検出可能である。掘立柱建物跡、竪穴住居跡、後世の溝跡などが検出できた。

11月 3～7日 b 区、d 区の検出が行われ、b 区では竪穴住居跡、掘立柱建物跡の掘方、d 区では掘立柱建物跡の掘方が黒褐色土（L III）の面でどうにか覆土に混入しているロームブロックの範囲内で検出可能な状況であった。8 日 a 区で検出された S B 155 建物跡及び c 区で検出された S B 156 建物跡の掘方の掘り込みを行う。東西 2 間以上、南北 3 間（S B 155）、東西 3 間・南北 2 間の建物跡（S B 156）であること、さらに、竪穴住居跡を埋めて構築していることも確認する。11 月 9～14 日 b 区、d 区の遺構の平面プランを明確に確認するため地山ローム層の漸移層（L IV）まで掘り下げる。b 区では建物跡（S B 160）とそれらに切られた竪穴住居跡（S I 152・153・154）、d



第9図 調査状況（高福寺東地区）

区でも建物跡の掘方が検出できた。15日 SB160 建物跡は東西4間以上、南北2間以上であること、d区には2棟の掘立柱建物跡が存在することがわかった。

17日 岡田委員をはじめとする調査指導委員による現地指導を受けた。19日には文化庁記念物課井上和人調査官による指導をいただいた。19日 SB160 建物跡の北側、東側の延長を確認するため拡張する。SB160 建物跡は東西5間以上、南北2間の建物跡であることが判明した。d区の掘立柱建物群は3棟でそれぞれ重複している。SB157 建物跡は一番新しく東西3間、南北2間以上、次にSB158 建物跡で東西3間、南北不明。SB159 建物跡が一番古く東西3間、南北不明などのことが分かる。一方、並行して上町南地区C区、外郭溝の東側延長確認のトレント調査では旧水田下地山まで掘り下げるが、区画溝跡は検出されずE655まで達していないことが明らかとなった。実測、写真撮影も含めて11月30日には現地撤収を行い調査を完了する。

10 第10次調査

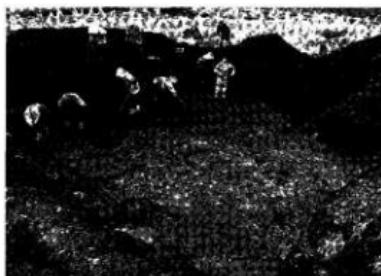
第9次調査までの段階では正確な関和久上町遺跡の規模が判明していなかったため、最終年度にあたる第10次調査では、調査指導委員会の指導もあり、全体規模の把握に全力を注いだ。まず、一部確認されている内郭の南辺を追認し、次いで外郭の南辺及び東辺、可能であれば東北のコーナーを把握して、先に確認されている南西コーナーとの関わりから全体規模を明確にすることが最大の目的となつた。規模把握に主眼をおいた調査であるため、かつて行われた面的な調査は状況をみながら行うこととし、トレントを想定箇所に数多く設定して、外郭・内郭と考えられる遺構をできるだけ把握することとして計画・立案した。

調査箇所は第9次調査を実施した高福寺東地区で遺構の連続性を確認すると共に、外郭東辺の把握を行うために周辺までトレントを設定する。また内郭南辺・外郭南辺を把握するため県道白河・母畑線の南側に当たる上町南地区も調査対象とする。さらに第8次調査で見つかった外郭南辺中央部付近から南下する溝跡(SD133b溝跡)の連続性を追求し、延長方向にある微高地「福蔵地区」にも初めて調査の手を伸ばし、関和久上町関連遺構の確認を行っている。長短合計17本のトレント数となっている。

10月28日 福島より器材運搬及びテントの設営を行う。関係各方面に挨拶まわりをする。内郭南辺の検出を目的として上町南地区に1トレントを設定。南端にSD164溝跡検出。位置関係から内郭南辺SD94溝跡の東側への延長と推定する。29日 1トレント精査。第8次調査で検出された外郭南辺中央から南へ延びるSD133b溝跡の延長確認のため、2トレントを設定。明確な遺構は検出されず、第8次調査で予想されていたSD133b溝跡が南へ伸び、大路跡?の西側側溝と考えるのは無理であることが判明。30日 外郭南東コーナーを把握するため推定地に3トレントを設定。さらに外郭北東部の調査に着手する(4トレント)。31日 SI200住居跡と

建物跡が重複して存在していることが判明。中央から東側にかけて S D163 溝跡と、ローム粒子を虎斑状に含む版築状の遺構（S X367 基礎地業）が検出され始める。

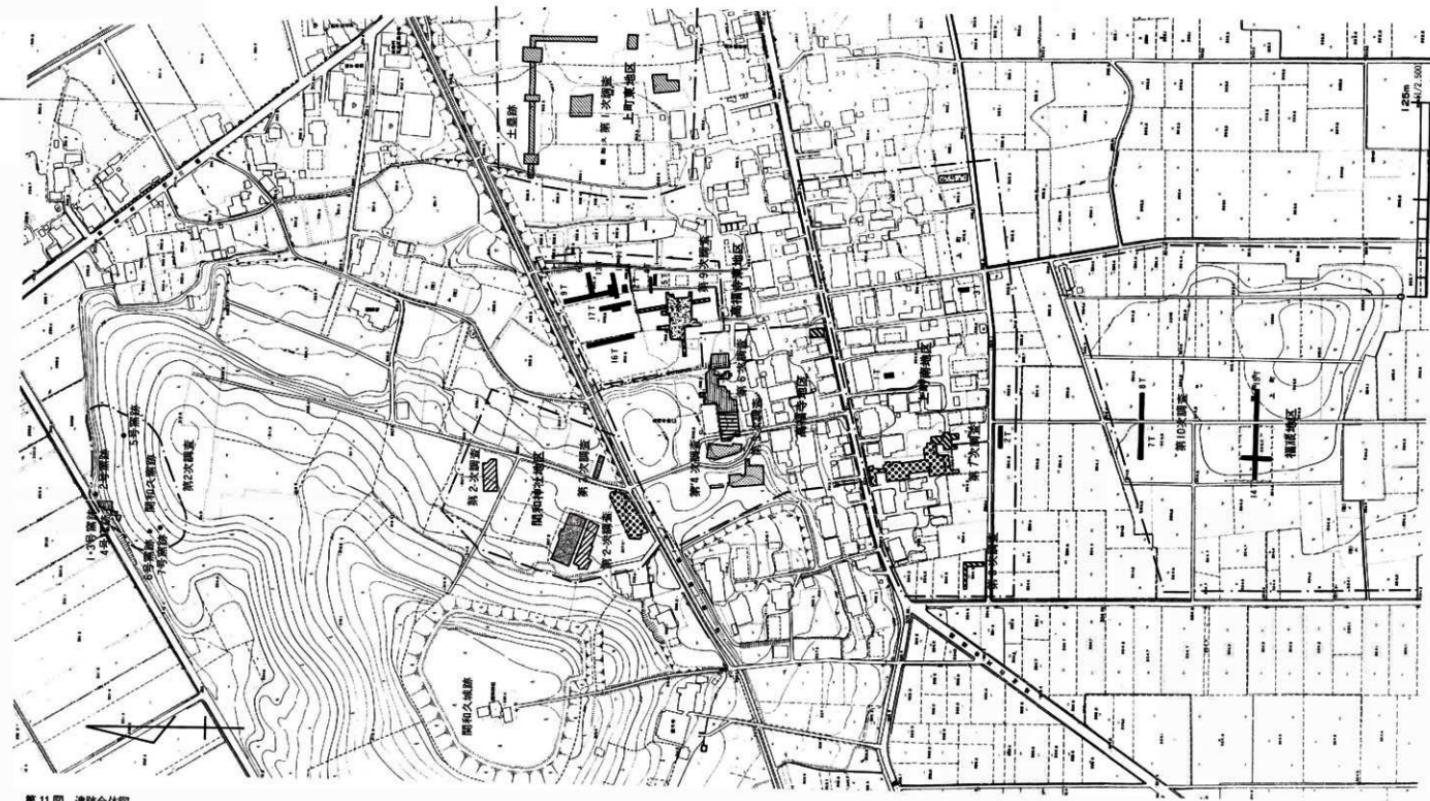
11月1日 3トレンチ精査の結果、地山が南側に徐々に傾斜していくことは確認できたものの、外郭東南コーナーは検出されず。5日 4トレンチ南に5トレンチを設定。6日 2トレンチの状況は3トレンチ同様、ロームを地山とするN360ライン以北と異なり、徐々に南側へと傾斜する暗灰色の砂質土となっている。7日 福蔵地区に7トレンチを設定し、SD133b溝跡の延長を追求。上町遺跡中軸線と並行する溝跡を3条（SD166・167・168溝跡）検出。予測位置には検出されず、SD169溝跡を検出した。11日 4トレンチ精査。トレンチ東側のS X367 基礎地業は明らかに版築で遺跡内の位置からみて東辺築地塀の基礎地業の可能性が高くなかった。13日 4トレンチ北側の水田に9トレンチを設定。2トレンチからSK164土坑検出。上層より丸瓦の完形品が出土する。18日 11トレンチ粗掘り開始。4トレンチのSD163溝跡の延長と考えられる溝状の遺構を検出。これは北側の9トレンチでは検出されていないことから、11トレンチ北側で東西どちらかに曲がっている可能性が強まった。調査員として文化課佐藤・福島県文化センター石本氏合流。19日 11トレンチの北側を拡張。昨日溝跡と考えていたものは北側に連続しないことが判明。20日 11トレンチの南側に12トレンチ



第10図 調査状況(高福寺東地区)

を設定して溝跡の連続をつかもうとするが検出できず。21日再精査の結果、11トレンチ断面にS X367 基礎地業の連続と考えられる大きなロームブロックを主体とした整地層があることを確認。拡張を行う。午前中、岡田・進藤指導委員より11トレンチの遺構は基礎地業とみて間違いないとの見解を伺う。北端の連続をつかむため11トレンチの西側30m付近に16トレンチ設定、粗掘り。午後、梅宮・鈴木各委員来跡。本日より調査員として福島県文化センター菅原氏合流。22日 平成3年度調査指導委員会開催。11トレンチでS X367 基礎地業を切るSB163建物跡を検出。25日 福蔵地区で遺構所在確認を目的に14・15トレンチを設定。高福寺東地区では基礎地業が北東のコーナーから西側へ連続するか確認するため11トレンチ西側に17トレンチを設定。幅約10m分のS X367 基礎地業とSI201住居跡を検出する。26日 福蔵地区のトレンチで掘立柱建物跡や溝跡、ピットなど遺構の存在を確認。福島県立博物館の辻主任学芸員が合流。27・28日 図化作業。29日 埋め戻し及び器材整理を行い、現場を撤収した。次週に重機による埋め戻し作業と残務整理を行って、平成5年度の現場作業をすべて終了した。

(長島)



第11図 造跡全体図

第4章 発見された遺構と遺物

第1節 高福寺地区

高福寺地区は関和久上町遺跡の中央やや西寄りの住宅密集地北側に位置しており、旧遺跡名では高福寺跡・中ノ寺高福寺跡に当たる地区である。

この地区は関和神社をのせる丘陵の裾から東南に張り出した、東西約100m・南北約80mの平坦な地区である。その西側は丘陵から南に張り出した台地に、また東側は一段低い畠・水田面により区画されている。高福寺地区内にも若干の起伏があり、北側と西側が高く、南東部が70～80cm程低い。

発掘調査を行ったのは住宅地の北に面した高福寺地区南半部であり、地区の真中を屈曲しながら南北に走る道路の西の戸・道路と高福寺の旧参道の間の畠・旧参道の東の畠であり、昭和60年の第4次調査から昭和62年の第6次調査にかけて行われた。

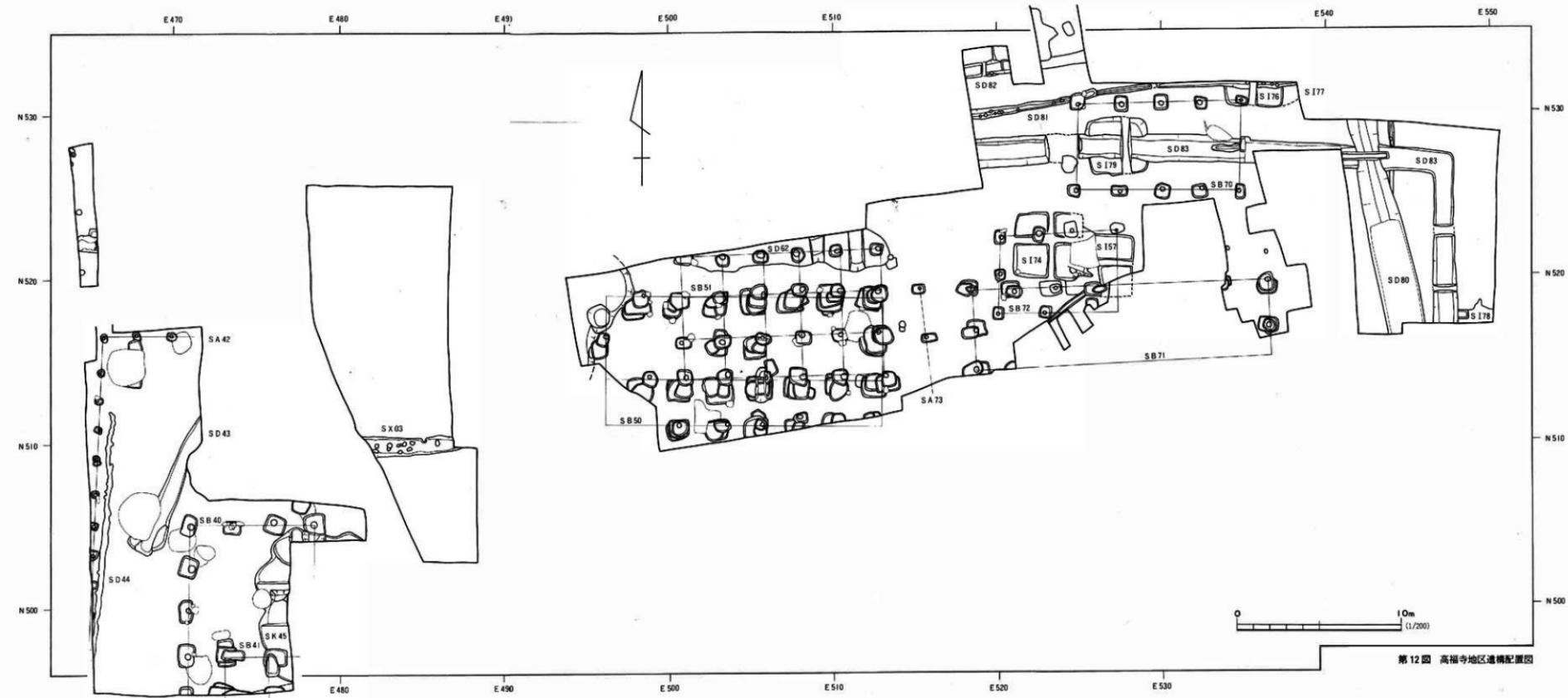
道路西側の地点ではSB40・41建物跡、区画施設と考えられるSA42一本柱柱列・SD44溝跡、土取り穴のSK45土坑等が検出されている。道路の東側と旧参道との間の地点は第4次調査で発掘され、ほぼ全面に大きな池状の落ち込みがあり、古代の遺構は検出されなかった。さらに第5次調査では旧参道の東に接する部分でこの落ち込みがSB50建物跡の西側の一部を切っていることが確認された。これと第4次調査の結果を併せると道路東側の落ち込みは高福寺地区官衙群よりも新しい時期と考えられる。

一方、旧参道東側からは中心になるとされるSB50建物跡、その後半に並行するSB71建物跡、最終段階の大型建物SB51建物跡、その他の建物群、後半の官衙ブロックを区画する溝のSD83溝跡、官衙造営・改修にかかる工房と考えられる堅穴住居跡群等が検出されている。

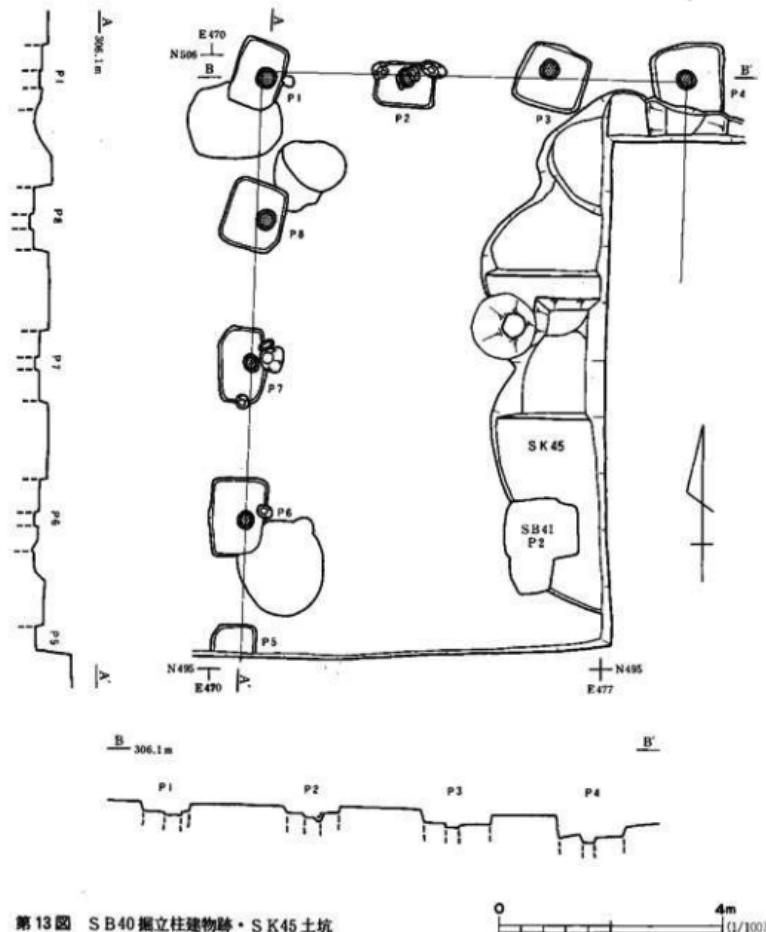
SB40 挖立柱建物跡

遺構(第13図) SB40建物跡は第4次調査で高福寺地区西半部から検出された挖立柱建物跡である。

遺構検出面は地山の黄色ローム層の上にのる漸移層上面である。遺構の重複関係としては、P4柱穴の掘方がSK45土坑に切られており、SB40建物跡→SK45土坑の順序が確認された。プランの上で重複するSB41建物跡とは直接の切り合はないが、SB41建物跡がSK45土坑を切っているのでSB40建物跡→SK45土坑→SB41建物跡の変遷となる。



第12図 高福寺地区造構配置図



第13図 SB40 挖立柱建物跡・SK45土坑



平面プランは東西3間・南北4間以上の側柱のみの南北棟の建物であるが、東側の柱列・南妻・西側柱列の一部は調査区外で検出できなかった。

各柱穴の掘方は、ほぼ長方形を呈し、西側柱列では幅東西80cm～1.1m・南北1.2～1.4mを測り、長軸を南北に向けて並んでいる。北妻では掘方の大きさにばらつきがあり、P2柱穴は75cm×1mの小型のもの、P3とP4の柱穴は一辺1.2m程度の大型のものとなっている。掘方の

第1節 高福寺地区

深さは70~90cmを測り、埋土の下半部は地山の黄色ロームを主体とするしっかり締まったものであるが、上部の10~15cmは粒子の細かな黒色土かローム混じりの黒色土でやや軟質である。おそらく、この建物跡が建てられた当時の地表面は、町道の東側の遺構検出面のような黒色土であったためと思われる。

一部を検出したのみのP5を除く各柱穴は、直徑25~35cmの柱痕跡を有しており、柱の間隔は柱痕跡の中心を測ると、西側柱列で北から $2.55 + 2.55 + 2.75$ m+, 北妻では西側より $2.55 + 2.55 + 2.5$ mとなる。このことから、桁行は北より $8.5 + 8.5 + 9$ 尺+, 梁行は7.5尺等間で建てられていたと考えられる。掘立柱建物跡の主軸方位は西側柱列で測るとN-2°-Eを指している。

S B40 建物跡の北妻の西延長上にはS A42一本柱柱列の北から6間目の柱穴が位置し、柱痕跡中心間距離は5.9mを測り、北妻の柱筋からS A42一本柱柱列の東西柱列までは11.8mを測る。また、S A42一本柱柱列の南北列の方位はN-3°-EとS B40 建物跡とはほぼ同じであり、S B40 建物跡からS A42一本柱柱列の南北柱列まで20間・東西柱列までは40間と考えられる配置を取ることからして両者は同時期に存在したと考えられる。

遺物 堀方埋土から平瓦第I・II類の破片が各1点出土しているが、図化できるものは出土していない。

S B41 掘立柱建物跡

遺構 (第14図) S B41 建物跡は第4次調査で町道西側調査区より検出された掘立柱建物跡である。

遺構検出面は地山の黄色ローム上層の漸移層上面であり、P2の柱穴がSK45土坑を切っている。S B40 建物跡とは調査区内での直接の切り合いはないが、S B40 建物跡を切るSK45土坑を切っているので、S B40 建物跡→SK45土坑→S B41 建物跡の遺構変遷が確認できる。

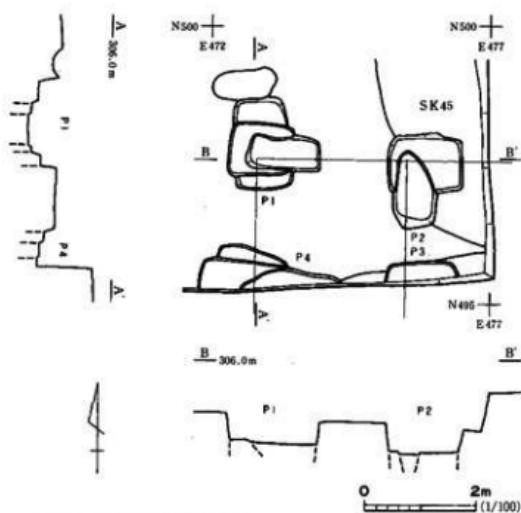
柱穴は建物の北西コーナー部と考えられる4ヶ所を検出したのみである。この4ヶ所の柱穴は配置としては総柱風であるが、廂の付く建物かあるいは総柱建物跡なのかは、この調査では不明であった。

柱穴の状態を見るとP1・P4は2期の切り合いに抜き取り穴が付くが、P2では切り合いは認められない。P3は柱穴掘方の北側約30cmを検出したのみなので、切り合い・抜き取り穴の有無については不明である。P1柱穴の掘方はa期の 1.05×1.6 mの南北に長いものをb期の 1.1×1.0 mのものが切っている。掘方の埋土はa・b期とも黄色ロームブロックに黒色土が混じった硬くしまったものであるが、P2はSK45土坑を切っているため黒色土が多く含まれている。

柱の間隔は柱痕が残存していないため不明であるが、抜き取り穴の柱穴内の末端で計測すると、P1～P2では2.7m、P1～P4では2.4mとなり、それぞれ9尺・8尺の柱間となる。

建物跡の方位はP1～P4を結んだ推定線ではほぼ真正北を指している。

遺物 P2柱穴掘方埋土内から体部下端に回転ヘラケズリ再調整のある内面黒色処理のロクロ土器器杯片と灰釉陶器の破片が出土している。



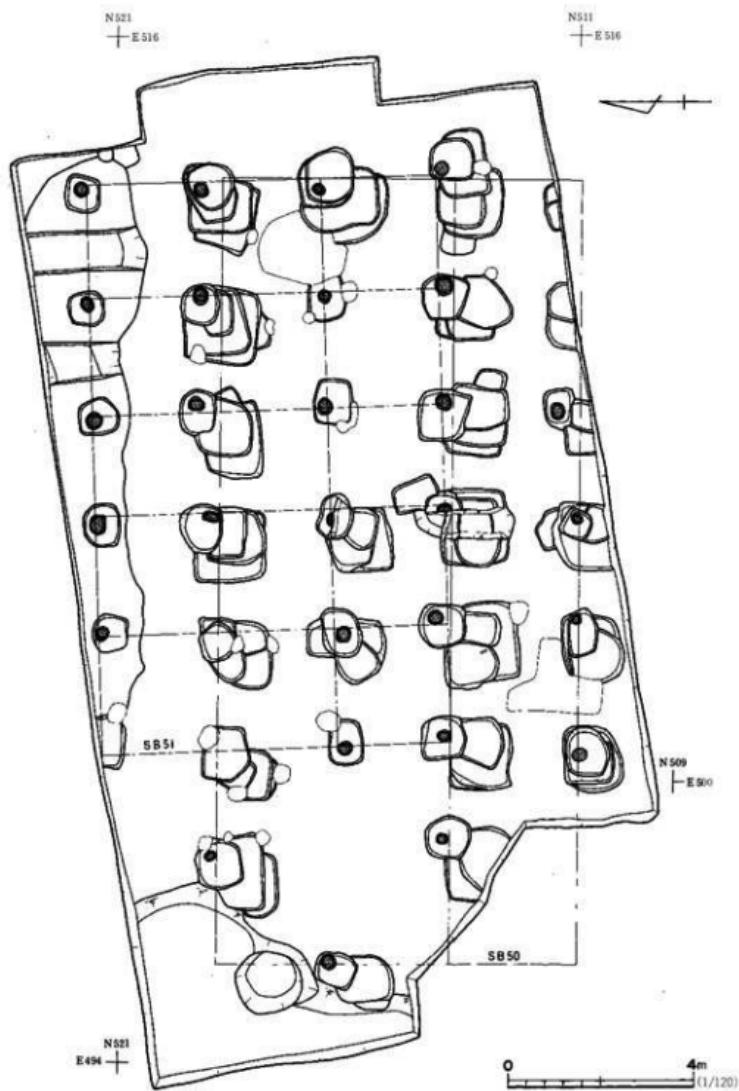
第14図 S B41 挖立柱建物跡

S B50 挖立柱建物跡

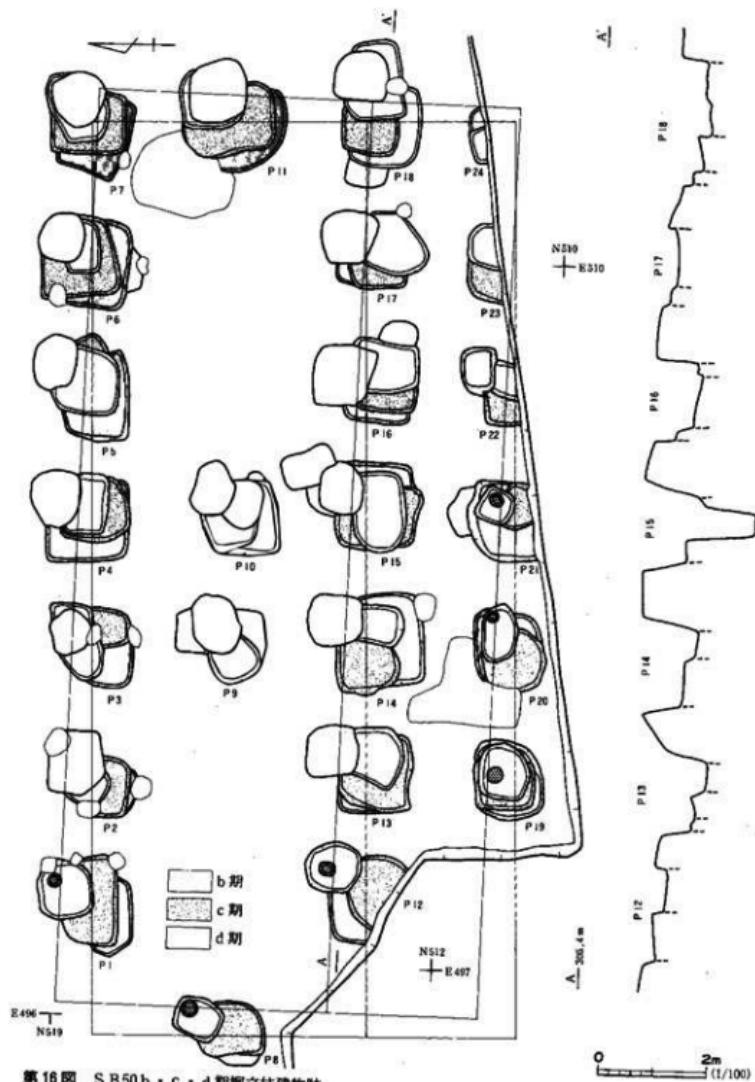
遺構(第15・16図 図版3・4・5・6) 第4・5次調査で高福寺地区東半部の木野内覚夫氏宅裏の旧高福寺参道とその東の畠から検出された掘立柱建物跡で、位置はN 510～519・E 495～514の地区である。遺構検出面はP2・P13・P19柱穴より東は粒子の細かな暗黒褐色土の上面で、この層は火山灰の土壤化したものである。P1・P8・P12にあたる部分は、耕作により深い擾乱を受けており、暗黒褐色土面より15～20cm下の硬質の黄色ローム面となっている。S B50建物跡の東から5間目までの身舎の部分はS B51建物跡と重複しており、各柱穴とも焼土と木炭を多く含んだS B51建物跡の柱穴に切られている。また、身舎の北西隅柱は遺構確認面より40～80cmの深さの広い落ち込みに切られなくなっている。P1・P8の一部も切られているこの落ち込みは底面にベタベタした水成層がみられることから、第4次調査で町道の東で検出した池状の落ち込みの一部と考えられる。

プランは東西7間・南北2間の身舎に1間の南廊が付く大型のものであり、東より3間目と4間目の棟通りに当たる所に間仕切り柱がある。全体を検出した柱穴は、すべて検出面で2回の切り合い・3期の変遷が認められる。身舎の南東隅柱P18の断ち割りでも3期の変遷が確認された。しかし、同じ南側柱の東から3間目の柱穴P15を断ち割った結果では検出面で確認された

第1節 高福寺地区



第15図 SB 50・51 据立柱建物跡



第16図 SB50 b・c・d期掘立柱建物跡

第1節 高福寺地区

3期全ての柱穴に切られ、確認面からは見えない最も古い柱穴が底面で約20cmの深さで検出された。したがって、掘立柱建物跡は合計4期の変遷が考えられる。P18では最も古い柱穴は後の3期に完全に切られ残っていないものと考えられる。

柱穴の掘方は検出面で確認できる最も古いb期では大部分が1~1.5mの方形を呈しているが、c・d期になるといたがい小型化し形が崩れてくる傾向が認められる。柱痕跡が検出できたのは、身舎の大部分がSB51建物跡の柱穴に切られているため、P1・P8・P12・P19・P20・P21の6ヵ所だけであり、全体の正確な柱間隔を確認することはできなかった。しかし、身舎梁行方向の西から1間目のP1・P12の柱痕跡中心の間隔は2間分で4.9~5mを測り、これを2等分すれば1間分として2.45~2.5mが得られる。廻の西から2~4間目に当たっているP19・P20・P21の間隔は5(2.8+2.2)mを測り、身舎の西妻の棟にあたるP8柱痕跡中央から東妻のP11d掘方中央までは16.8mを測る。この仮の棟の長さを7間で割ると2.4mが得られる。以上の結果から廻ではややばらつきはあるものの、身舎は梁・桁行とも1間は8尺で造られていたものと考えられる。これで当てはめた柱筋と廻の柱痕跡の中央の間隔は2.7~2.8mを測るので南に9尺の廻であったと推定される。

掘立柱建物跡の方位については柱痕跡が少ないので多少不正確ではあるが、柱穴の並びからして桁方向は真東西であったと考えられる。

遺物 SB50建物跡は建物の規模の割に遺構から出土した遺物は少ない。

瓦類は平瓦の破片がSB50c期建物跡の掘方埋土から1点、SB50d期建物跡の埋土からは2点、土師器はSB50c・d期建物跡から破片が13点出土しているが、小片のため図化できなかった。器種としては杯の破片12点・甕の破片1点があり、杯はすべてロクロ調整・内面黒色処理のものである。底部切り離し痕・再調整技法がわかるものは8点で、全てが回転ヘラケズリ再調整のもので、SB50c期建物跡より2点・SB50d期建物跡より8点が出土している。

SB50建物跡は身舎の梁行2間・桁行7間の東西棟で南面に廻の付くもので、関和久上町遺跡で調査された掘立柱建物跡では最大の規模のものである。この掘立柱建物跡には4期の変遷が認められ、時期により間仕切りの位置が変わる以外は同じ場所に同じ構造・規模で建て替えられている。

SB50建物跡の時期はc・d期の柱穴掘方中より8世紀末~9世紀中頃の土師器杯が出土し、この掘立柱建物跡を切るSB51建物跡の柱穴掘方の土器が9世紀後葉頃と考えられるので、d期は9世紀中頃まででc期は8世紀末~9世紀前葉の所産と考えられる。したがって、建物が連續して営まれていたと考えればa・b期は早くみて8世紀前葉~後葉頃と考えられる。

S B51 掘立柱建物跡

遺構(第15・16図 図版3・4・5・6) S B51 建物跡は第4・5次調査でS B50 建物跡と重複して検出された掘立柱建物跡で、東妻はS B50 建物跡と重なるが3間×5間の東西棟とS B50 建物跡よりは小型で1間分北に造られているため、位置はN513～522・E500～514 地区とS B50 建物跡より北にある。

遺構検出面はS B50 建物跡と同じ暗黒色土上面であるが、南2間目までのP13・P16・P17を除く各柱穴はS B50 建物跡の柱穴を切っており、北側柱列はS D62溝跡を切り、S B50 建物跡・S D62溝跡→S B51 建物跡の前後関係が確認された。

S B51 建物跡のプランは東西5間・南北3間の大型の総柱の掘立柱建物跡で、全ての柱穴は1時期のみとなっている。

柱穴の掘方は一辺1m～70cmのやや歪んだ方形から不整形を呈しており、埋土はS B50 建物跡と切り合っている南3間では焼土を多量に含んだボロボロの地山のロームと黒色土が混じったものであるが、北側柱列では焼土の量が少なくややしまった土となっている。

柱痕跡はP1・P7・P8以外の21ヶ所全ての柱穴で確認されている。この柱痕跡の中心間の桁方向距離を南側柱列で見ると、西より $2.5 + 2.3 + 2.3 + 2.5 + 2.5$ mで平均2.42mとなり、北側柱列柱痕跡が見られる東から4間は $2.45 + 2.5 + 2.2 + 2.35$ mで平均が2.38mとなり共に8尺間と考えられる。これに対し梁方向では南側柱と北側柱の柱痕跡の中心距離は東妻で7.76mであるが、西に行くにしたがい7.6・7.48・7.44・7.2mと短くなるので統一された柱間を出すのは難しいが、梁方向の柱間隔の総平均は2.46mであり、桁方向も8尺なので8尺と考えておく。

掘立柱建物跡の方位は柱痕跡の位置がややバラついており正確に決めることはできないが、北側柱列・東妻の両端の柱痕跡からN-2°-W前後となる。

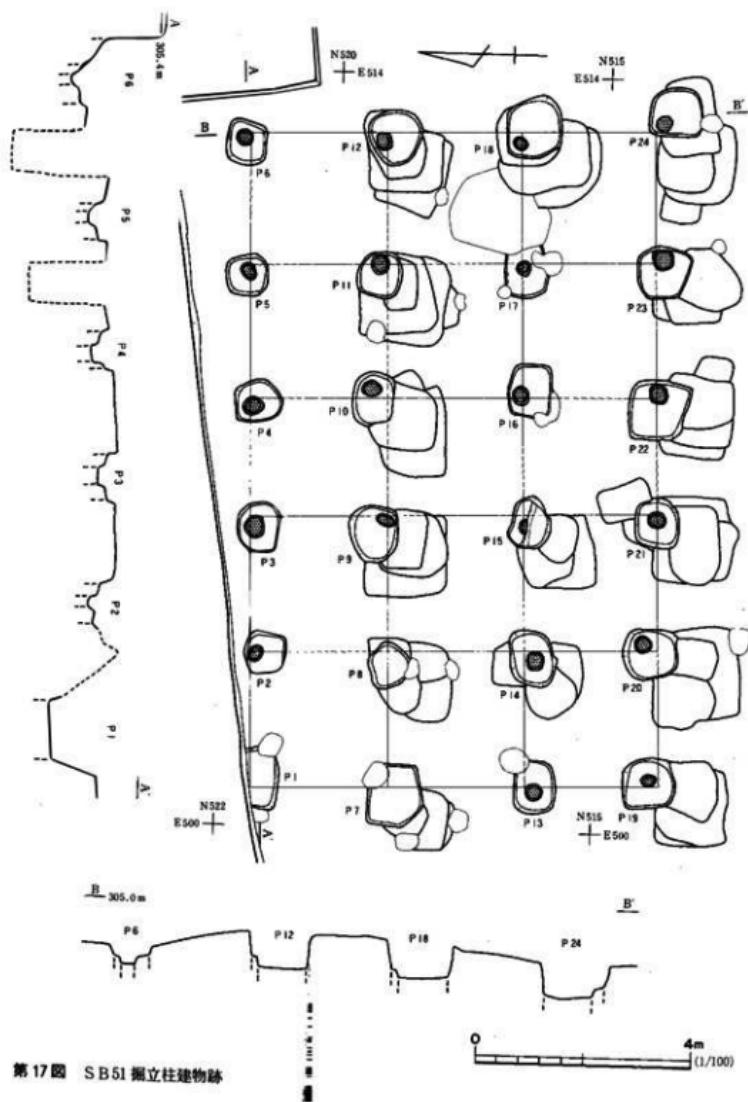
遺物(第18図) 柱穴掘方埋土中より瓦の破片31点・須恵器の破片6点・土師器の破片29点が出土している。瓦は軒丸瓦1180が1点、丸瓦第II類5点、平瓦第I・II・III類各4点、平瓦V類5点、閑和久窯跡1号窯と同じ両面布目瓦が4点出土している。

須恵器は蓋の破片1点、甕の体部破片4点が出土しているがすべて小片である。

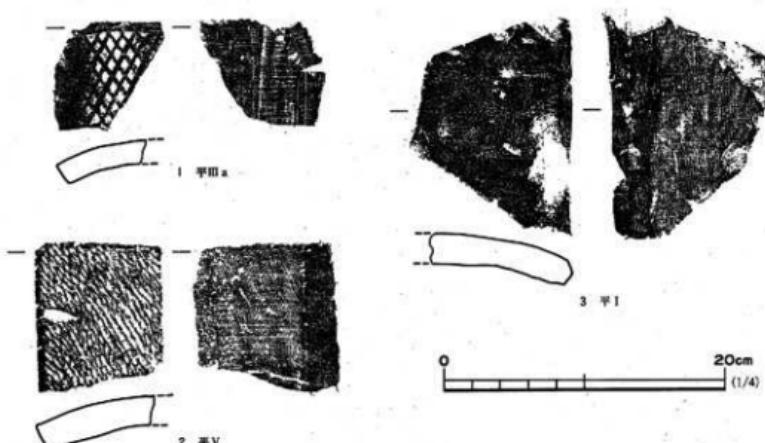
土師器は杯の破片23点、甕の破片4点。薄い筒形土器の破片4点が出土している。杯はすべてロクロ調整・内面黒色処理であり、切り離し・再調整技法が判明したものは11点ある。外面部下端から底面に回転ヘラケズリ再調整を加えたもの8点、手持ちヘラケズリ再調整のもの2点、回転糸切り無調整のもの1点で底径は比較的小さい。

S B51 建物跡はS B50 建物跡とほぼ同じ位置に建てられているが、規模・構造は異なったものとなっている。建物の時期は柱穴掘方埋土の土師器からその上限は9世紀中葉と見ることがで

第1節 高福寺地区



第17図 SB51 挿立柱建物跡



第18図 S B51 掘立柱建物跡出土遺物

きる。また、遺構検出面・表土中の遺物にも10・11世紀のものは赤焼き土器の杯小片が若干見られるのみであり、その段階ではこの地域は使用されていなかった可能性が強い。したがって、下限は9世紀までと見られる。さらに、S B51 建物跡とS B50 建物跡で建物の構造が変化していることからみて、この地域の官衙としての性格も9世紀の中頃には変化していたものと考えられる。

(木本)

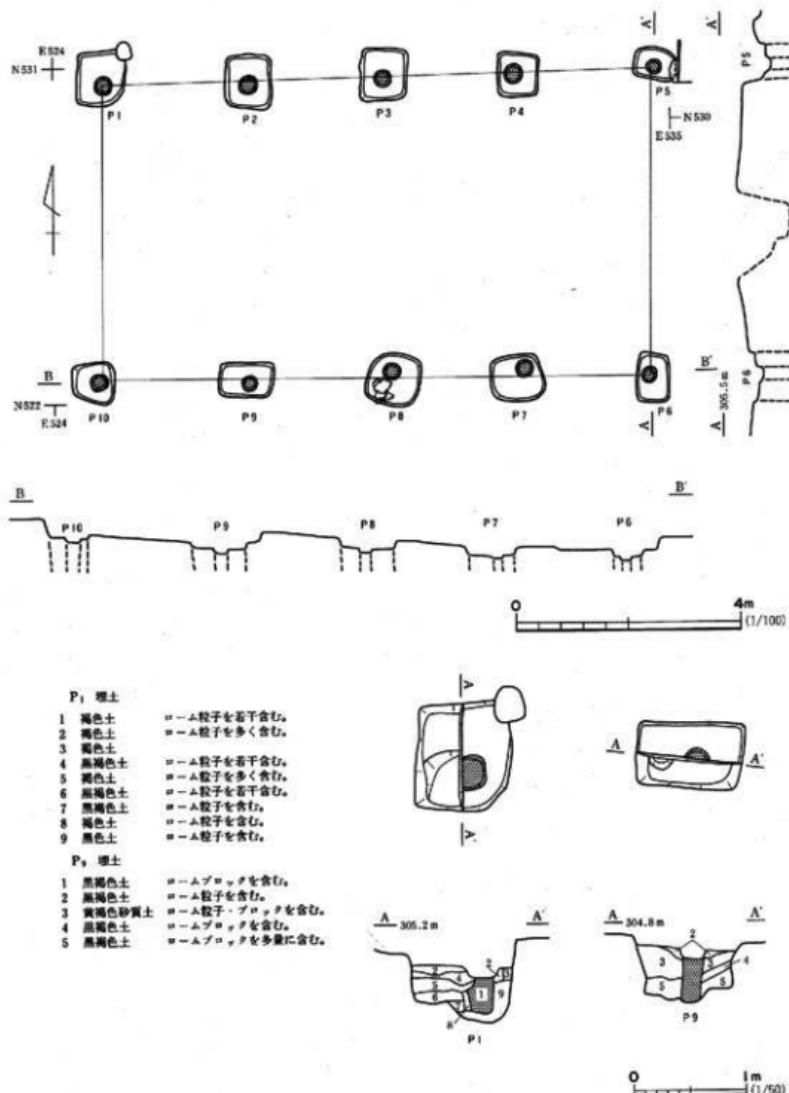
S B70 掘立柱建物跡

遺構(第19図 図版7) 第5次調査段階ではS A60一本柱列とし、S D83溝跡の南側に並ぶ区画施設と考えられた遺構である。第6次調査で桁行4間、梁行2間の東西棟掘立柱建物跡であることが判明した。

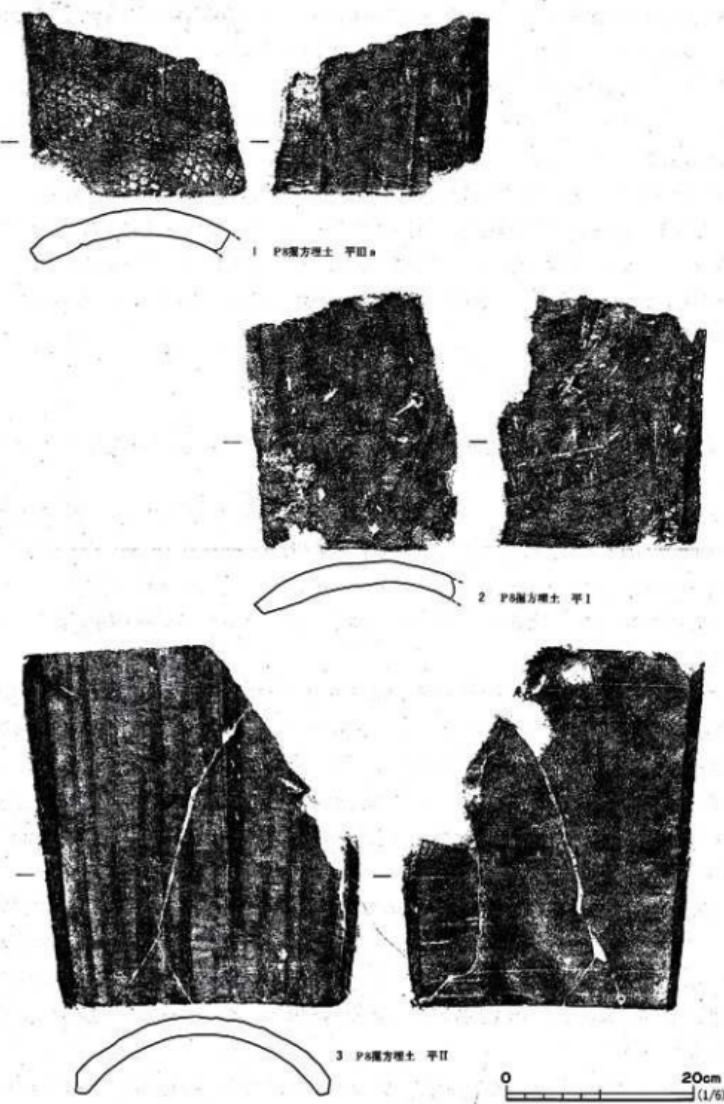
北・南の側柱列がS D83溝跡をまたいで位置しているが、東西妻の棟柱がS D83溝跡に切られ、溝底に掘方の基底部が遺存していた。S D83溝跡より古い掘立柱建物跡である。また北東の隅柱は、S I 76住居跡に切られていて、9世紀初頭を下ることのない年代付けが可能である。S I 79住居跡とも重複関係にあるが、直接の切り合い部分がなく、層位学的な年代付けができない。掘方はL II下部で検出したものが多いが、最終的にはL III面で全部を検出・調査した。

掘方は一辺0.9~1m前後の、方形ないし長方形を呈する。東西両妻の棟柱以外は、いずれの掘方にも直径25~30cmの柱痕が観察された。北西の隅柱(P1)と南側柱列の西から2番目の掘方(P9)を断ち割り調査した。P1・P9ともにロームを含んだ褐色ないし黒褐色土を埋めていた。

第1節 高福寺地区



第19図 S B70 振立柱建物跡



第20図 S B70 据立柱建物跡出土遺物

第1節 高福寺地区

遺構検出面からの深さは、それぞれ75cm, 55cmあった。柱痕の中心で測った桁行は、南北側柱列ともに全長9.80m, 梁行は東妻が5.50m, 西妻が5.35mある。

各柱間は、北側柱列では西から $2.60 + 2.40 + 2.35 + 2.45$ m, 南側柱列は西から $2.65 + 2.55 + 2.40 + 2.20$ mとバラつきがある。桁行8尺, 梁行9尺で企画された建物であったと考えられよう。主軸はほぼ磁北を向いている。

遺物(第20図 図版36) 各掘方から瓦破片が出土している。南側柱列の中央の掘方(P8)では、掘方埋土中に平瓦の大型破片3枚が重なって埋め込まれていた。これらは凸面に布目を残す平瓦第I・II類及び第IIIa類である。その他の破片には、平瓦第I・III・V類が認められる。土器資料がないが、出土した瓦から考えるとSB70建物跡の年代は、8世紀の後半ないし末葉より遡ることはできない。

SB71 堀立柱建物跡

遺構(第21図) SB50・51建物跡の東側に位置する遺構であり、第6次調査で確認された。

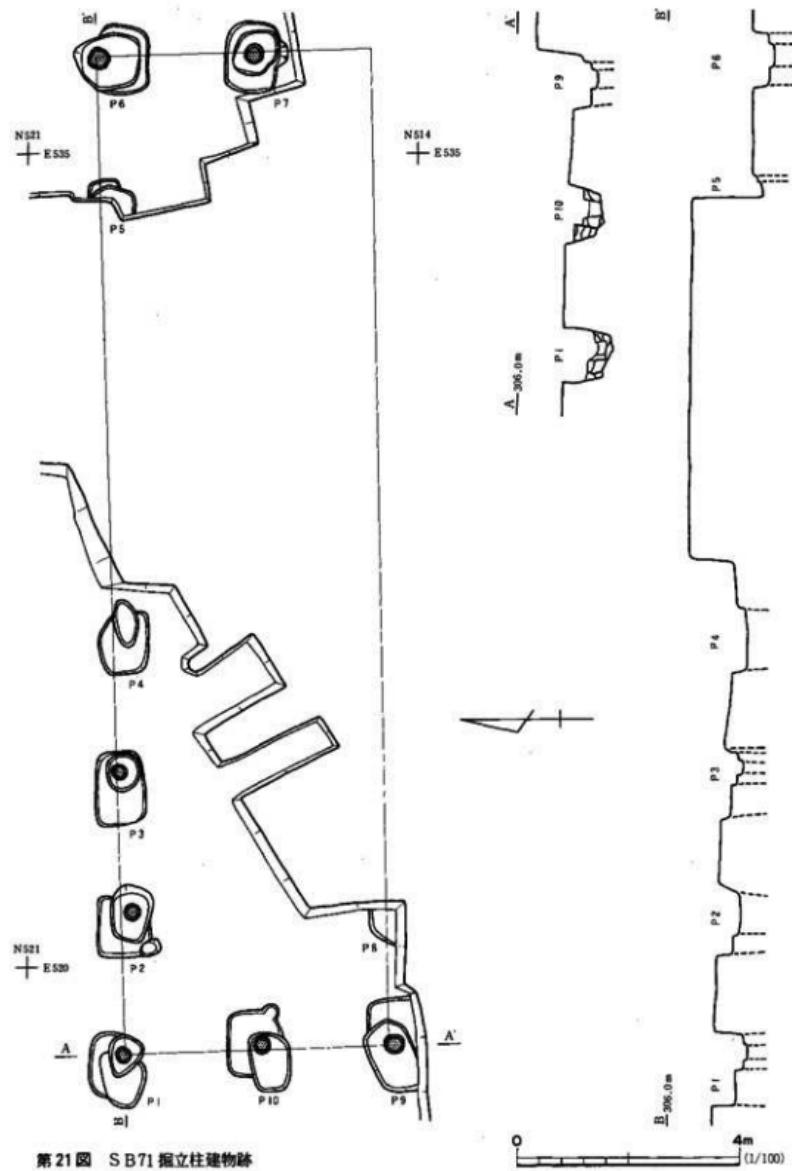
遺構の中央から南側が杉林のため全体が調査できなかったが、桁行7間、梁行2間の東西棟1棟の可能性が最も高いと考えられる。LII下部から掘方埋土を検出しているが、掘方のプランを最終的に確認したのはLIII面であった。なお遺構の西端部分では、ローム粒子を多く含む厚さ5~10cmの整地層とみられる暗褐色土がLIIIの上位面に広がっていて、部分的な整地が行なわれたものと考えられる。

北側柱列の掘方はSI57住居跡の住居内堆積土を切っていて、SI57住居跡より新しい遺構である。また直接の切り合い部分はないが、位置関係からみてSI74住居跡・SB72建物跡とも重複関係にあるが、前後の関係が明確でない。

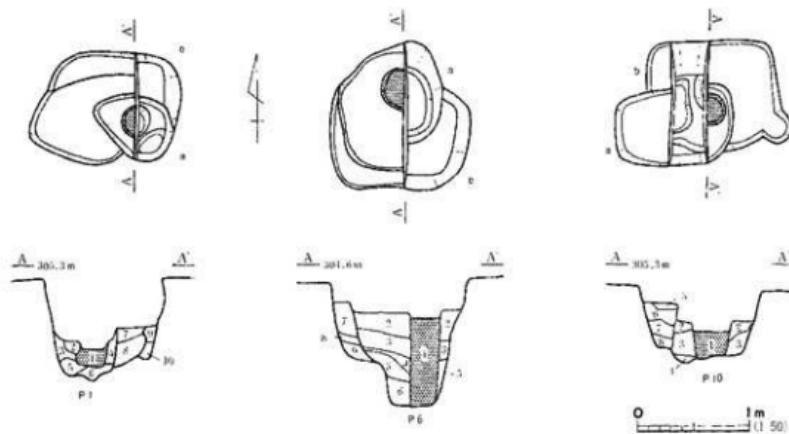
検出された掘方は、北側柱列で6ヶ所、南側柱列2ヶ所、東側柱列2ヶ所、西側柱列3ヶ所であるが、いずれも同一箇所で柱の建て替えが行なわれている。新しい方をSB71a期建物跡、古い方をSB71b期建物跡とする。

SB71a期建物跡は長軸1.1~1.3m、短軸70cm前後の長方形の掘方もあるが、中には円形ないし不整形の、柱抜き取り穴に柱を掘えたと考えられるものもある。直径35cm前後の柱痕が残っている。3ヶ所の掘方を断ち割り調査したが、いずれもロームを多量に含む褐色ないし黒褐色土を埋めていた。検出面から掘方底面までの深さは、西妻の2ヶ所は70~90cm、北西の隅柱では1.15mあった。

柱痕の中心で計測すると、桁行は北側柱列で全長17.9m、梁行は西側柱列で全長4.80mあり、桁行は8尺5寸、梁行は8尺で計画されたものと考えられる。西側柱列の柱痕を通した軸線は、



第21図 S B71 振立柱建物跡



SB71A・P ₁ 墓土		SB71A・P ₆ 墓土		SB71A・P ₁₀ 墓土	
1 黒褐色土	混入物なし。	1 黒色土	柱痕部。シルト質。	1 黒色土	不純物少く均質。
2 黒褐色土	5mm程のローム粒子を含む。	2 灰暗茶褐色土	ロームブロックを含む。シルト質。	2 黒褐色土	1mm程度のローム粒子を若干含む。
3 黑褐色土	混入物なし。	3 灰黑色土	ロームブロックを含む。	3 黑褐色土	1mm程のローム粒子を若干含む。灰褐色土少量含む。
4 黑褐色土	10mm程のローム粒子を含む。	4 灰暗褐色土	ロームブロックを多量に含む。	4 淡褐色土	ロームブロックと褐色土層の混合層。
5 黑褐色土	5mm程のローム粒子を含む。	5 灰黑色土	ロームブロックを含む。	5 黑褐色土	1~2mm程度のローム粒子を含む。
6 淡褐色土	20~50mmのロームブロックを大量に含む。	6 灰黑色土	ロームブロックを含む。	6 黑褐色土	1cm程のローム粒子を大量に含む。
7 黑褐色土	ロームブロックを若干含む。	SB71B・P ₁ 墓土	SB71B・P ₆ 墓土	7 黑褐色土	5mm程のローム粒子を含む。
8 淡褐色土	1cm程のローム粒子を大量に含む	8 黑褐色土	ロームブロックを含む。	8 黑褐色土	ロームブロックを含む。
SB71B'・P ₁ 墓土	建物跡	9 黑褐色土	ロームブロックを含む。	9 黑褐色土	ロームブロックと褐色土層の混合層。
9 黑褐色土	2~3mmのローム粒子を含む。				
10 黑褐色土	黒色土粒若干含むが均質。				

第22図 SB71 掘立柱建物跡掘方

N-3'-Wを示す。

S B71 b 期建物跡は東西1.10~1.30m、南北1m前後の長方形の掘方で構成されるが、掘立柱建物跡の規模はS B71 a 期建物跡とはほぼ同一規模の、桁行7間、梁行2間の東西棟の建物であったものと考えられよう。

またS B71 a・b 期建物跡の北側柱列は、S B50 建物跡の北側の柱列と柱筋がほぼ一致していることから、S B50 建物跡のある時期に、同時に存在していた可能性が考えられる。

遺物 掘方から瓦や回転ヘラケズリ再調整が施された土師器杯細片が出土していることから、S B71 建物跡は9世紀初頭以降に建てられ、その後1回建て替えが行われたものと考えられる。

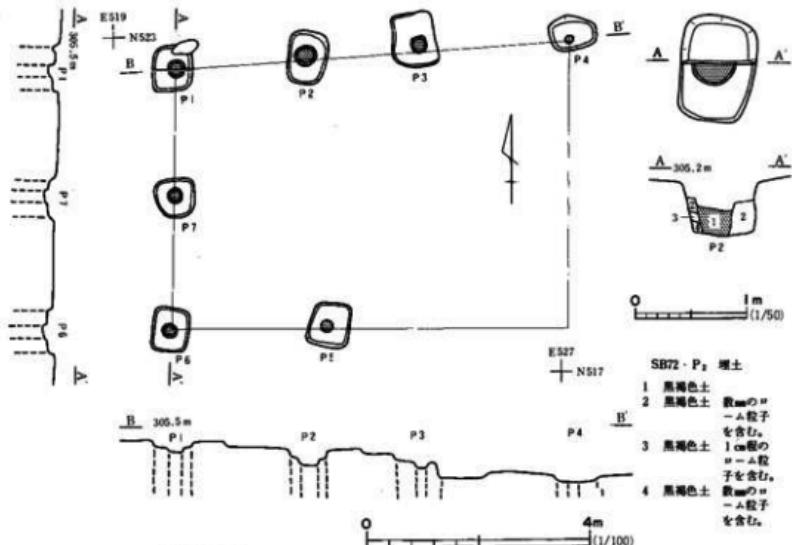
S B72 挖立柱建物跡

遺構(第23図 図版8) 第6次調査で検出された掘立柱建物跡で、北側柱列の2ヶ所の掘方がS I 74住居跡の堆積土を切り込んでおり、同住居跡より新しいことがわかる。またS I 57住居跡とも重複関係にあるが、直接の切り合い部分はなく前後関係は不明である。

東妻が追跡できなかったが、桁行3間以上、梁行2間の東西棟建物である。桁行3間とした場合は東妻柱がS I 57住居跡内部に位置すると想定されるが、この部分については第5次調査で掘りあげており、この時点で掘方が確認されなかったので、桁行3間の掘立柱建物跡と考えられる。

掘方はL II下部から埋土を確認したが、平面プランは最終的にL IIIで検出した。各掘方は一辺60~70cm前後の方形を基本とした小型の掘方である。掘方には直径20cm前後の柱痕が認められた。北側柱列のP2内部はロームを含んだ黒褐色土で埋められていた。遺構検出面からは52cmを測る。柱痕の中心で計測した長さは桁行が北側柱列で西から $2.30 + 2.05 + 2.65$ mの7.0m、梁行は西妻2間分で北から $2.25 + 2.40$ mの全長4.65mある。また南側柱列の西端の柱間は2.80mを測る。柱間寸法にもばらつきがみられ柱筋も直交しない。

年代は住居跡に伴う遺物がなかったため明確にはいえないものの、9世紀初頭の年代が想定さ



第23図 S B72 挖立柱建物跡

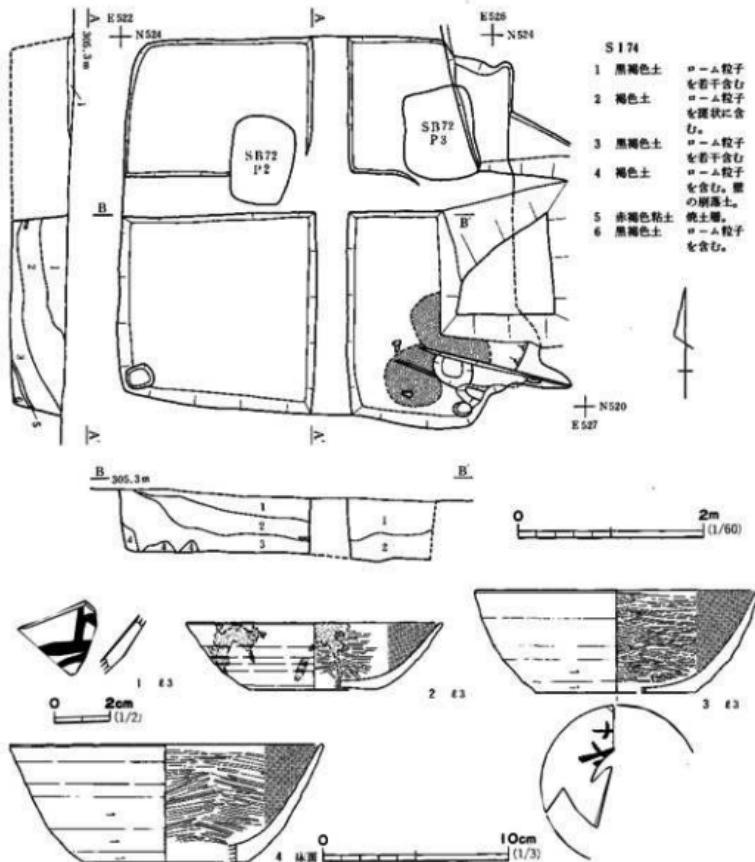
第1節 高福寺地区

れるS I 74 住居跡の埋没後に構築されており、9世紀中頃以降の掘立柱建物跡と考えられる。

遺物 挖方からは瓦・土師器破片が少量出土しているが、図化できる資料はない。瓦は平瓦の破片のみであり、第I・III・V類、土師器はロクロ成形によるものである。
(玉川)

S I 74 壺穴住居跡

遺構 (第24図 図版8) 第6次調査で精査した壺穴住居跡で、L III上面で検出されている。



第24図 S I 74 壺穴住居跡・出土遺物

堅穴住居跡東半はS I 57 住居跡を掘り込んでおり、また遺構検出面で住居内堆積土を掘り込んだSB 72 建物跡の掘方2ヶ所を確認した。したがってS I 57 住居跡より新しく、SB 72 建物跡よりも古い時期の堅穴住居跡である。精査は住居跡南半のみを行っている。

住居跡の規模は東西4.3m、南北4.2mでプランはほぼ方形を呈するものと考えられる。南東コーナー近くにはカマドがあり、煙道は壁面から50cm程突出する。本体は崩落が顕著で右袖部30cmがわずかに遺存していた状況である。

床面までの深さは68cmを測る。壁際には壁面・カマドの崩壊土がわずかに認められたが、全体的に黒褐色土・褐色土が堆積していた。いずれもローム粒を均質に含み、壁面に高く将棋倒し状に堆積している点からみて自然埋没したものと考えられる。

遺物(第24図) 床面・堆積土から土師器及び瓦片が出土している。土師器はいずれもロクロ成形の杯で、2~4は体部下半~底部に回転ヘラケズリ再調整が施されている。3は底部に墨書きが観察される。2は内外面に漆が付着している。4の床面出土の杯は底部が広く、回転ヘラケズリ再調整が施される点からみて、9世紀初頭のものと考えられる。

S I 76・77 堅穴住居跡

遺構(第25図) 第6次調査で検出・精査した堅穴住居跡である。

ともに調査区の北東端で検出されている。S I 76 住居跡はS I 77 住居跡と東西に並列するよう形で検出されている。調査期間の関係上、S I 77 住居跡の掘り込み作業は行わなかった。

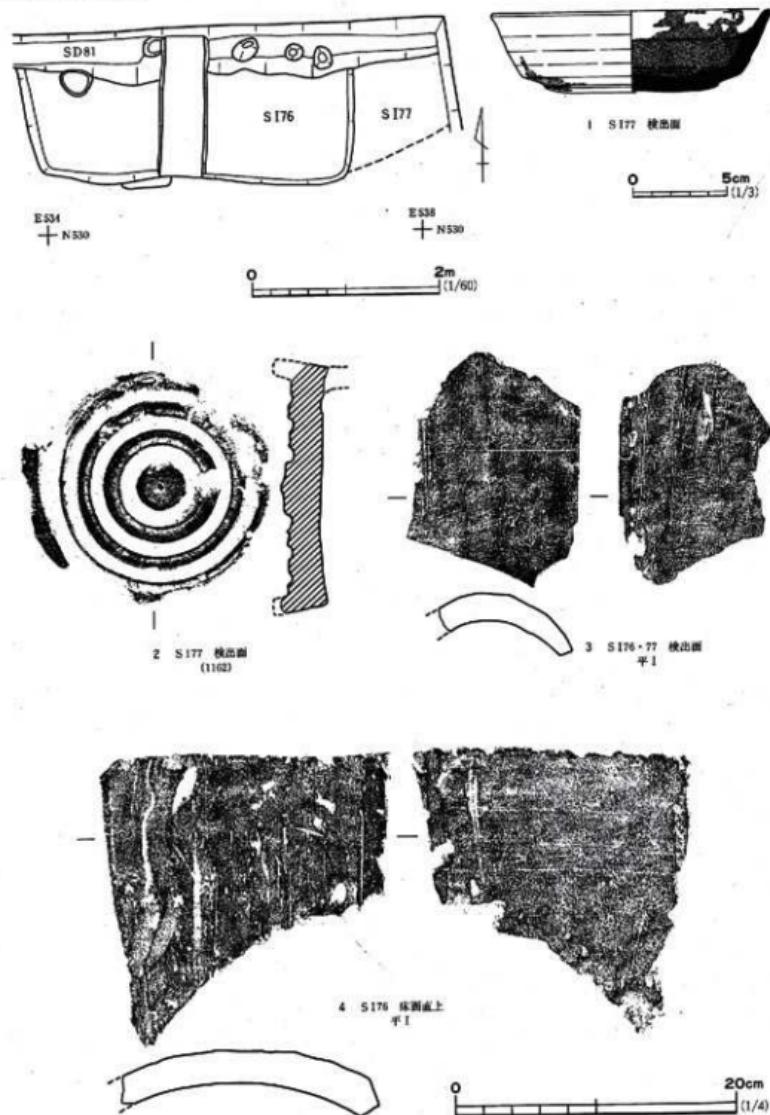
遺構の切り合い関係をみてみると、S I 76 住居跡の東壁はS I 77 住居跡の西側を大きく壊して構築されている。またS I 76 住居跡の床面下からはSB 70 建物跡の北東隅柱の掘方を検出しているので、SB 70 建物跡よりは新しい時期の堅穴住居跡である。またSD 81 溝跡によって堅穴住居跡の床面まで壊されていることから、S I 77 住居跡・SB 70 建物跡よりは新しく、SD 81 溝跡よりは古い遺構と考えられる。調査は堅穴住居跡の南半分を検出し調査している。

規模は南辺が3.2m、西辺が外側にやや開いており、一辺が3.5m前後の堅穴住居跡になるものと考えられる。遺構検出面からの壁面の深さはわずか10cmしかなかった。壁面に沿って貼床がなされており、この下面でSB 70 建物跡の掘方が検出されている。住居跡内にはローム粒を多量に含む褐色土が堆積していたが、層が薄く詳しい堆積の要因は判断できなかった。

遺物(第25図 図版36) 堆積土中から瓦および須恵器杯と土師器片が少量出土した。1は底部が回転ヘラケズリ再調整が施された須恵器杯である。土師器はすべて小破片であるが、杯はロクロ成形による内面黒色処理を施した土師器が含まれており、9世紀以降の年代が与えられる。

2は新種の軒丸瓦で、今回の本報告において新たに分類番号1162としたものであり、瓦当面文様は本資料の場合、外区の大半を欠くが内区に三重の團線を有している。

第1節 高福寺地区



第25圖 S I 76+77 壺穴住居跡・出土遺物

関和久遺跡及び関和久上町遺跡では既に重圓文軒丸瓦1160に分類されるものが発見されていたが、本報告書作成の段階で、本資料を含む新たな重圓文軒丸瓦が2種類確認されている。詳細については後章の瓦の考察において記述するが、ここでは新たな分類にしたがって、重圓文軒丸瓦1162としておきたい。中房の直径は3.6cm、復元直徑は18.2cmになるものと推定される。

S I 78 穹穴住居跡

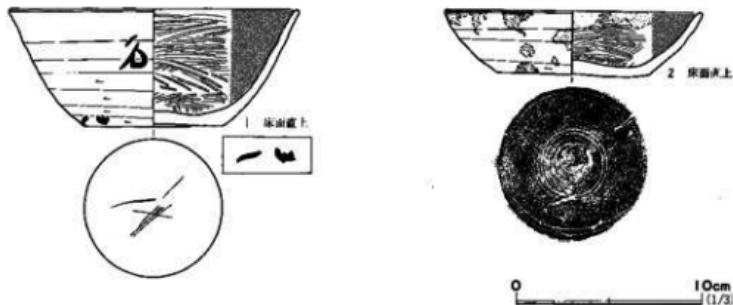
遺構(第12図) 第6次調査で検出された穹穴住居跡である。

第6次調査区の南端にあたり穹穴住居跡全体のうち、北壁部分の長さ2.3m、幅0.85m分のみを検出し精査を行っている。

他の遺構との重複関係では、西壁はSD80溝跡によって切られていっていることから、SD80溝跡より古い遺構であることがわかる。

検出した北壁のほぼ中央にはカマドが付設され、壁面から70cm北側に向かって煙道が突き出している。またカマド西側の壁面に沿った一部分を床面まで精査したが、遺構検出面から床面までの深さは、わずか10cmしかなかった。穹穴住居跡の内部には全体にわたって暗褐色土が堆積している。

遺物(第26図 図版36) 遺構全体の中で精査した部分はわずかであったが、カマド左側の床面上から土師器杯が2点、正立して重なった状態で出土している。いずれもロクロ成形による内面黒色処理が施された土器で底部をヘラ切り、体部下端を回転ヘラケズリ再調整する共通点があるが、2は浅く1は深いという違いがある。2は内外面に漆の付着が認められる。1は外面の体部上半に「石」。体部下端には判読不明な墨書、底部には線刻がある。線刻は焼成後に行われている。



第26図 S I 78 穹穴住居跡出土遺物

2点の土師器は出土状況から本住居跡に伴う遺物と考えられるが、年代は器形や技法の特徴から9世紀初頭とすることができる。

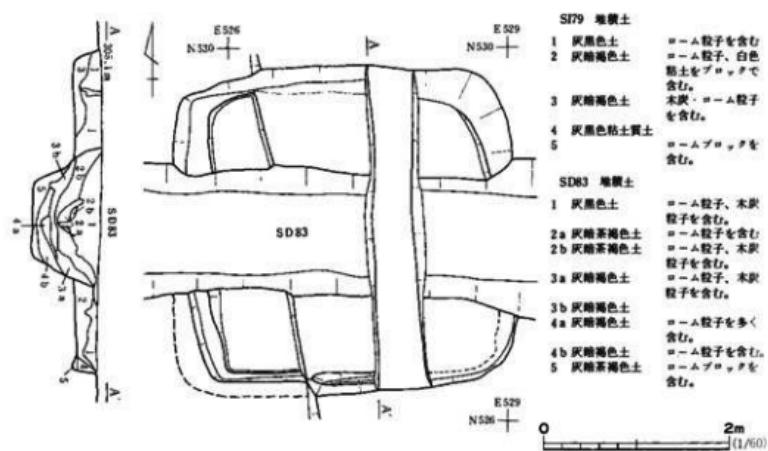
(玉川)

S I 79 竪穴住居跡

遺構(第27図 図版7) 第5次調査で設定したトレンチで確認されていた竪穴住居跡である。遺構の重複状況は、中央部を東西にSD83溝跡に切られており、同溝跡より古い遺構である。またSB70建物跡の建物内におさまるような形で位置していることから、SB70建物跡とも重複しているが、直接の切り合い部分はなく先後関係はわからない。検出面はLII下面である。

規模は東西3.57m、南北3.60mを測るほぼ方形の竪穴住居跡であるが、コーナーは隅丸を呈している。遺構検出面から床面までの深さは28cmあるが、床面のほぼ全面にわたって厚さ5cm前後の貼床が認められた。

遺物 南東のコーナー付近の床面から鉄滓・羽口片が出土していて、製鉄に関連した遺構と考えられる。堆積土中・床面にロクロ成形による土師器破片が含まれているが、杯の破片には回転ヘラケズリ再調整されたものが多い。9世紀前半の遺構とみることができる。



第27図 S I 79 竪穴住居跡・SD83 溝跡

S A42一本柱柱列

遺構(第28図) S A42一本柱柱列は第4次調査で町道西側調査区の西端部と北端部のN499～517・E465付近とN517・E465～470区で検出された柱列である。

遺構の検出面は地山上層にのる漸移層である。検出された掘方のうち、南から2番目の掘方の一部がS D44溝跡を切っていることから、S D44溝跡→S A42一本柱柱列の変遷順序が確認できている。

検出された南の末端は調査区西壁の南1/4程にあたるN499・E464区付近で、そこより北へ約17m行って東に折れている。西柱列で9間・北柱列で2間検出されているが、それぞれ南と東へ延びるものである。

柱穴はそれぞれ一辺35～50cmの方形または不整形を呈し、掘方埋土は黄色ローム粒混じりの黒色土である。南の2ヶ所を除く各柱穴とも、直径15～25cmで軟質の黒色土からなる柱痕が認められる。

柱間隔は柱痕跡の中心間で西柱列の北より $2.15 + 1.65 + 1.8 + 1.85 + 2.2 + 1.95 + 1.8 + (1.8)$ m北柱列で西より $2.0 + 2.1 m +$ となっている。数値はややばらつくが西柱列で6～7尺、北柱列で7尺に近い値となっている。遺構の柱痕は一つの直線からは左右にややばらつくが、各柱痕をほぼ通る線を求めるとき西柱列でN-3°-E・北柱列でN-91°-Eとなり、両者のなす角は88°でほぼ直角となる。そしてS A42一本柱柱列北柱列の東延長上の北西コーナーから30.5mにS B50建物跡の身舎の棟が位置している。

遺物(第29図) 遺物としては西柱列北より7間目の掘方埋土から平瓦第II類の破片が出土している。

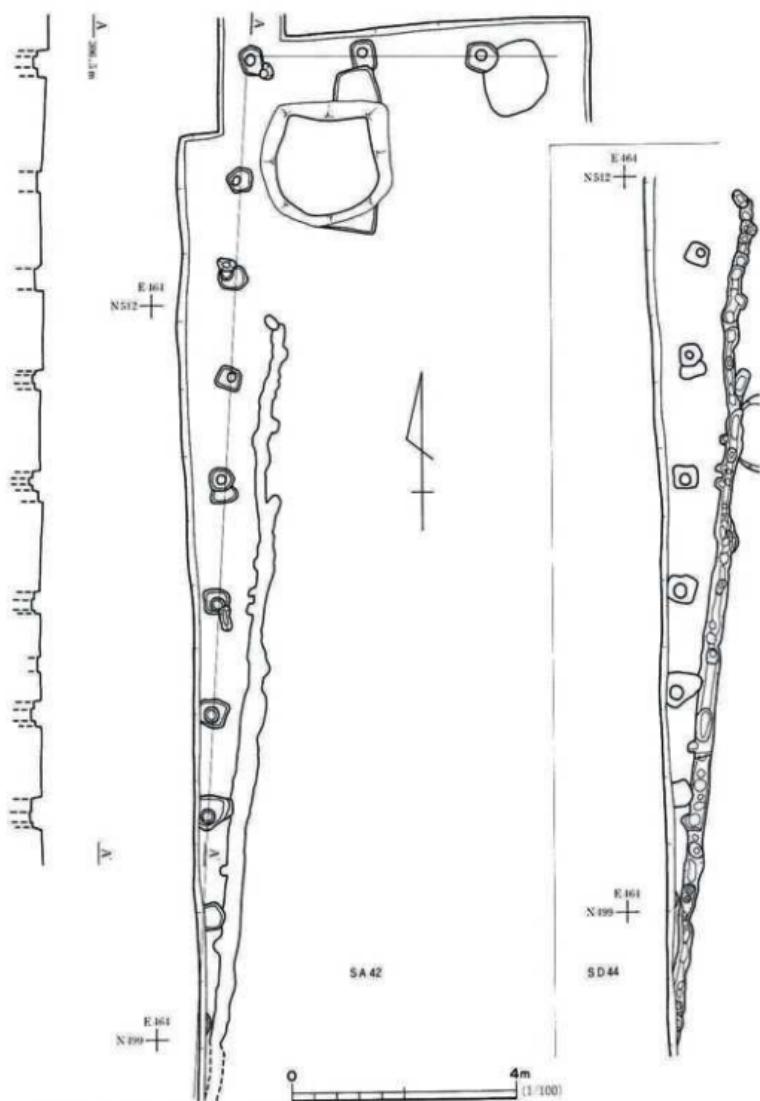
S D 44 溝跡

遺構(第28図)

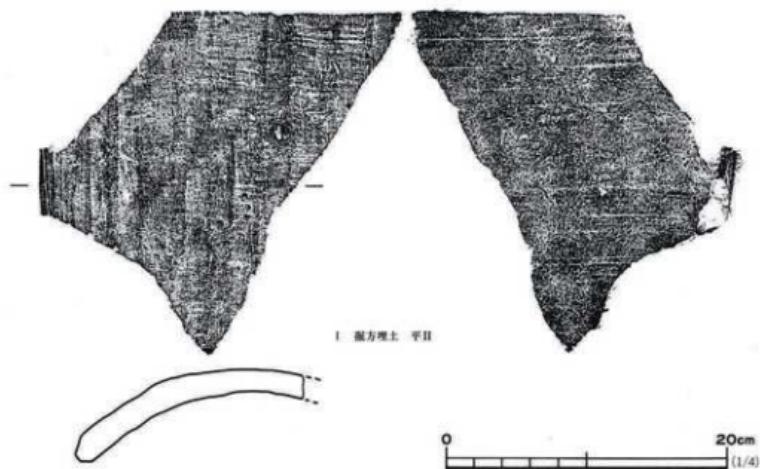
第4次調査区の西側においてS A42一本柱柱列の東側に沿って検出された不整形の細い溝跡で、調査区西壁のN496・E465区からN512・E466区にかけて確認されている。

遺構検出面はS A42一本柱柱列と同じ漸移層上面であり、一部がS A42一本柱柱列に切られている。この遺構は幅20～30cm・長さ約15cmのややうねった黒色土の埋まつた溝跡として検出された。その一部を掘り込んだところ、底面に直径10～20cmの窪みが多く検出された。そこで一部を縦に断ち割ったところ、大きさが不規則な柱痕跡らしきものが密に並んで認められ、一部のものは底面に達していないものもある。この様な点から細い布堀状の溝に柱を埋めて並べた柵状のものを想定した。

第1節 高福寺地区



第28図 S A42一本柱桂列・S D44溝跡



第29図 S A42一本柱桂列出土遺物

遺構検出面からの深さは10~15cmであり、現在この調査区では残っていない旧表土より掘り込まれていたものと思われる。方位は遺構がうねっているため正確に出すことはできないが、N-5~6°-Eを指している。

遺 物 本遺構から遺物は出土しなかった。

(木 本)

S D 62 溝 跡

遺 構 (第12図) S B50建物跡の北側から検出された幅の広い大きな溝跡であり、S B51建物跡の北側の掘方によって切られている。

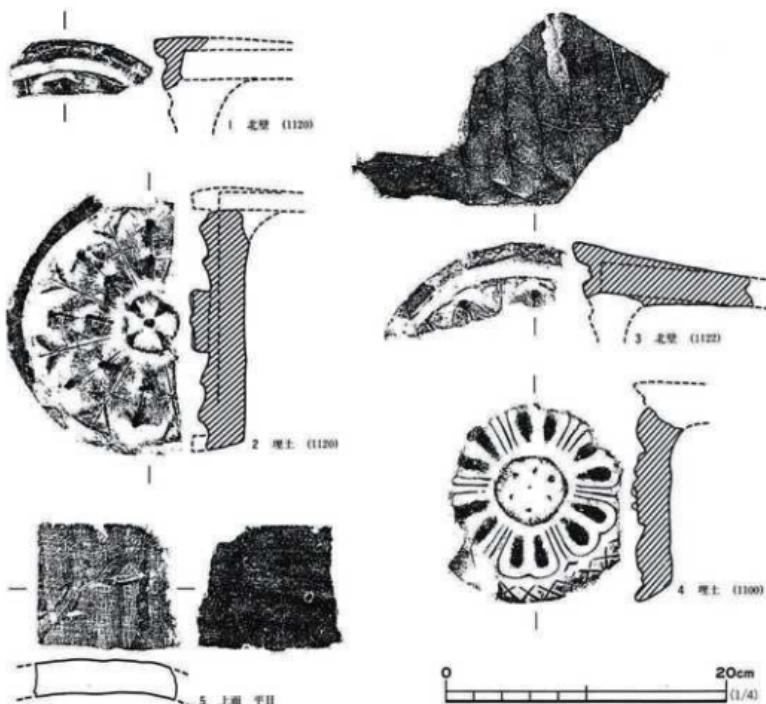
溝跡の東端はS B51建物跡東妻の北東隅柱の若干東、西は西妻の北西隅柱で終わっている。溝跡の南壁はかなり不規則に入り組んでいる。溝跡の北半部は調査区外のために全体幅は不明であるが、東端部の形、底面からの北壁の立ち上がりからみて2.5~3mの上幅になると推定される。底幅は90cm~2mと不規則で出入りがあり、底面はほぼ平坦である。遺構検出面から底面までの深さは60~65cmを測る。

遺構内堆積土の状態は左右から交互に埋まっており、人為的に埋めたものであろうと考えられる。

遺 物 (第30図 図版36) 埋土上部から軒丸瓦1100、1120、1122が各1点、平瓦第II類の破片が2点出土している。

(木 本)

第1節 高福寺地区



第30図 SD62溝跡出土遺物

S D 83 溝跡

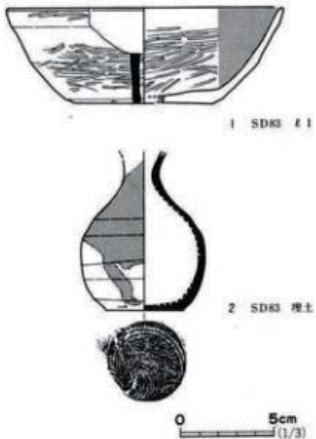
遺構(第27図 図版7) 第5次調査で確認され、官衙ブロックの区画溝の可能性が指摘された溝跡で、第6次調査で北東のコーナーを含め北辺29m、東辺10.5mを検出・調査した。

S B70建物跡・S I78・79住居跡を切っており、SD80溝跡に切られている。また9世紀初頭の年代が想定されるS I78・79住居跡を切っていることから9世紀初頭を通過することができない溝跡である。

東辺側は表土面の搅乱が深く、検出面から30cm程度の基底部しか遺存していないが、北辺側は上幅1.6~1.8m、深さ1m前後ある。北辺側には一部箱築研堀状の部分があるが、全体的には箱形に近い断面形を呈している。底面は平坦で、北辺では東に、東辺では南に低い緩やかな傾斜を観察することができた。内部はロームを均質に含んだ褐色ないし暗褐色土が自然に埋没していた。

なおSD83溝跡の西側への伸びを確認するため、第4次調査区のSA42一本柱柱列の西辺北西部にトレンチを設定し、N527付近を東西に走る溝跡を確認しているが、幅が1mと狭く、また底面も凹凸のある浅いもので、これがSD83溝跡の延長部と考えるのは難しい。

遺物(第31図) 堆積土から瓦・土師器・灰釉陶器片が出土している。1はロクロ成形による内面黒色処理の土師器杯で体部内外面をヘラミガキ、体部下端から底部に回転ヘラケズリ再調整を施している。2は灰釉陶器瓶である。口縁部を欠くが脚部上半に施釉されている。瓦は平瓦第I・II・III・V類、丸瓦は第I・II・III類を含んでいる。(玉川)



第31図 SD83溝跡出土遺物

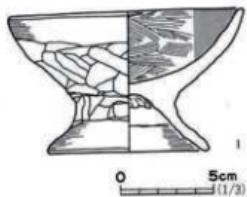
S K 45 土坑

遺構(第13図) 第4次調査で高福寺地区を東西から南北へカーブしながら走る町道の西側調査区東側において、SB40建物跡の東側柱列にあたる部分と重複して検出された、不整形の大型土坑である。

遺構検出面は地山ローム上の漸移層で、SB40・41建物跡と同じである。プランは径2~5mの楕円形の大きな土坑が重複したような形態を呈しており、全体には均質な黒色土が埋まっている。この黒色土はSB50建物跡等の検出面となっている旧表土と同じである。おそらく、土坑が掘られてから暫くは開口したところへ旧表土が流れ込んだものと思われる。したがって土坑の性格は掘ってから埋め戻す必要がなく、埋まても掘り直す必要のない土取り穴的なものであろう。

S K 45 土坑はSB40建物跡のP4柱穴の掘方を切っており、SB41建物跡のP2柱穴に切られているので、SB40建物跡とSB41建物跡の間に時期に当たるものである。

遺物(第32図 図版36) 埋土からほぼ完形の土師器高环が1点出土している。非ロクロの土器であり、杯部内面は磨かれ滑らかで光沢のある黒色となっている。杯部は中間がやや丸く張った逆円錐台形を呈する。脚部は中空で上半部が短い円筒形を呈し、裾は「ハ」形に開く。外面の調整はヘラケズリ、口縁部と裾部はヨコナデで、その間はケズリとなっており、口縁部と体部の区別は明確であるが段は形成されていない。(木本)



第32図 SK45 土坑出土遺物

第2節 上町南地区

上町南地区は、閑和久上町遺跡の中を通る県道白河・母畠線の地域を便宜的に区分した地域であるが、この地域は閑和久上町遺跡の古瓦の分布からみると、集中して分布する範囲の南端にあたる。そのため閑和久上町遺跡の官衙域の南辺にあたる地域と考えられた。そこで第7・8次調査の重点調査区域としたものである。ただし、この地点も住宅地であり、まとまった調査区が確保できず、部分的な調査とならざるをえなかった。

第7次調査は大塚芳子宅西側の柵を調査し、9世紀前半と考えられるSD94溝跡やSA91・92・93・110一本柱柱列などのまとまった区画施設群、またその南方にSB102~105建物跡遺構群などが検出された。これらの遺構は年代を明らかにできないものが多いが、いずれも発掘基準線上に棟通りや走行方位が一致し、官衙関連遺構と考えられた。

これらの遺構群の間には、SD96・97溝跡、SK95・96・99土坑などが検出されているが、これらは中世ないし近世の遺構と考えられた。

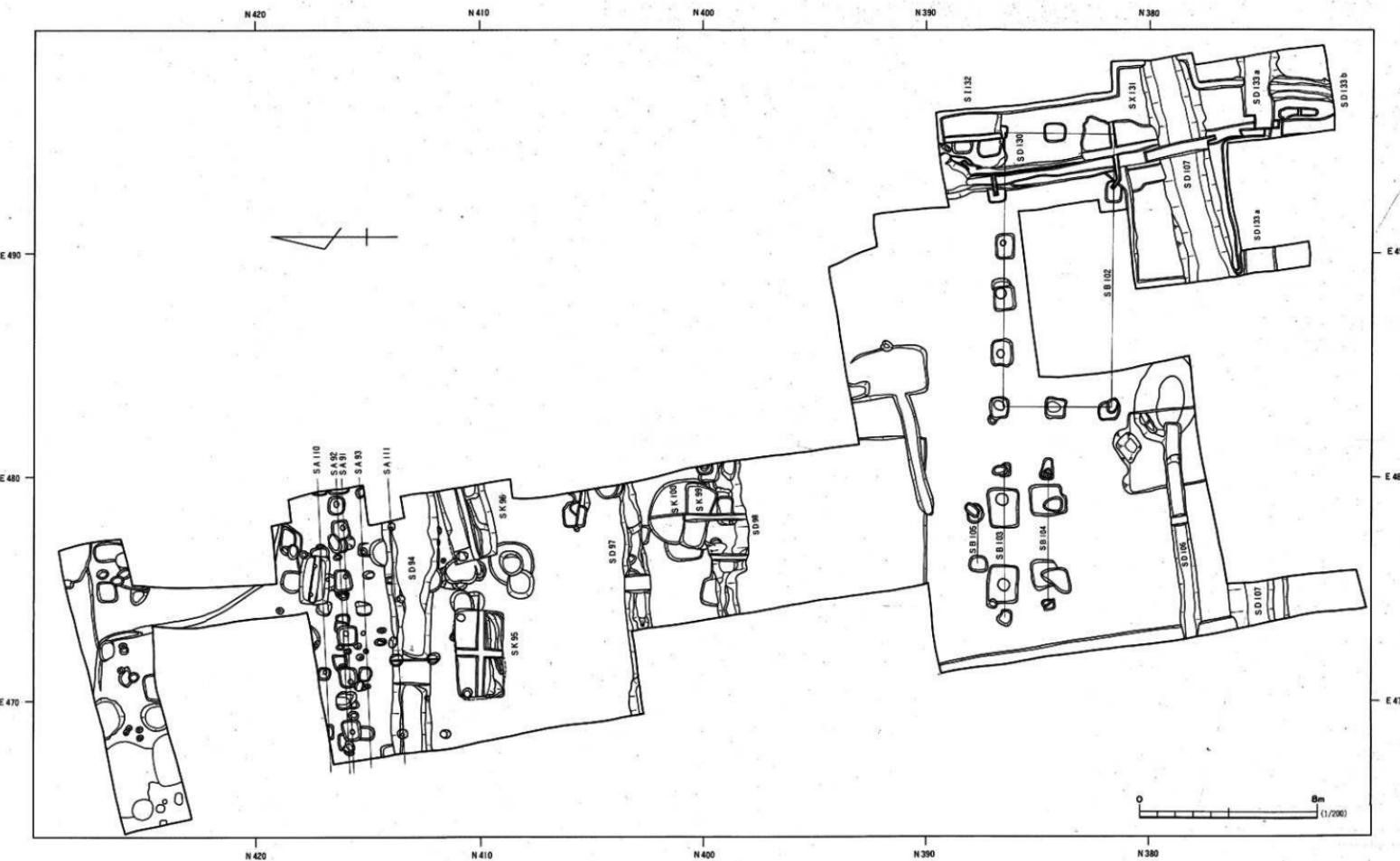
第8次調査は、第7次調査で外郭の区画溝ではないかと想定されたSD107溝跡の性格を追跡し、あわせてSB102建物跡の全体規模を明らかにする目的で、第7次調査区の南側の水田面に調査区を設定した。湧水に悩ませながらSB102建物跡と区画溝SD133溝跡を検出した。

なお第8次調査では、この地点から西に約100m離れた地点に、東西・南北方向に長さ12m幅1.5mの、1・2号トレンチを設定し、直交ないしL字に屈折すると考えられるSD365・366溝跡の大溝を検出している。このトレンチは第8次調査区から西に1町の外郭線を仮定して設定したもので、結果として一応予想が裏付けられたことになる。

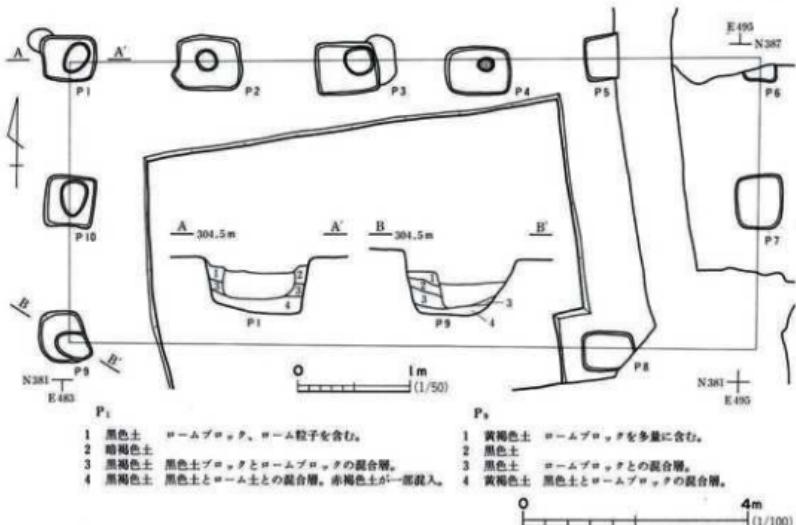
S B102 挖立柱建物跡

遺構(第34図 図版14) 第7次調査で西と北側柱列の一部を検出し、第8次調査で東側柱列を検出して全体規模を確定した掘立柱建物跡である。遺構の中心部から南側柱列にかけて未調査区であるが、桁行5間、梁行2間の東西棟である。南東の隅柱をSX131性格不明遺構にそれぞれ切られていて、これらの遺構の中では最も古い遺構である。全ての掘方はLⅢで検出している。

掘方は長辺0.9~1.15mの方形に近い長方形を呈する。ほとんどが柱が抜かれたり、柱跡が確認されないなど、柱本来の太さが不明であるが、北側柱列の西から4番目の掘方(P4)には柱痕と思われる直径25cmの変色部がある。北西および南西の隅柱を断ち割り調査したが、掘方内部には黒色土と暗褐色ないし黄褐色土が交互に埋め込まれていた。掘方底面までの深さは80cm前後である。柱が抜かれている正確な柱間寸法が計測できないが、抜穴の中心をもとに考えると桁



第33図 上町南地区造構配図



第34図 S B102 掘立柱建物跡

行12.2m、梁行全長4.8m前後の規模が想定される。西妻の抜穴は各2.4mに中心があり、北側柱列の掘方は、西から2.4+2.5+2.3+(2.5)+(2.5)mに抜穴ないし掘方の中心の位置を計測できるので、桁行・梁行ともに8尺で計画されたらしい。西妻の抜穴の中心を通した軸線は、ほぼ磁北を示す。

遺物 掘方内から出土した遺物はない。したがって遺物から遺構の年代を限定できないが、8世紀後半ないし末葉の年代が想定されるS I 132住居跡に切られている点からみて、奈良時代の可能性が高い。

S B103 掘立柱建物跡

遺構(第35図 図版12・13) S B104建物跡の北側へ約2m離れて位置する。S B104建物跡と同構造の遺構である。

東側の大型掘方は東西1.7m、南北1.36mの長方形で、直径53cmの柱痕が認められる。西側の大型掘方は東西1.7m、南北1.45mの長方形で、これも直径54cmの柱痕が認められた。西側の大型掘方を断ち割った結果、底面に柱根が遺存していたが、遺存部の最大径は50cmであった。両掘方柱痕の芯々距離は3.85mと計測できる。西側の大型掘方は遺構検出面から底面までの深さが1.25mあり、埋土も黒色土とロームが互層を呈している。

大型掘方の両側の小掘方は東西60cm、南北40cm前後の小さなもので、東側の掘方は、北側からの抜穴があり、西側の掘方も北側へ張り出した部分があるので、これも抜かれた可能性が強い。両小掘方ともに大型掘方から東西それぞれ1.2m前後に位置している。

大型掘方の柱痕の芯々を通した柱筋でみると、東側の小掘方が南に偏するものの、ほぼ発掘基準線と一致し、その東への延長線はSB102北側柱列線に連続する。東側の大型掘方柱痕の中心とSB102西妻槻行想定線との距離は4.1mと計測できる。

遺物 東側大型掘方埋土中から凸面に布目をもつ平瓦第II類が1片出土している。

SB104 掘立柱建物跡

遺構(第35図 図版12) SB102建物跡の西側に検出された東西に並ぶ2基の大型掘方と両外側に位置する2基の小掘方で構成されると考えられる掘立柱建物跡である。内側の大型掘方のうち東の掘方は東西1.4m、南北1.58mのほぼ方形で、深さは検出面より92cmある。掘方内東西に偏して抜穴が検出されている。

これらに対して西側の掘方は東西1.35m、南北1.22mの角張らない方形を呈し、掘方を南側から壊した不整な抜穴がある。掘方底面までの深さは、検出面から86cmあった。大型掘方の東西両側にある掘方は一辺40cm前後の小さな掘方で、两者ともに北側から掘方を壊した抜穴を認めた。

大小いずれの掘方も柱が抜かれていて、正確な柱間寸法が計測できないが、大型掘方抜穴の北端間は3.3mの距離があり、両側の小掘方は1.2mずつ東・西に位置している。また抜穴を基に想定した柱筋は、ほぼ発掘基準線に一致するが、その延長はSB102建物跡西妻中柱で、梁行方向に直交する。SB102建物跡西妻中柱との距離は、東側の小掘方で約3m、東側の大型掘方で4.4m前後である。

遺物 遺物は出土せず、遺物の上の年代想定ができないが、大小4基の掘方の配置からみて1つの建物遺構と考えておきたい。

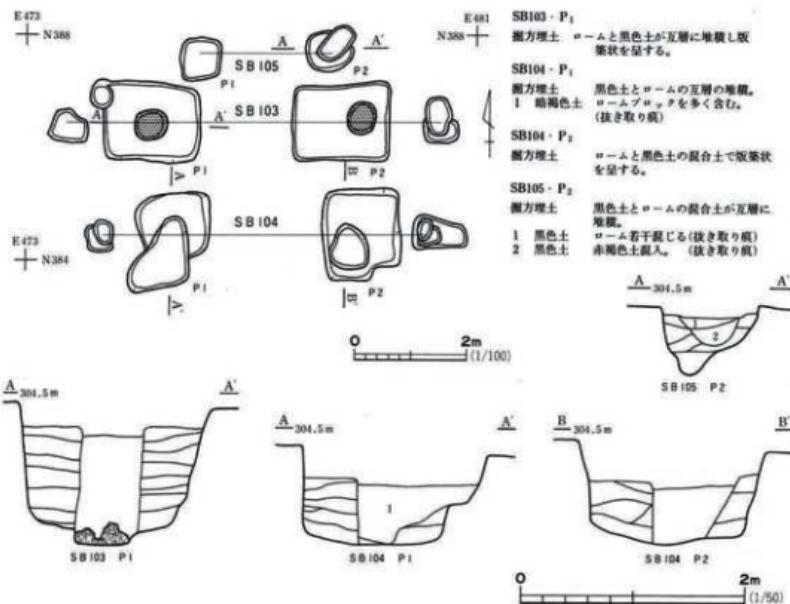
SB105 掘立柱建物跡

遺構(第35図 図版12) SB103建物跡の北側に東西に並んで対になるとされる遺構である。

掘立柱建物跡の規模は一辺が70~80cmの不整形を呈する掘方であり、東側の掘方は北東側に抜かれた抜穴が認められた。遺構検出面からの深さは東側掘方では38cmと浅いものである。

柱筋が不明で芯々距離が計測できないが、掘方の中心は2.4m前後の位置にある。SB103建物跡の柱筋からは、両掘方とともに1.2m北へ中心を設定できる。

遺物 遺物は出土していない。



第35図 SB 103・104・105 延立柱建物跡

S I 132 穴住居跡

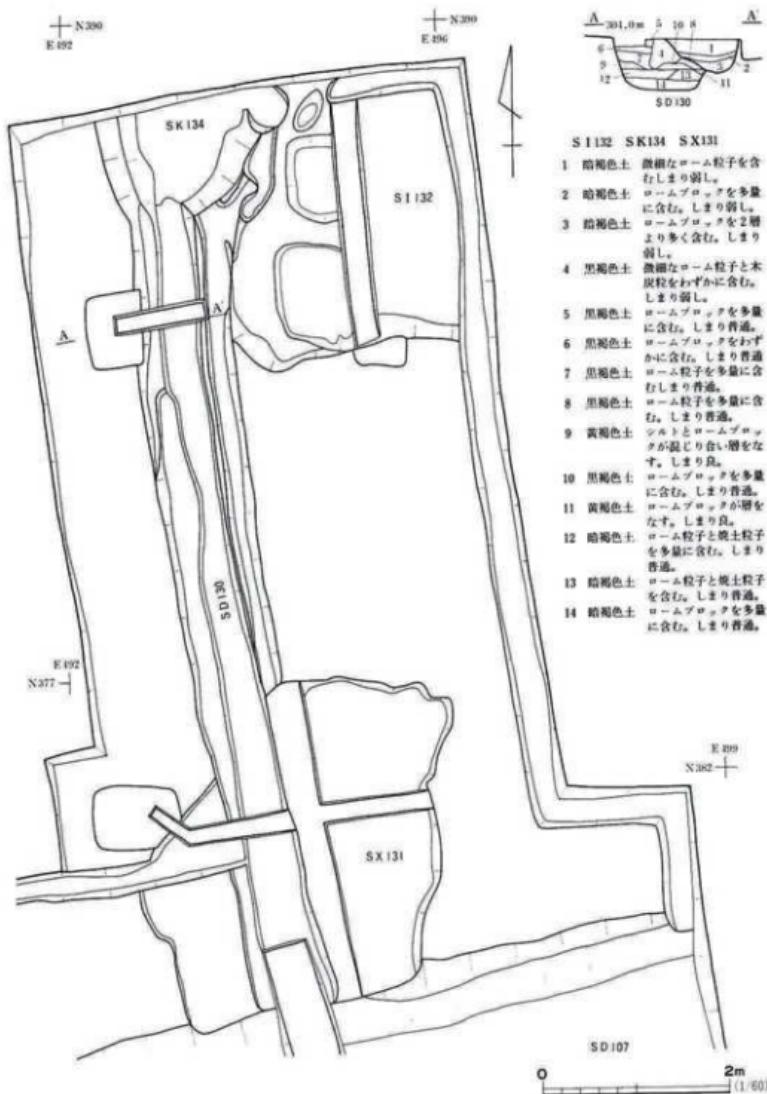
遺構(第36図 図版14) 第8次調査で検出・調査した穴住居跡である。遺構の南西コーナー部分を検出したと考えられる。

遺構の切り合い関係では、南壁がS B 102 建物跡の北東隅柱を切り、西壁がS D 130 溝跡・S K 134 土坑によって切られている。したがって、本遺構はS D 130 溝跡・S K 134 土坑よりは古く、S B 102 建物跡よりは新しいことが判明している。遺構検出面は周囲の遺構同様 L III 上面である。

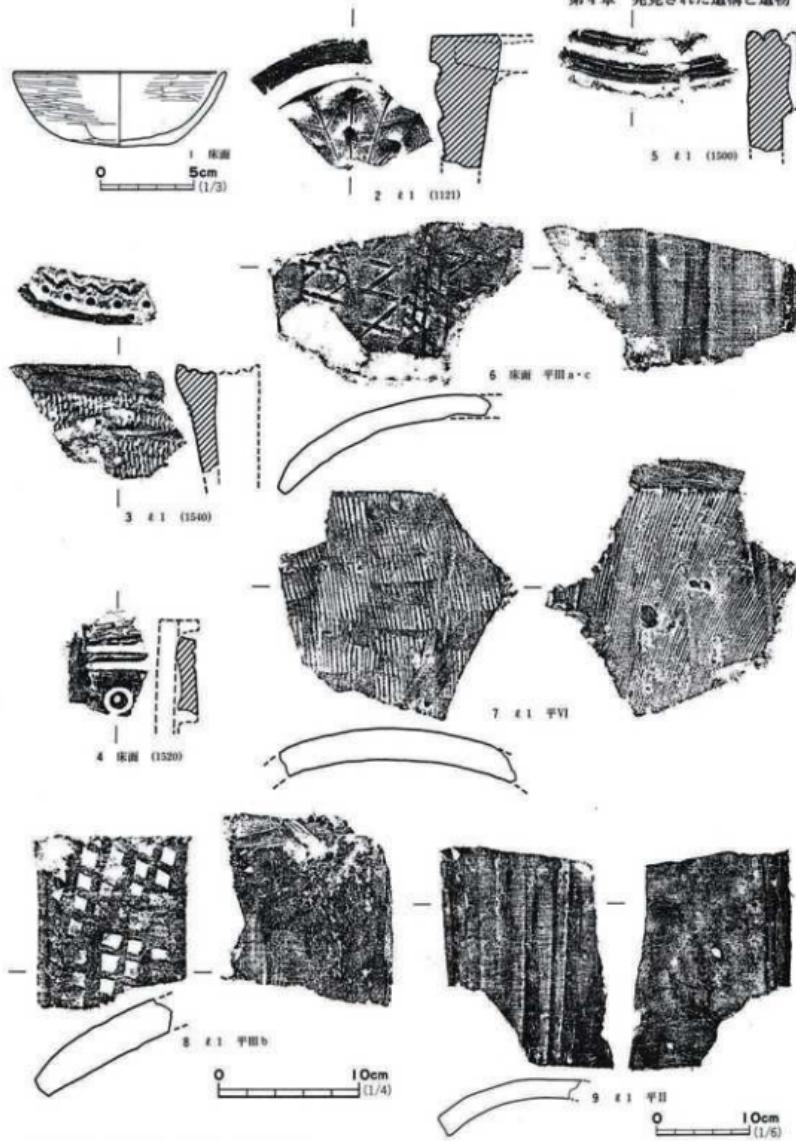
南壁は東西で2.4m、西側では外方に張り出しており、直線状を呈さない。南北方向では床面を2.85mまで調査しているので、一辺3m以上の規模を有するものと推定される。床面は遺構検出面から約35cmを測るが、床面は5~10cmの厚さをもつ貼床で、この貼床の下層でS K 135 土坑を検出している。住居内にはロームを均質に含んだ黒色土及び暗褐色土が自然埋没と考えられる状況で堆積していた。

遺物(第37図 図版37) 堆積土及び床面からは瓦及び土師器の破片が出土している。

第2節 上町南地区



第36図 S I 132 竪穴住居跡・S D130溝跡・S X131 性格不明遺構



第37図 SII 132 壁穴住跡出土遺物

第2節 上町南地区

瓦では軒丸瓦 1121、軒平瓦 1500・1540、平瓦第 I・II・III・IV・V・VI類の破片の出土がある。土師器では堆積土中からロクロ成形による回転ヘラケズリ再調整を作り内面黒色処理の土師器破片が数片出土している。

床面に作ったものは I の内外面がヘラミガキされた丸底盤平底を呈する非ロクロ成形の土師器杯である。床面出土のこの土師器杯は完形品であり、確実に遺構に伴った遺物とみることができる。本資料から S 1132 住居跡の年代は 8 世紀後半から末葉の時期に位置づけられるものと考えられる。

S A91 一本柱柱列

遺構(第38図 図版10・11) S D94 溝跡の北側に東西に並ぶ一本柱柱列である。

遺構の切り合い関係をみると S A92・93 一本柱柱列と掘方どうしの重複があり、これらの中では最も新しい遺構である。

全部で東西に並ぶ 6ヶ所の掘方が検出されているが、このうち東端の掘方は調査区内にその西側の一部を検出しただけである。したがって確認できた柱間の間隔は西から順に +2.22 +2.18 +2.50 +2.20 +? m と計測できる。すなわち柱間は 7 ないし 8 尺の基準尺で設計されたものと推定されよう。

柱筋の方位は N-88°-E を示しており、発掘基準線に対して 2° の振れがある。

検出された掘方のうち、西から 3 番目の掘方を断ち割ったが、掘方の深さは遺構検出面から 58 cm 程の深さしかなかった。

遺物 遺物としては、全ての掘方から瓦破片が出土している。内訳は瓦当面の欠損した軒丸瓦以外は丸瓦・平瓦の破片である。

S A92 一本柱柱列

遺構(第38図 図版10・11) 本遺構は他の一本柱柱列と重複あるいは近接しており、直接的には S A91 一本柱柱列の掘方に切られている。掘方の遺存部は少ないが、東西に並ぶ 7ヶ所の掘方 6 間分を確認した。

西から 2・7 番目の掘方は S A91 一本柱柱列と直接の掘方の重複がなく、掘方の全形がわかるが、2 番目の掘方は東西で 86 cm、南北 85 cm の方形、7 番目の掘方は東西 75 cm、南北では 68 cm と小型である。また西から 3・4 番目の掘方では、この掘方を切って S A91 一本柱柱列掘方に切られる、抜穴と考えられる遺構が認められるが、西から 2・7 番目の掘方にはみられない。西から 2 番目の掘方は内部の検出の段階で底面に達してしまう。遺構検出面から底面までは 28 cm の深さしかなく、西から 4 番目の掘方でも深さ 30 cm を計測したにすぎない。

各掘方の柱痕が明瞭でなく、確実な柱筋・柱間が指摘できないが、掘方のほとんどが S A91一本柱柱列の掘方よりもいくらか北に偏して並んでいる点から考えると、柱筋も S A91一本柱柱列より北側を通していたようである。また柱間は 1.8 m を基準にすると、全ての掘方内に柱穴位置を想定することが可能である。

遺物 西から 2・3・4 番目の掘方から瓦の破片が出土している。

1 点の軒平瓦以外は、いずれも平瓦破片と考えられるが、2 番目の掘方では軒平瓦 1540、平瓦第 I・IV・V 類、3 番目の掘方は平瓦第 I 類、4 番目の掘方は平瓦第 I・IIIc 類である。

S A93・110一本柱柱列

遺構 (第38図 図版10・11) S A91・92一本柱柱列の南北に平行して並ぶ柱列である。南側の一本柱柱列を S A93、北側の一本柱柱列を S A110とした。

S A93一本柱柱列の西端の掘方が S A91一本柱柱列の掘方に切られており、S A91一本柱柱列より古い遺構であることがわかる。また S A110一本柱柱列は、西から 3・4 番目の掘方が SK108 土坑に切られている。

検出した掘方は S A93・110一本柱柱列とともに 5ヶ所であるが、S A110一本柱柱列東端の掘方は調査区壁際に一部を確認しただけである。

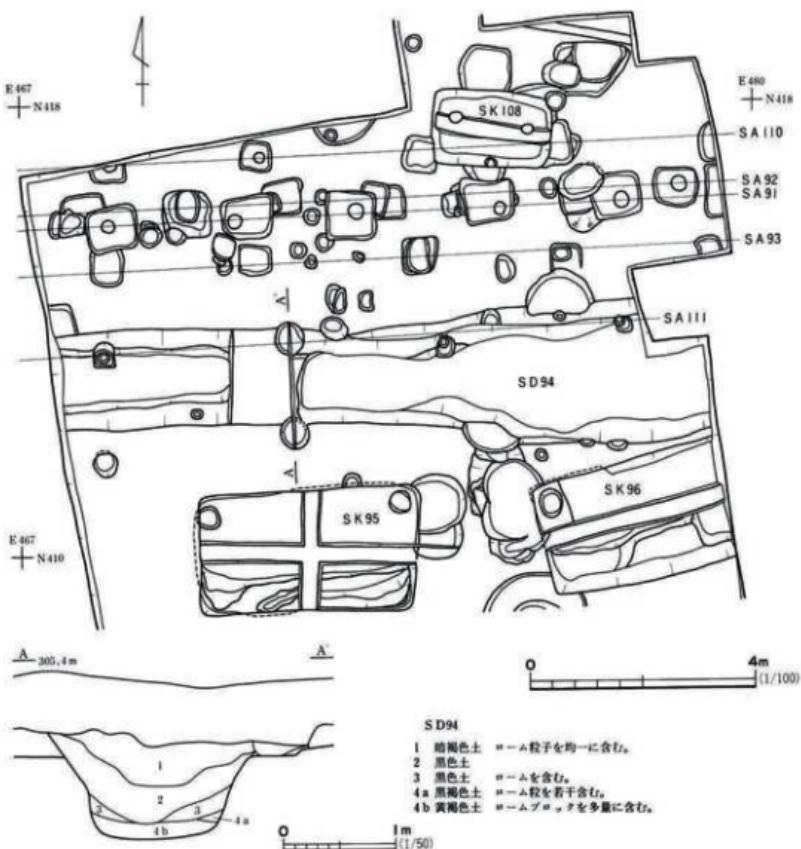
プランは遺構の重複・削平などのため、掘方の本来形が不明確なものが多いが、一辺 50~60 cm 前後の方形を基本としている。S A93一本柱柱列では西から 3・4 番目の掘方において検出作業段階で底面に達した。これらは 5~10 cm 程度の深さしか遺存していない。

S A110一本柱柱列でも SK108 土坑に切られた西から 4 番目の掘方は断ち割った結果、深さ 5 cm を確認しただけであった。S A110一本柱柱列の西から 2 番目の掘方では、直径 18 cm の柱痕が確認された。

柱痕の遺存する掘方が少なく、柱間、柱筋に不明な点が多いが、S A93一本柱柱列は柱間を 2.7 m を基準にすると、全ての掘方内に柱穴位置が想定される。また S A110一本柱柱列も、西から 2 番目の掘方柱痕を基準にして、2.7 m ピッチで計測すると、同様に検出された全ての掘方内に柱位置が想定できる。したがって S A93・110一本柱柱列は柱間が 9 尺で計画されたものであろう。この場合の柱筋はほぼ発掘基準線に一致し、両一本柱柱列との間隔は 1.8 m 前後の数値が得られる。

遺物 S A93・110一本柱柱列とともに掘方内からの出土遺物はない。

(玉川)



第38図 SA91・92・93・110・111一本柱柱列, SD94溝跡

SD94溝跡

遺構(第38図 図版10・11) II区北側のSA91~93・110一本柱柱列の南側に並走する溝跡である。調査区西半部では上幅1.6~1.7m、検出面からの最大の深さが80cm前後、東半部で膨らんで上幅2.6m、検出面からの最大の深さ85cmであるが、セクションベルトを設定した中央付近では検出面からの深さが50cm前後と浅い。底面はこの中央部を境に、東西方向へ低い緩い傾斜が観察できる。断面形は箱蓋研状を呈するが、東半部はU字状に近い断面形である。底面北側

の傾斜変換点に沿って S A111 一本柱列が検出されている。

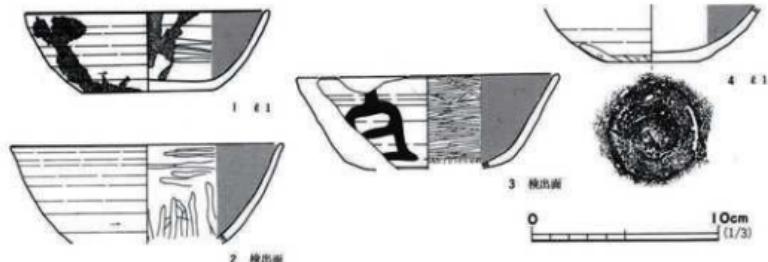
溝内は基本的に 4 層の自然流入による堆積状況が確認された。最上層 1 層はローム粒を霜降り状に含む暗褐色シルト層で、東半部では比較的多量の瓦破片を含んでいた。2 層は黒色シルト層であり、この層でも東半部は多くの瓦を含む。3 層は黒色土とロームの互層で、わずかに瓦破片を含む。4 層はローム質シルト層で壁面崩壊土が主体となる無遺物層である。

遺物(第39~43図 図版37・38) 1・2 層から瓦・土師器・須恵器片が出土している。出土は東半部の溝が膨らむ地点に集中しており、西半部では微量であった。また瓦の出土量は 1 層が圧倒的に多く、小破片状態のものが大半であり、まとまった出土状況を示さない点から見て、埋没する途中で投げ込まれたものであったと判断された。1・2 層で接合する資料がかなりある。

堆積土中の出土遺物のうち土師器は完形に近いロクロ成形による杯 1 点(1)と破片約 80 片である。破片の中にはロクロ成形による甕の破片が約 20 片あるが、残りは全て内面黒色処理されたロクロ成形による杯破片である。これらは全て検出面ないし堆積土 1 層から出土している。杯のうち底部の技法のわかるものが 8 点あるが、4 はヘラケズリ再調整の資料である。3 は体部下端から恐らくは底部全体を回転ヘラケズリ再調整していると考えられる破片であり、体部外面に「凸」の墨書きが観察される。また 1 には内外面に漆様の付着物が認められる。

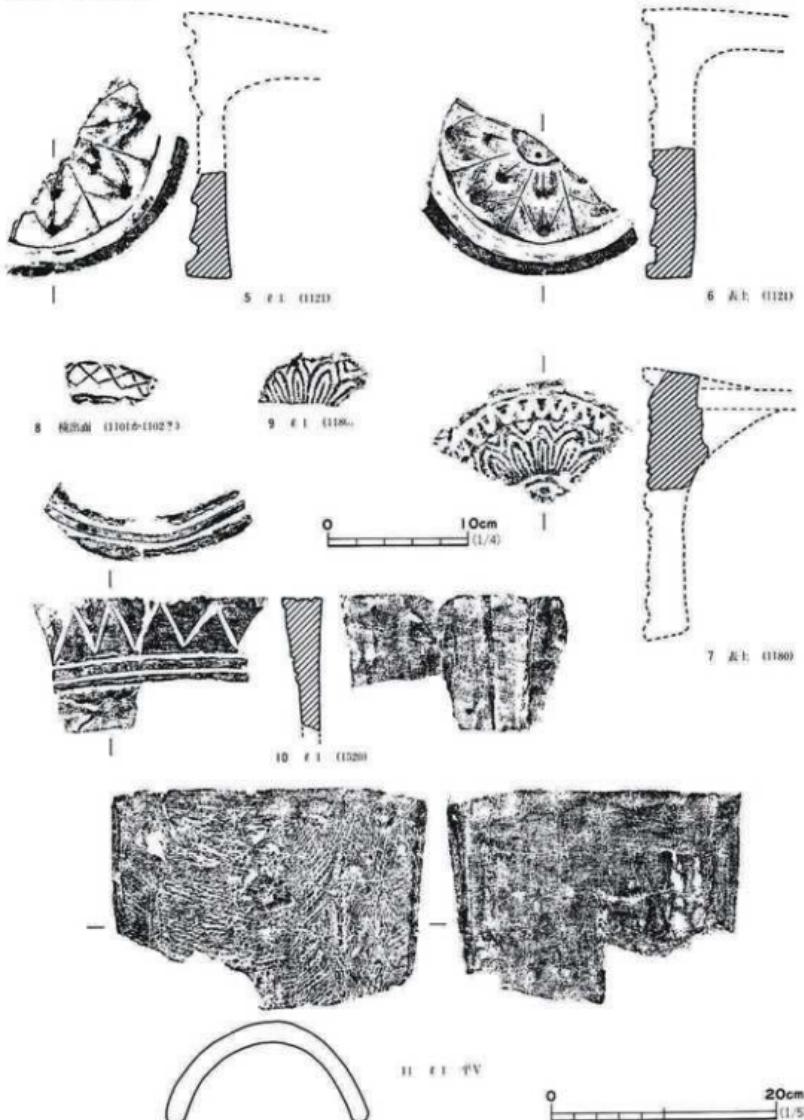
瓦は土器整理箱で 10 箱程度の資料が出土している。軒丸瓦・軒平瓦・丸瓦・平瓦が含まれる。軒丸瓦は検出面 1・2 層から 1 片ずつ破片が出土している。8 は検出面出土の軒丸瓦破片で、内傾する外区は X 形の浮文が配され、間弁が一部残っている。瓦当面の復元径が 15 cm 前後になるので、複弁六葉蓮華文軒丸瓦第 II 類(1101ないし 1102)と推定される。9 は 1 層出土の細弁蓮華文軒丸瓦(1180)である。5 は平坦な外区、瓦当面復元径 19.6 cm から考えて、単弁八葉蓮華文軒丸瓦第 II 類 B(1121)と推定される。6・7 には表土出土の軒丸瓦 1121・1180 を参考のために掲載した。

軒平瓦では、軒平瓦 1500、軒平瓦 1520、軒平瓦 1540 が出土している。10 は 1 層から出土した重弧文軒平瓦第 II 類(1520)で、瓦当文様は手描きによる二重弧文。頸部は鋸歯文の下に 2 本

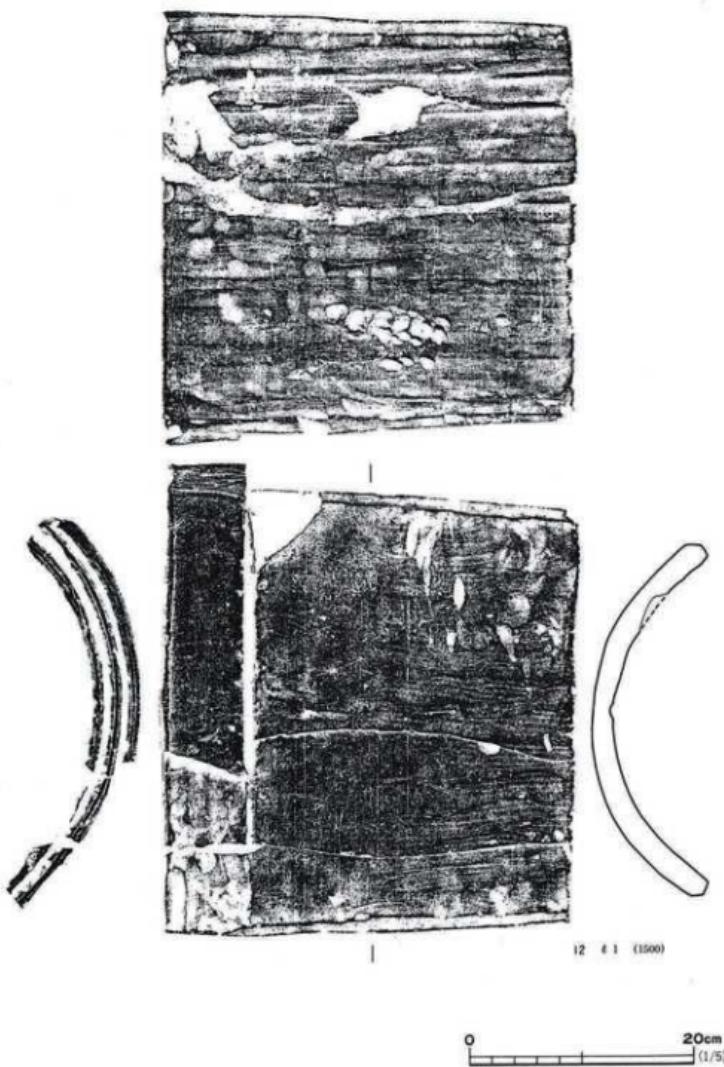


第39図 SD94 溝跡出土遺物(1)

第2節 上町南地区

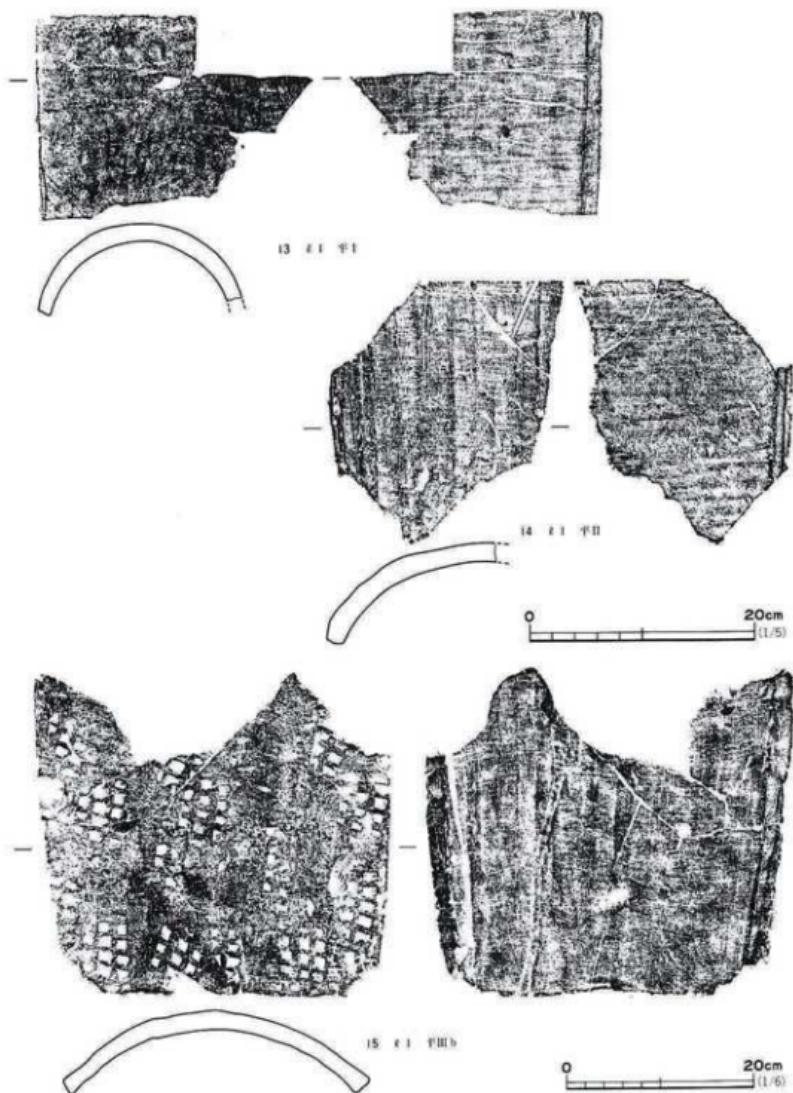


第40図 SD94溝跡出土遺物(2)

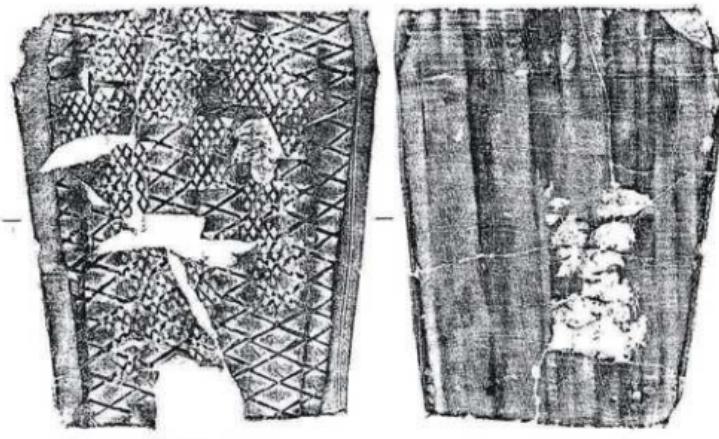


第41図 SD94溝跡出土遺物(3)

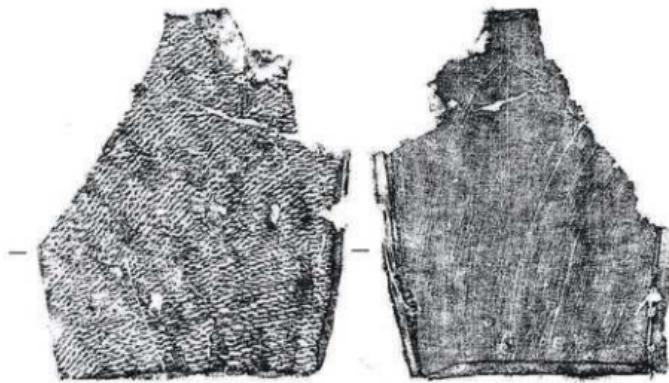
第2節 上町南地区



第42図 S D94溝跡出土遺物(4)



16-4-2 平面 a・c



17-4-2 平面



第43図 SD94溝跡出土遺物(5)

第2節 上町南地区

の平行沈線を配している。平瓦部には斜格子状タタキ痕が遺存しており、平瓦第III c類ないし第III d類に類似する。12は1層から出土した、ほぼ完形のロクロ挽き二重弧文を瓦当文様にもつ重弧文軒平瓦第I類(1500)である。瓦当面上弦幅29cm、下弦幅復元33.5cm、厚さ3.8cm、弧深7.9cmを測る。顎部は深さ7.2cmの段階で、ナデ調整されている。平瓦部は桶巻き作りで、凸面は顎部側がナデ。狹端部側が縦方向へのヘラケズリ調整をうけている。凹面は側縁をヘラケズリするものの、ほぼ全面に布目が残る。平瓦第I類と組み合わさっている。枠板は2~2.5cmと計測される。全体では広端部幅復元33.5cm、狹端部幅29.8cm、全長36.8cmを測る。

丸瓦は100片近い破片がある。完形品がなく全体形が不明であるが、有段のものと無段のものがある。凸面をナデあるいはヘラケズリした丸瓦第I・II類がほとんどである。

平瓦は多量にあるが、全形のわかる資料が2点ある。16は3層から出土した平瓦第III a・c類である。桶巻き作りによるもので、凸面には小型の斜格子タタキと大型のX形タタキを残し、凹面には布目が残されている。広端部の最大幅26.5cm、狹端部幅20.5cm、全長37.1cmである。17は一枚作りのもので、凸面にナワタタキ、凹面には布目が残される。広・狹端面、側面、凹面の広・狭端縁および側縁にヘラケズリによる面取りがみられる。広端部幅が不明であるが、狹端部幅は20.0cm、全長32.5cmを測る。平瓦第V類に分類できる。2層から出土した。15は平瓦第III b類である。桶巻き作りで、凸面には大型の格子タタキをまばらに残し、凹面は布目である。広端部が欠損していて全形が不明であるが、狹端部幅27.5cm前後、全長は35cm以上ある。1・2層から出土した破片が接合した。

平瓦は第I~V類のはば全ての類型が混在しているが、SD94溝跡出土の平瓦の中で比較的出土割合の高いものに凸面に布目および枠板圧痕が残る平瓦第II類がある。全体形は不明であるが、残存長43.5cmの破片が含まれる。1・2層から出土している。

SD97・98溝跡

遺構(第33図) SD97溝跡は切り合いはないが、SD98溝跡はSK99土坑を切るほか東西両端で瓢箪状造構を切る。SD97溝跡は上幅0.7~1.12m。底面は凹凸があり、検出面からの最大の深さは45cmを測る。断面は部分的に箱蓋研状を呈するが、大部分はU字状である。

SD98溝跡は西側では上幅約80cmのU字状の溝であるが、中央西寄りの部分で南北両側に段をもって膨らみ、この部分では上幅1.2~1.5mある。膨らんだ部分の断面は上面が大きく開き、中央に幅60cm、深さ20cmの箱型の掘り込みがあり、検出面から最大60cmの深さがある。両溝跡は発掘基準線に対しN-84°-Eで並走し、芯々は南北4m、調査区西端の内法で3mを測る。両溝跡とも最上層はロームを多量に含む暗褐色シルト、下層は褐色土とロームブロックの混合土で、埋められた可能性がある。SD98溝跡からは丸瓦第I・II類、平瓦第V類破片が少量出土している。

S D 107 溝跡

遺構(第44図 図版14) 第7次調査で調査区の南端に検出され、調査当時、推定外郭の区画溝ではないかと考えられた溝跡であるが、第8次調査で東側の延長部分と目される東西10mを調査した。

上幅は2.5m前後、遺構検出面からの深さは70cmを測る。壁面は緩やかな傾斜があり、底面は平坦である。溝内はローム粒子を均質に含んだ黄褐色・褐色・暗褐色・黒褐色土が自然に埋没していた。最下層には砂を含んでいることから水性堆積層と判断される。調査期間中は當時湧水し、東側に流れていった。

溝の軸線はN-85°-Eを示している。SD133a溝跡・SD130溝跡・SX131性格不明遺構を切っていて、これらの遺構の中では最も新しい年代付けができる。

堆積土中より大量の瓦破片が出土したが、土師器・須恵器破片が數点あるほか中・近世の陶磁器も含まれる。瓦は関和久上町遺跡の全ての種類が出土しているが、時期は近世以降の水路と考えられる。

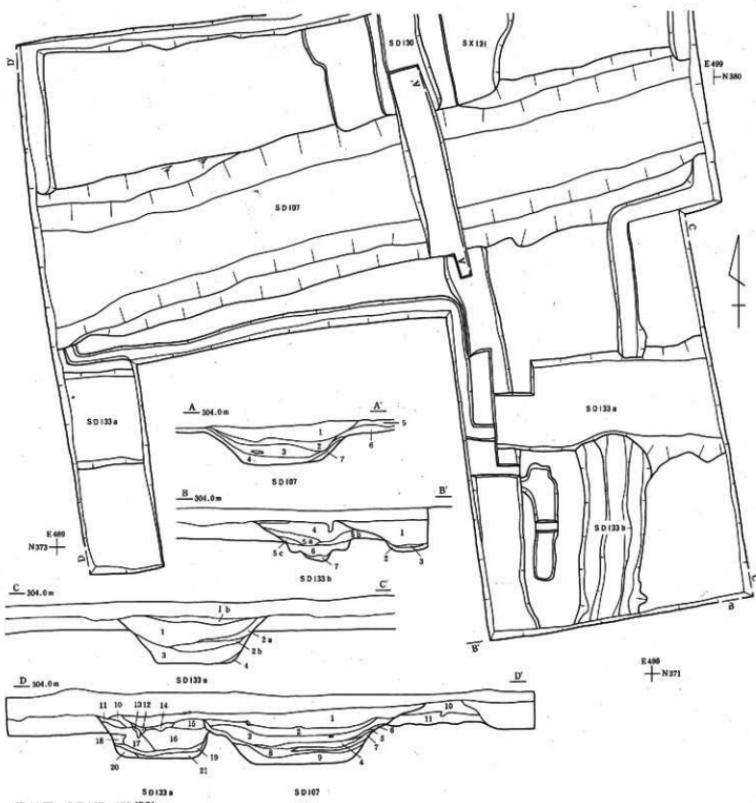
S D133 a・b 溝跡

遺構(第44図 図版14) 第8次調査区の南端に拡張した2ヶ所のトレンチで確認した溝跡である。間に未調査部分があるが、東西に9.7m分は確実である(SD133a溝跡)。また、この溝跡に直交して、T字状に南に延びる溝跡を取り付いている(SD133b溝跡)。両溝跡は交差部分に切り合がみられないで、同時期に開いていたものと考えている。

SD133a溝跡は上幅1.4m、深さ0.4mある。壁面は比較的急な立ち上がりを示し、底面は幅1m前後の平坦面を残す箱型の断面形をしている。下層に暗褐色土の自然堆積層がみられたが、その上位層は暗褐色・黒褐色・黑色土などの人為的な堆積層と考えられた。SD133aはN375ラインにのっており、ほぼ真東西方向に伸びる溝跡である。

SD133a溝跡に直交するSD133b溝跡は南北に2.8mを検出・調査しただけであるが、E497軸線上にのっている。上幅は1m、遺構検出面からの深さは35cmあり、SD133a溝跡とは底面に5cm高い段差がある。また、底面には幅50cm、深さ10cmの二重になった溝の部分が連続している。溝底に青色粘質土を含んだ黑色土があるが、この層の上位にはロームをブロックで含む埋められたと考えられる暗褐色ないし、暗茶褐色土が堆積していた。土層の観察により、埋没の要因は人為的なものと考えられる。

遺物(第45図) 共に堆積土中から須恵器高台付杯と軒丸瓦1100及び軒平瓦1500が出土している。



SD107 A-A'

- 褐色褐色土 腐化部を多く含む。粘性質。しまり固。
- 褐色土 厚い粘性質。1より粘性質。堆積土。(草中)
- 褐色土 砂の混入多い。
- 褐色褐色土 粒に近く。しまり固。
- 褐色土
- 褐色土 1より固い。
- 褐色褐色土 地山のルームブロックを少盒含む。粘性質。しまり固。

SD133 B-B'

- 灰褐色褐色土 硫化鉄を多く含む。粘性質。
- 黑色土
- 青褐色褐色土 青色、白色粘土層をルームに含む。粘性質。
- 褐色褐色土
- 灰褐色褐色土 粒に近く。1より粘性質。
- 灰褐色褐色土 ルームが少く、特に底部に認められる。
- 灰褐色褐色土 3と3bとルーム層少ない。
- 黑色土
- 青色褐色質土の層。

SD133 C-C'

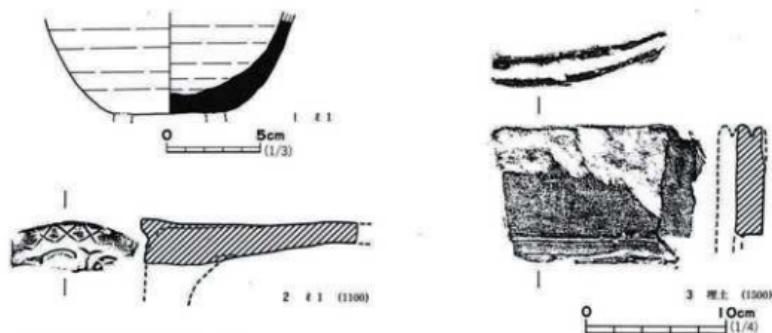
- 灰褐色褐色土 粘性質。
- 黑色土 粒に多く含む。粘性質。
- 灰褐色褐色土 硫化鉄を多く含む。粘性質。
- 灰褐色褐色土 2よりルーム少く。粘性質。
- 黑色土 ルームとルームを含む。
- 褐色褐色土

SD107 D-D'

- 褐色褐色土 地山はルーム。(白) (白)、地山は(土)含む。粘性あり。
- 灰褐色褐色土 地山はルームとテラス面含む。粘性質。
- 褐色褐色土 1より粒を多く含む。粘性質。
- 褐色褐色土 粒に多く含む。粘性質。
- 黑色土 しまり固。
- 褐色褐色土 粘性質。しまり固。
- 褐色褐色土 地山のルームを斑状に少量含む。しまり固。粘性質。
- 黑色土 4に堅硬。しまり固。
- 褐色褐色土 4に堅硬。やや堅硬。
- 褐色褐色土 3と2を含む。テラス面含む。粘性質。
- 黑色土 1より堅硬。
- 褐色褐色土 10C堅硬。表面に。
- 褐色褐色土 粒細な褐色土(薄入なし)。しまり固。粘性質。
- 褐色褐色土 粒細な褐色土(薄入なし)。しまり固。粘性質。
- 黑色土 12C堅硬。表面に。
- 褐色褐色土 14C堅硬。14Cよりやや堅い。
- 黑色土 しまり固。粘性ややか。
- 褐色褐色土 しまさない。粘性ややか。
- 褐色褐色土 17C堅硬。表面に。
- 褐色褐色土 地山のルームブロックを少盒含む。しまり若干あり。
- 褐色褐色土 19C堅硬。ルームブロックの図は認めで少ない。
- 黑色土 地山はルームを斑状に多量に含む。他の崩落土が侵襲したもの。

0 2m
(1/100)

第44図 SD107・133 溝跡



第45図 S D133溝跡出土遺物

S D365・366溝跡

遺構(第46図) 第7次調査でS B107溝跡が外郭区画溝かと考えられるようになったので、S B50建物跡の中心を南北に通る中軸線を仮想し、この線から西に1町離れた地点に東西・南北にL字に配したトレンチで検出された溝跡である。東西のトレンチを1号とし、長さ16m、幅1mに設定した。南北のトレンチが2号で、長さ12m、幅1mとした。両トレンチともに水田面に疊を含んだ厚さ60cmの盛土層があり、その下層の旧水田面を剥いただL II面で遺構を検出したが、湧水が激しく、最終的にはL IVの黄褐色土地山面でしか遺構の全体がとらえられなかった。

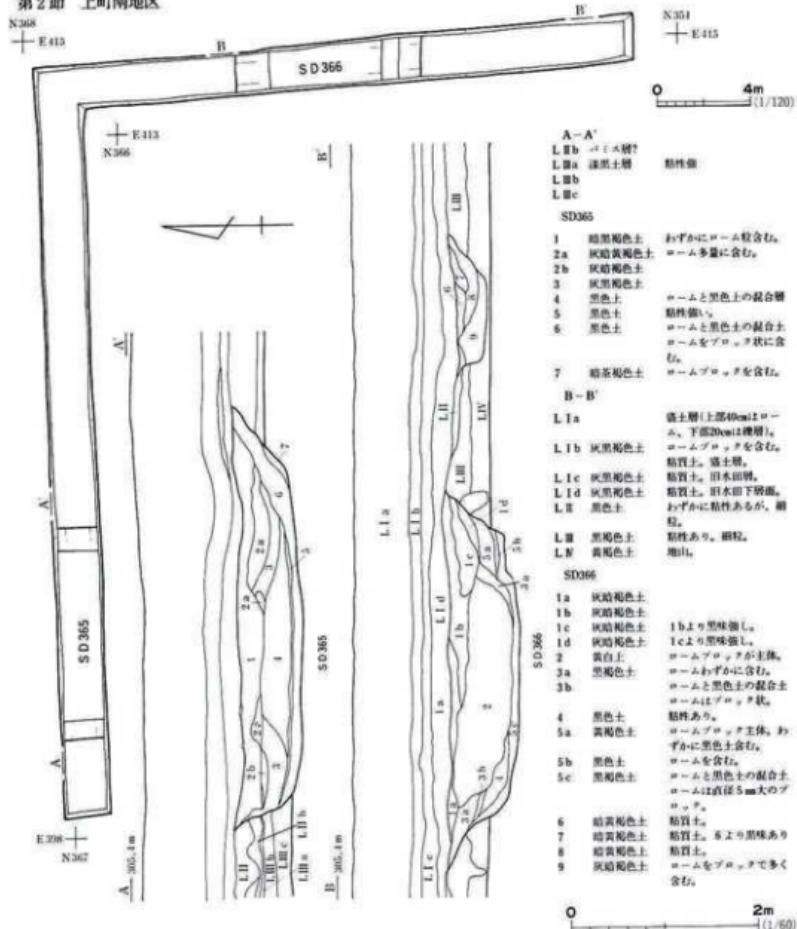
1号トレンチで検出した南北方向に走る溝跡がS D365溝跡である。上幅4.55m、L IIからの深さが70cmある。底面を直接覆う6・7層は黒色・暗茶褐色のシルトで、自然堆積層と考えられるが、2・3・4層はロームを多量に含んだ混合土であり、人為的に埋められている。溝の中軸線はE400ラインにある。S D365溝跡西側では地山面に黄褐色ローム層が欠落していて、泥炭質の黒色土が堆積している。東側には郡山面に堆積する黄褐色ローム層が分布している点からみて、S D365溝跡は、郡山面に比定される段丘の縁辺部に配された溝であった可能性が高い。

2号トレンチで検出した東西方向の溝跡がS D366溝跡である。S D365溝跡と同じくL IIから掘り込まれ、底面はL IV黄褐色ローム層内にある。上幅4.1m、深さ75cmを測った。下層の4・5層は自然堆積層と考えられるが、1～3層は埋められた層である。特に2層は、厚さ50cmもある、ほぼ純粹なロームブロックであった。S D366溝跡はN358ライン上を東西に走ると考えられる。部分的な調査であり、S D365・366溝跡の相互の関係は不明といわざるをえないが、位置関係からみて直交ないし鍵の手状に連結する可能性も否定できない。

遺物 S D365溝跡では1層上面から内外両面ヘラミガキ・黒色処理した土師器片が1点出土している。8世紀前後の年代が想定される土師器である。

(玉川)

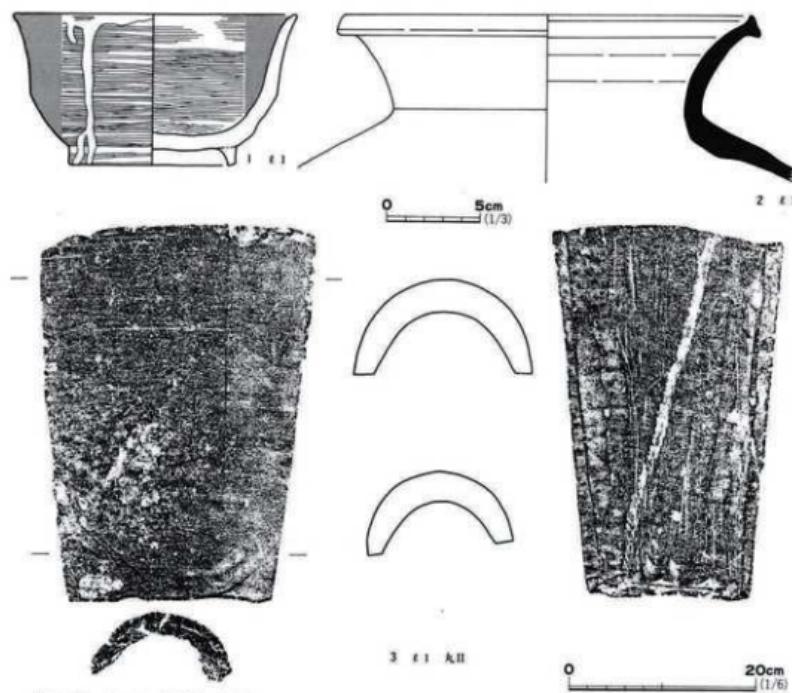
第2節 上町南地区



第46図 SD365・366溝跡

S K 164 土坑

遺構 第10次調査において上町南地区のさらに南側水田に東西方向に設定した2トレンチから検出された土坑である。2トレンチは上町南地区の郡山面が南に傾斜する境界にあたっており、高福寺やその他の地区で確認できる地山の黄色ロームは存在せず、灰色の砂質土が堆積して



第47図 SK164 土坑出土遺物

いる地点である。

トレンチ壁の著しい崩落のため、遺構を図化することは不可能であったが、東西2.3m、深さは検出面から1.6mを測る。遺構内の堆積土は人為堆積の状況を呈し、暗褐色土がほぼ遺構全体に堆積している。

遺物(第47図 図版38) 検出面及び埋土上層を中心に瓦・土師器・須恵器が出土している。1は体部中央に稜をもつ土師器の高台杯でむしろ椀といえようか。ロクロ成形で内外面ともに黒色処理が施され、丁寧なミガキが加えられている。内外面ともに口縁部から垂れた墨など墨跡が著しい。器形や調整から金属器模倣のものと考えられる。2は須恵器壺である。3は無段の丸瓦の完形品で、法量は広端部幅19.4cm、狭端部幅14.4cm、全長は41cmを測る。成形は桶巻き作りによるもので凸面は回転によるヨコナデで調整されている。凹面には布目が残され、丸瓦第II類に分類される。

(長島)

第3節 関和神社地区

関和神社地区は高福寺地区北西約110m付近に位置し、字名では「漆久保」と呼ばれる地域にあたっている。調査は第2・3・7次に行われており、掘立柱建物跡3棟、竪穴住居跡14軒、一本柱柱列1基、溝跡1条、土坑などが検出されており、竪穴住居跡の集中に特徴付けられる地区である。

竪穴住居跡のうち、S I 11住居跡からは漆紙の入った土器器皿が出土したこと、また竪穴住居跡の主軸方向が一致するなどの特徴がみられる。全体的な遺構の変遷としては掘立柱建物跡が竪穴住居跡に先行するものと考えられる。

S B02 掘立柱建物跡

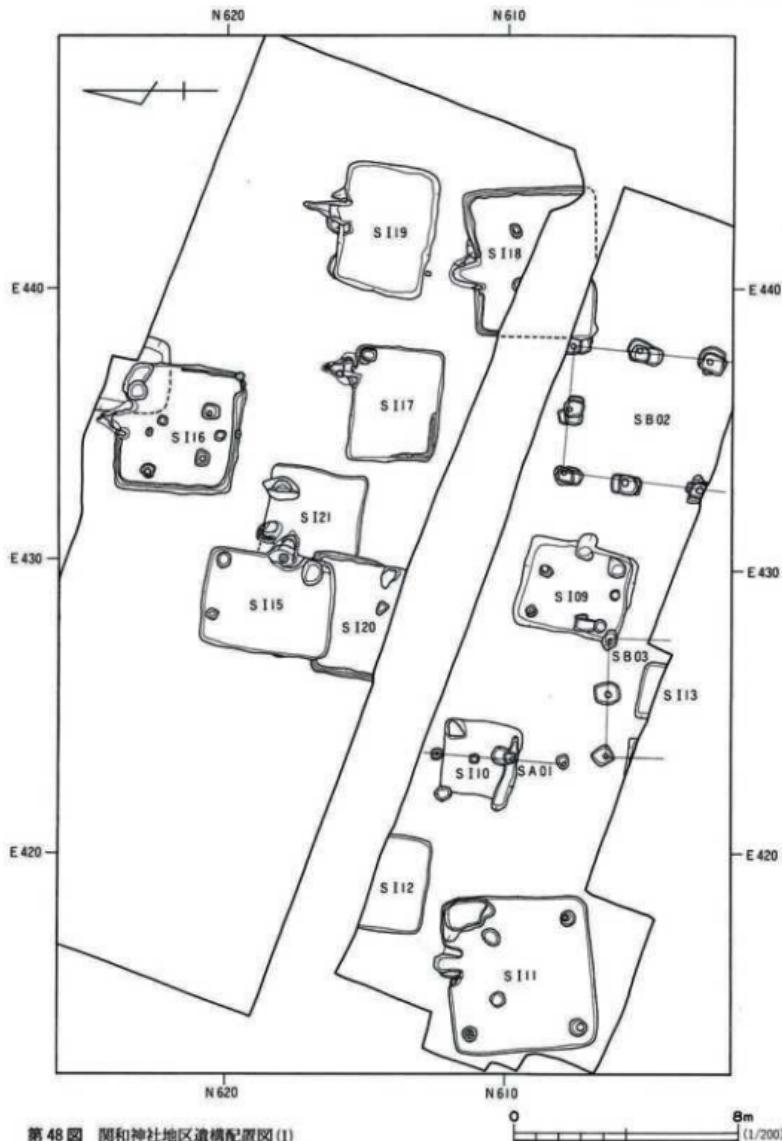
遺構(第49図 図版15) S B02建物跡は第2次調査で、かつて関和神社下遺跡と呼ばれていた地内の字漆久保の畑に設定した第2次調査の第2トレンチで検出された。作物等の都合上、全体は調査できなかったが、その位置はN 602~609・E 432~439の地区である。

このトレンチは頂部に関和神社のある丘陵東の緩斜面に設定され、西から東に向かって緩い傾斜をもっている。トレンチ西側では地表下30cmまでが耕作上で、その下は旧表土と考えられる黒褐色土でその上部が擾乱されており、遺構検出面となっている。トレンチ東側では地表下約40cmまでが耕作上で、その下に5~10cmの厚さの黒色火山灰土があり、その下層の旧表土の一部と考えられる黒褐色土層上面がS B02建物跡・竪穴住居跡の遺構検出面となっている。なお、この黒色火山灰土層は第1次調査時に上町東地区でS X01工跡跡・S I 05住居跡等の奈良・平安時代の遺構を覆っていた黒色火山灰土層と同じものである。

S B02建物跡のP3柱穴はS I 18住居跡の北西コーナー部により切られており、S B02建物跡→S I 18住居跡の順序が確認できる。この掘立柱建物跡は東西2間・南北2間又はそれ以上のプランを有する南北棟であるが、南の部分は調査区の外で調査ができなかつたので全体プランは不明である。

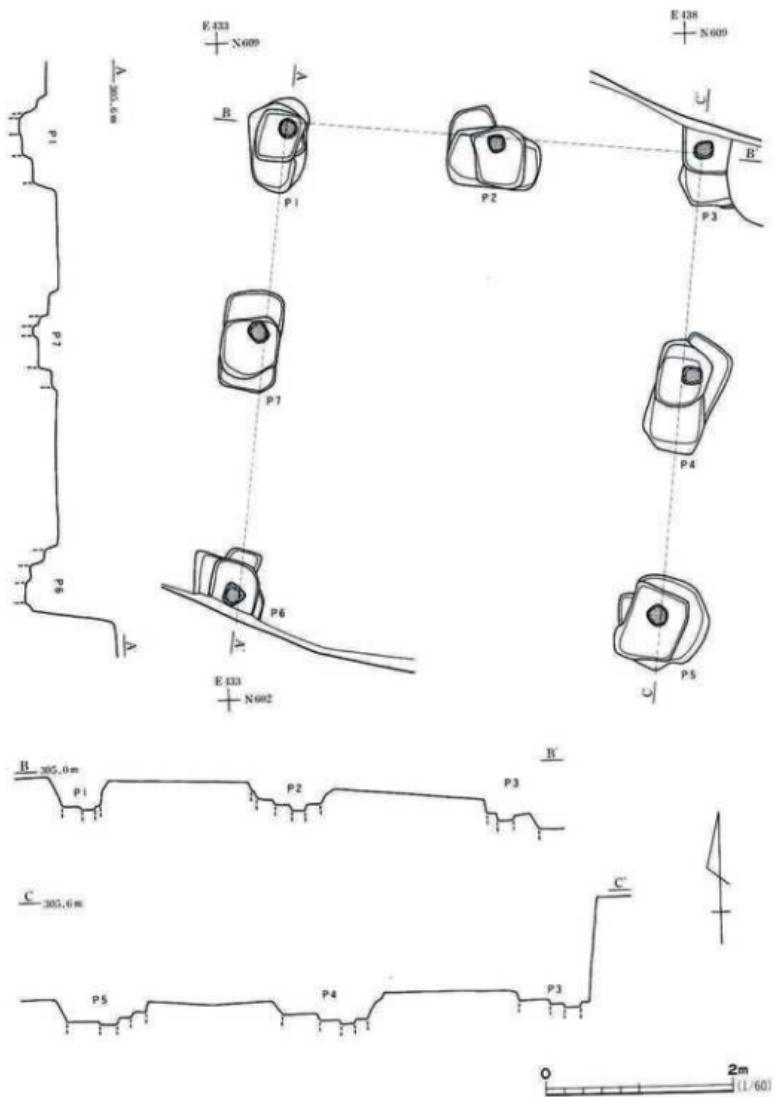
検出された柱穴のうちS I 18住居跡に切られたP 3以外は、柱穴掘方に2回の切り合い・3期の変遷が認められたが、柱痕跡を残すのは一番新しい時期のもののみである。柱痕跡は径20~30cmの円形か隅丸方形を呈する。柱穴掘方の埋土は多量の黄色ロームブロックに黒色土が混じったもので、良く締まっている。柱痕跡の土は黒褐色の軟質のものである。

柱間隔は柱痕跡の中心間を測ると北妻で東から $2.2 + 2.25$ m、東側柱列で北より $2.38 + 2.58$ m+、西側柱列で北より $2.2 + 2.78$ m+となる。梁行はほぼ7.5尺間と考えられるのに対して桁行ではややばらついている。しかし北より7.5+9尺とすれば柱痕跡内に収まるので、そのような

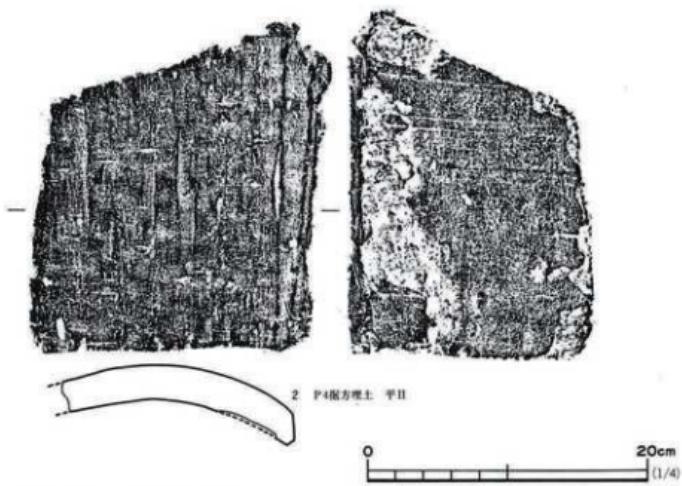
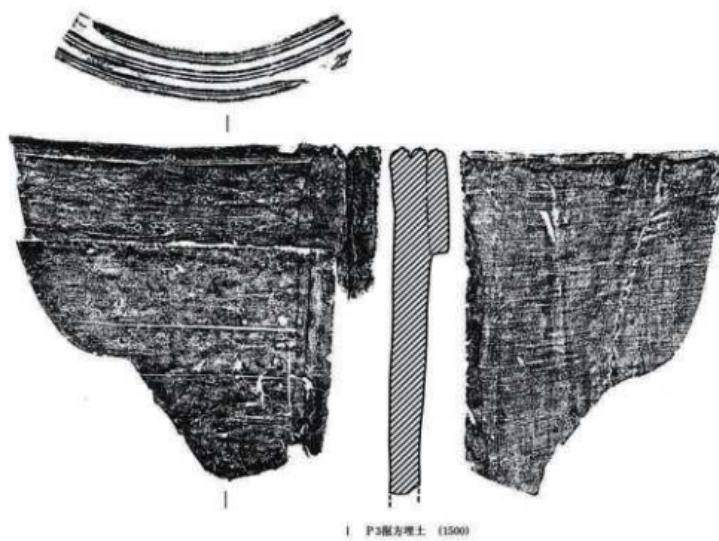


第48図 間和神社地区遺構配置図(I)

第3節 関和神社地区



第49図 S B02 稲立柱建物跡



第50図 S B02 挖立柱建物跡出土遺物

第3節 関和神社地区

間尺と考えておく。建物方位は桁方向でN-4°-Eを指している。なお、SB02建物跡の西5.9mにはほぼ同じ方位を取る建物SB03建物跡があり、SB03建物跡の北妻はSB02建物跡のP4・P7とほぼ柱筋が通っている。

遺物(第50図 図版39) 柱穴P3の一番古いa期の掘方埋土より軒平瓦1500、P4のa期の掘方埋土より平瓦第II類が出土している。したがって建物はこれらの瓦と同時期か新しい時期のものといえる。

S I 11 窪穴住居跡

遺構(第51図 図版16・17) S I 11住居跡は関和神社地区で最も西の丘陵の裾に接したN609~614・E418~423区から検出されている。これより東の緩斜面の調査区内にはS I 09~21の12軒の窪穴住居跡が分布するが、これらの中ではS I 11住居跡が最も大型のものである。

遺構検出面は旧表土と考えられる黒褐色土である点はSB02建物跡等と同じであるが、丘陵の裾に近い斜面上方のこの付近では耕作土下の黑色火山灰ではなく、黒褐色土の上面が耕作により搅乱を受けて遺構検出面となっている。

他の遺構との切り合いはなかったが、S I 12住居跡は北東コーナーの北約60cmに位置しており時期を異にするものと考えられる。

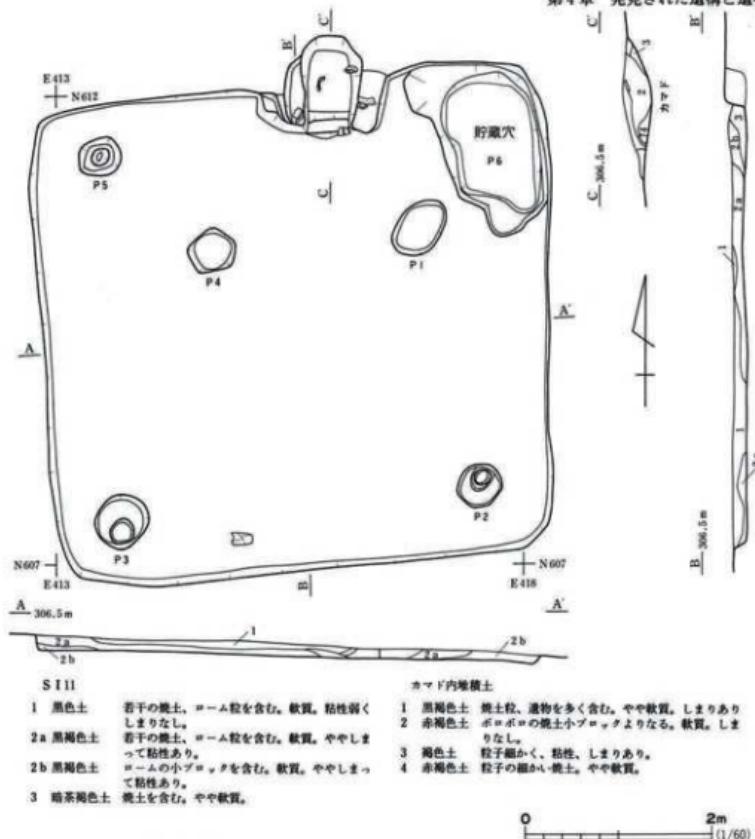
プランはコーナーにやや丸みを持った方形で東西5.45m・南北5.20mを測り、カマドは北壁中央よりやや東に造られている。この住居跡の東壁はほぼ真北を指すが、西壁はN-4.5°-E、北壁がN-97°-W、南壁がN-5.5°-Wを指しやや歪んでいる。

堆積土は厚さ12~20cmを測り、床面中央部が若干高くなるため、壁沿いの堆積土がやや厚くなっている。各層ともに粒子が細かな軟質のものであり、堆積状況からして自然埋没したものと思われる。

壁は東壁で床面から5~10cm、西・南壁で12~13cm、北壁で15~18cmの高さで残っており、その上は既に削平を受けていると考えられる。床面からの立ち上がり角は東・北壁はほぼ直角、西・南壁は110°を測る。

床面は北壁沿いの東半部のカマド前方・貯蔵穴から住居跡中央にかけては硬く締まっているが、西・南壁近くは軟弱である。南西コーナー付近の床面から丸瓦と平瓦が出土している。

ピットは床面のコーナー近くにP2・P3・P5、カマド前方の中央近くにP1・P4が検出されている。P1は45×85cm・P4は45×50cmの不整形を呈し、深さは3cmと5cmと浅いものである。コーナー近くで検出されたP2・P3・P5は45×50cm~60×60cmの円形に近いもので、底面には柱の当たりらしい窪みも認められる。しかし深さが10~15cmとやや浅く、柱穴とするのには問題が残る所である。北東コーナーでは壁に張りつくようにP6が検出された。上面は95

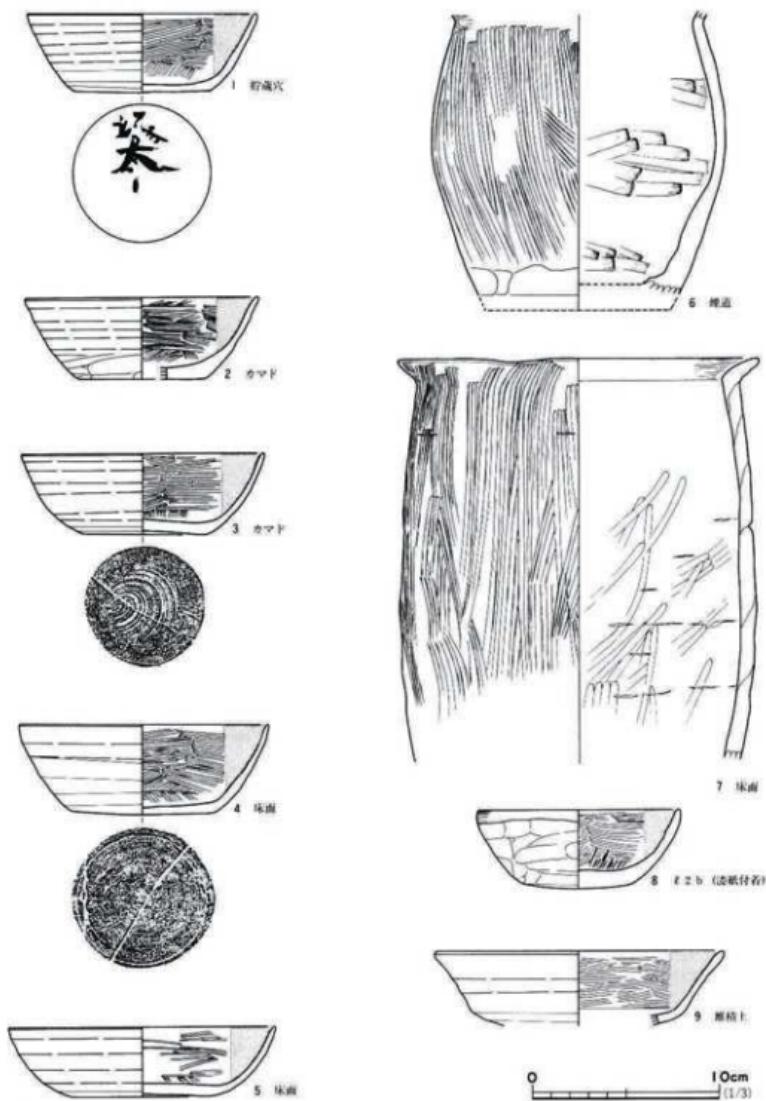


第51図 S 111 壓穴住居跡

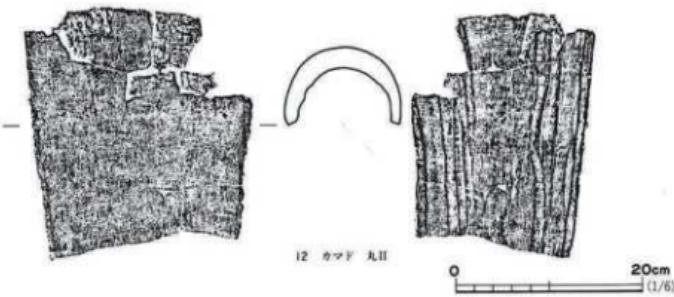
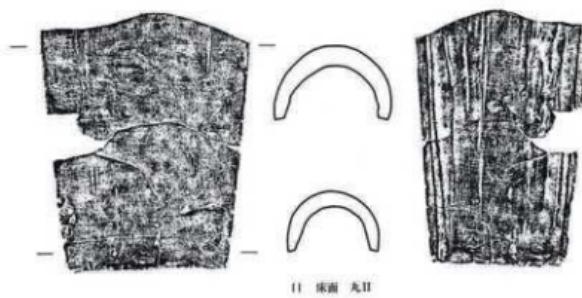
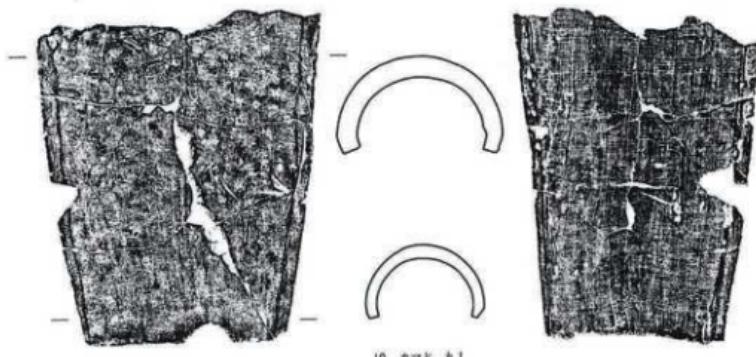
× 15 cm・底面は 92 × 138 cm の不整形を呈し、深さは 24 cm を測り底面はほぼ平らである。堆積土は 1 層で燒土・灰を含んだ軟質の黒褐色土で、土師器・須恵器の破片が出土している。その位置等からして貯蔵穴と考えられる。

カマドは北壁中央よりやや東に作られており、約半分が壁の外に張り出している。燃焼部は上面で幅 55 cm・奥行 1 m を測る。袖は右が幅 36 cm・長さ 60 cm、左が幅 60 cm・長さ 45 cm で高さが両方とも約 40 cm で芯材に瓦が用いられている。また、カマドの北約 80 cm の遺構検出面から丸瓦片・土師器壺の大型破片が出土しており、煙道として用いられていた可能性もある。燃焼部床の奥からは火を受けていない土師器杯が出土しており、カマドの使用が終わった時に意図的に置か

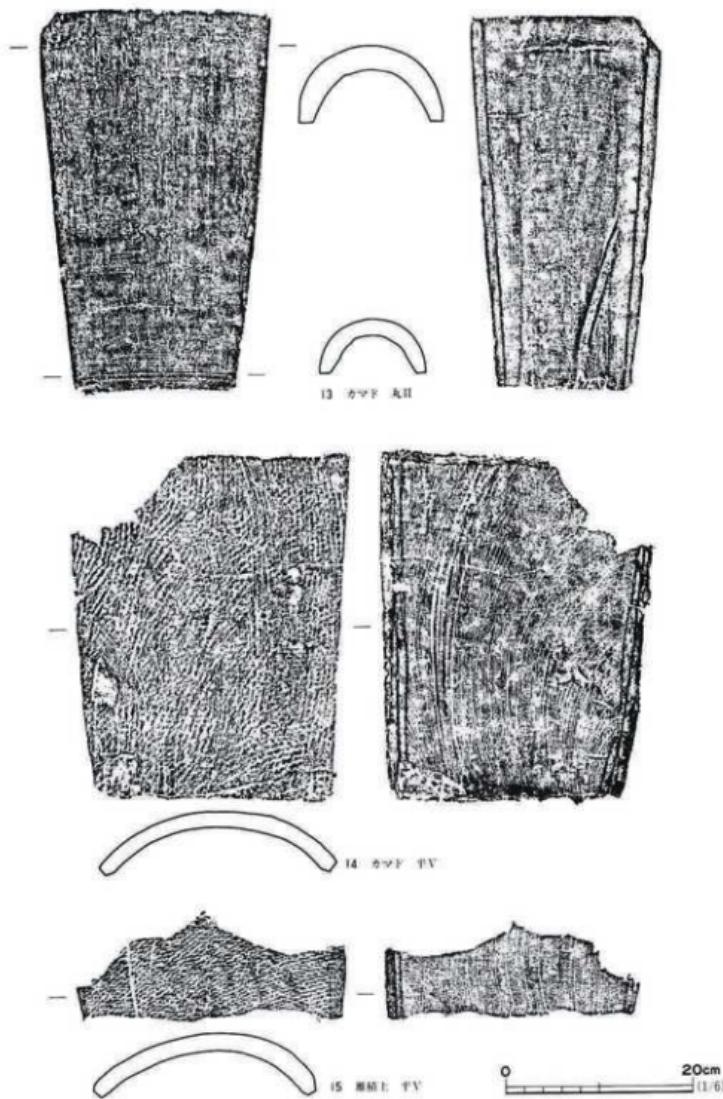
第3節 関和神社地区



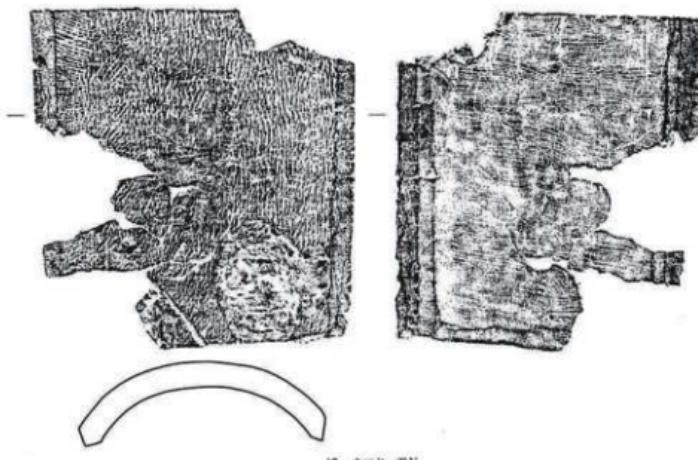
第52図 SIIII聚住居跡出土遺物(1)



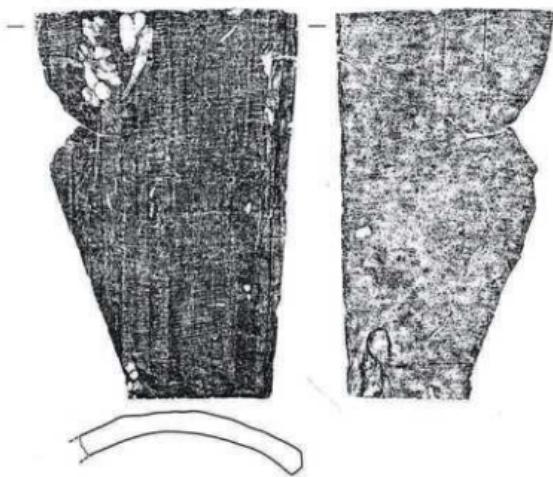
第53図 S I 11 壁穴住居跡出土遺物(2)



第54図 SII 11 壁穴住居跡出土遺物(3)



16 カマド 平V

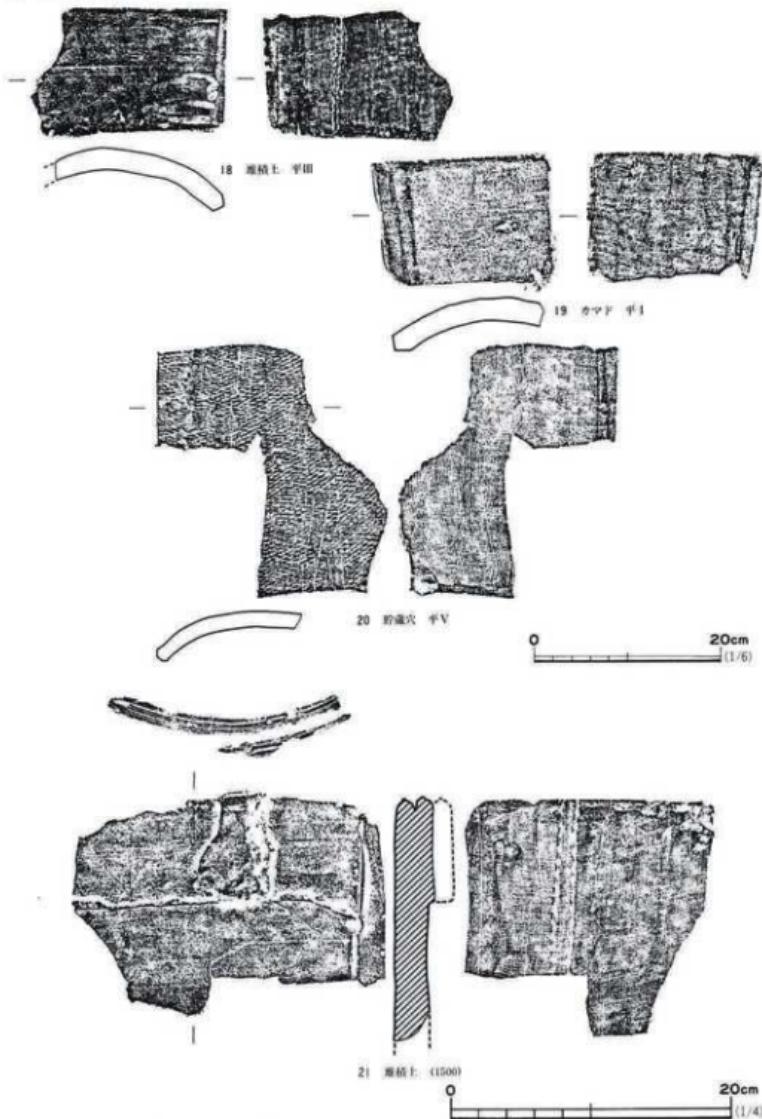


17 カマド 平V

0 20cm
(1/6)

第55図 S I 11 堆穴住居跡出土遺物(4)

第3節 関和神社地区



第56図 S II 111 壁穴住居跡出土遺物 (5)

れたものと思われる。

遺物(第52~57図 図版39) 遺構に伴う遺物を記述する。床面・カマド・貯藏穴・煙道らしき部分から土師器の杯・甕、丸瓦・平瓦、鉄斧・鉄釘が出土している。

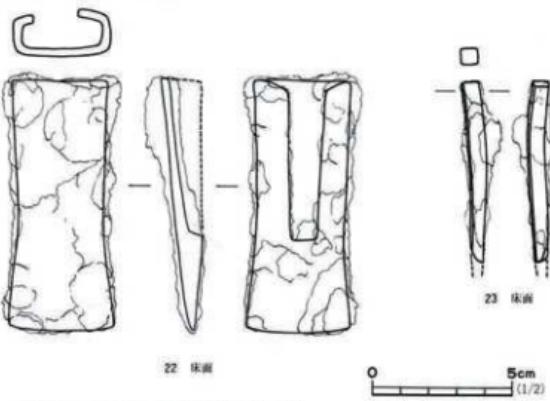
土師器杯で図化できたものは床面出土の2点・カマド出土の2点・貯藏穴出土1点の計5点で、全てロクロ調整・内面黒色処理のものである。このうち1・4は体部下半～底面に回転ヘラケズリが加えられたもので、1の底面には「坂カ本」の墨書きがある。3・5も同じ技法であるが、底面中央に回転糸切りの痕跡を残すもので、3はカマド奥の床面出土である。2は体部下半～底面に丁寧な手持ちヘラケズリが加えられている。

土師器甕では口縁部資料と大型破片で6個体分確認され、そのうち図化できたのは6・7の非ロクロの大型破片のみであった。6は煙道に使用されていたらしい小型甕で、口縁部はヨコナデ・体部外面は継のハケメ・体部下端は手持ちヘラケズリが加えられている。7は床面出土資料で、ハケメは外面の体部から口縁部まで及んでいる。この他に調整にロクロを用いないで外面にハケメのあるもの1個体、ハケメのもの1個体、ロクロ調整の甕1個体が確認された。

瓦のうち丸瓦では全体で完形が2点・破片が4点出土し、第I類が1点、第II類が5点確認されている。10はカマド出土の第I類、12・13はカマド出土の第II類、11は床面出土の第II類である。平瓦は全体で第I類1点・第II類6点・第III類1点・第IV類1点・第V類5点の計14点が出土している。ほぼ完形の第V類のほか14~20まで7点を収録した。また堆積土から軒丸瓦1500(21)も出土している。瓦の地点別出土状況ではカマド11点、床面8点、貯藏穴1点であり、完形に近いものの5点のうち丸瓦4点・平瓦1点の計5点がカマドから出土したことから、瓦はほとんどがカマドの構築材であったと推定される。

鉄製品としては床面から鉄斧(22)と鉄釘の破片(23)が1点ずつ出土している。鉄斧は長さ9cm・幅3.7cm・厚さ1.7cmの短冊形を呈し、柄の取り付け部は両側から折り曲げられ袋状をなすが真中は約1cm程開いている。作りは鍛造と考えられる。

鉄釘は上下両端とも折れた長さ6.5cmのもので、



第57図 S.III 穹穴住居跡出土遺物(6)

第3節 関和神社地区

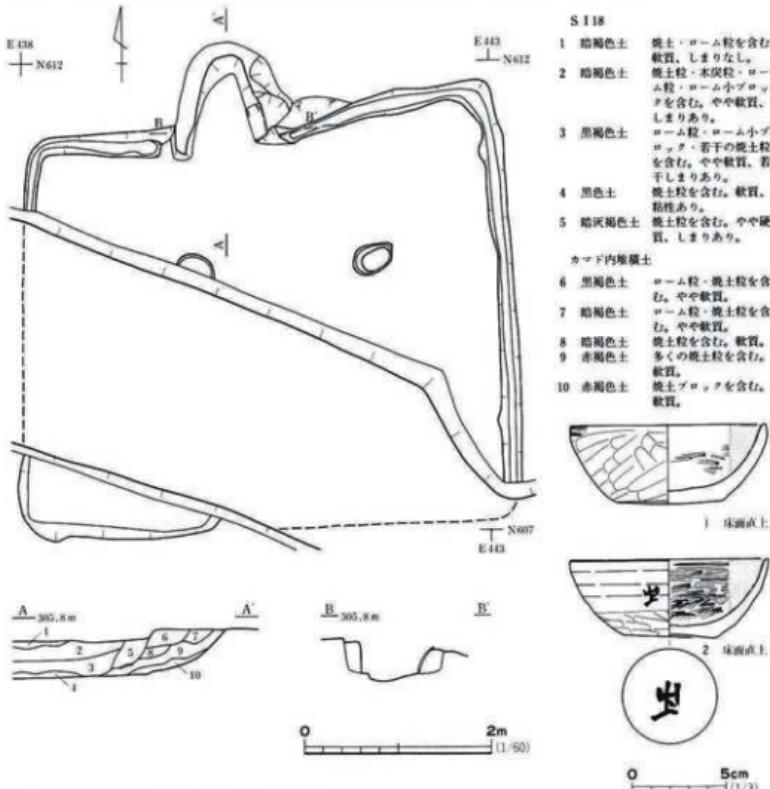
上部断面は6mm・下部断面は4mmの四角形を呈している。

S I 18 堪穴住居跡

遺構(第58図 図版19・20) S I 18 住居跡は関和神社地区の道路西側の緩斜面で第2・3次の両調査によって検出された堪穴住居跡である。N607~612・E438~443地区に位置している。

遺構検出面は黒色火山灰層下の旧表土と考えられる黒褐色土の上面である。

S I 18 住居跡北西コーナーはS B02 建物跡の掘方を切っており、この建物よりも新しい時期のものである。S I 18 住居跡の北約1mにはS I 19 住居跡が検出されているが、S I 18 住居跡の煙道出口とS I 19 住居跡の軒が重複する形をとることから同時期とは考えられない。



第58図 S I 18 堪穴住居跡・出土遺物(I)

平面プランはややゆがんだ方形を呈し、規模は東西 5.1m・南北 4.5m を測る。方位は東壁で N - 5° - W を指す。

遺構内の堆積土は約 40cm の厚さがあり、暗褐色で焼土・ローム粒子を含む 1・2 層、黒褐色を呈する 3 層が壁際にはぼレンズ状に堆積し、その下に薄い焼土を含む黒褐色の床面上層が堆積している。

壁は旧表土の黒褐色土層から黄色ローム層までを掘り込んだもので、遺構検出面から床面まで東壁で 20cm・西壁で 40cm・南壁で 20cm・北壁で最大 45cm の深さを測る。床面からの壁の立ち上がり角度は南壁で 105°、他はほぼ垂直である。なお旧表土部分の厚さは遺構検出面から 10~15cm を測る。

床面は黄色ロームで、叩き締めたように硬くなっている。壁沿いには幅 15~20cm・深さ 5~10cm の窓溝が巡り、中央部には 35×40cm・深さ 40cm 程度のビットが 2 カ所見られるが、柱穴かどうかは不明である。

カマドは北壁の中央よりやや西寄りに作られており、燃焼部の奥行 1m・最大幅 85cm を測る。燃焼部の壁面・袖に用いられた土は黒褐色土混じり粘土の脆弱なものである。このカマドは壁面に幅・奥行とも 1m 程度の「U」形の掘り込みを呈し、その壁にこの特徴的な粘土を貼り、さらにそれを床面まで張り出させて袖を作っている。その場合、袖の芯材には瓦が用いられている。袖は長さ 30cm・基底部幅 25cm・上幅 15cm・高さ 12cm の左袖のみが残っているが、右袖も存在したものと推定される。

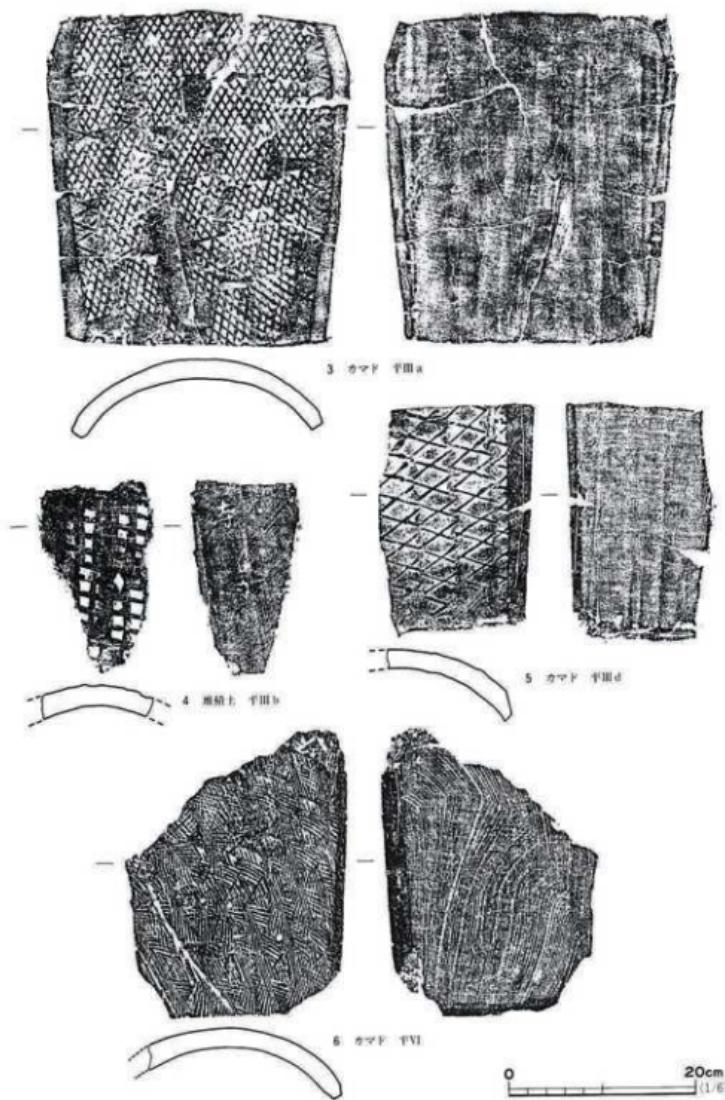
遺物(第 58~60 図 図版 39・40・45) 遺構に伴う遺物をまず記述する。

瓦はカマド及び床面から平瓦が 6 点出土している。3・5・6~9 はカマドからの出土である。分類を記せば 3 は第 III a 類、5 は第 III d 類、4 は第 III b 類、7~9 は第 V 類で 6 は第 VI 類である。

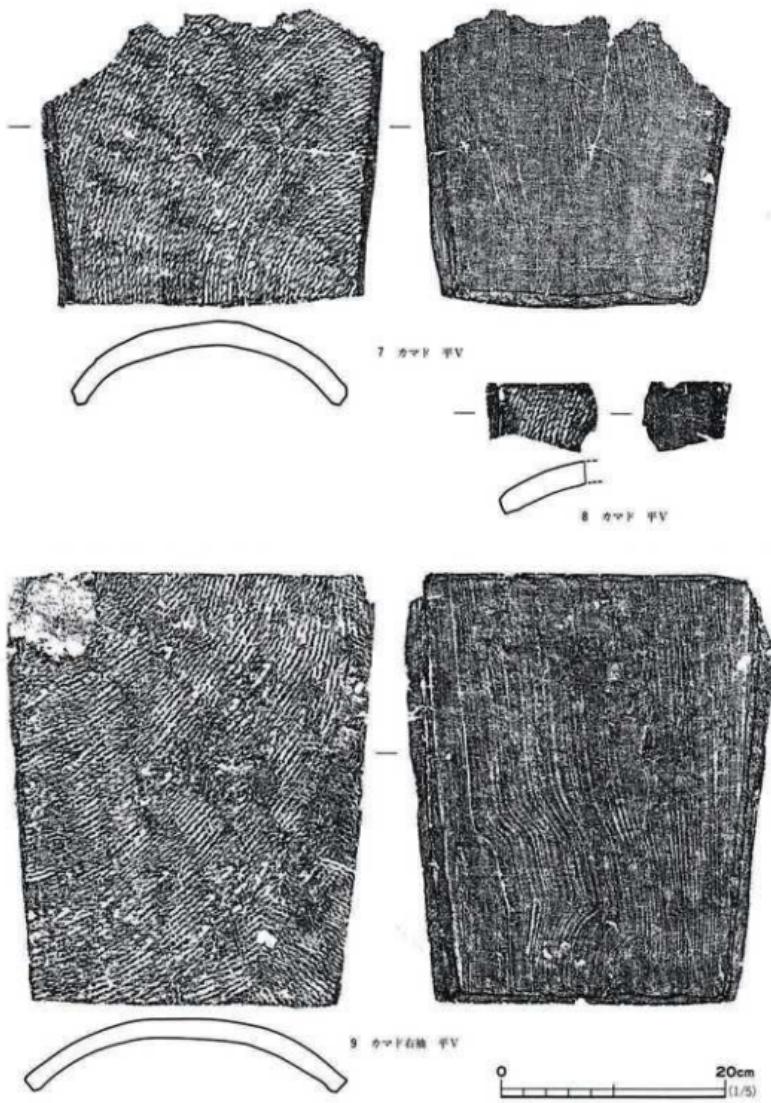
床面上出土の土器としては土師器杯があげられる。カマド右前方の床面上層から 1・2 が重なって出土している。2 点とも上向きで 1 が上となっていた。双方とも小型で 1 は調整にロクロを用いない、やや厚手のものとなっており、内面はヘラミガキ・黒色処理、外側の口縁部は狭いヨコナデの上に底面まで丁寧なケズリが加えられている。2 はロクロ調整で内面黒色処理・ヘラミガキ、外側下半~底面には手持ちヘラケズリが加えられ、一部には回転糸切りの痕跡も認められる。体部中位と底面の 2箇所に「生」の墨書が認められる。

堆積土出土の遺物としては平瓦第 III b 類の破片が 1 点(4)出土している。2 の凹面には「寺」のヘラ書きがあり、この文字は関和久遺跡への供給窯跡の一つである矢吹町「かに沢窯跡」出土の瓦のヘラ書き文字と極めて類似する。

(木本)

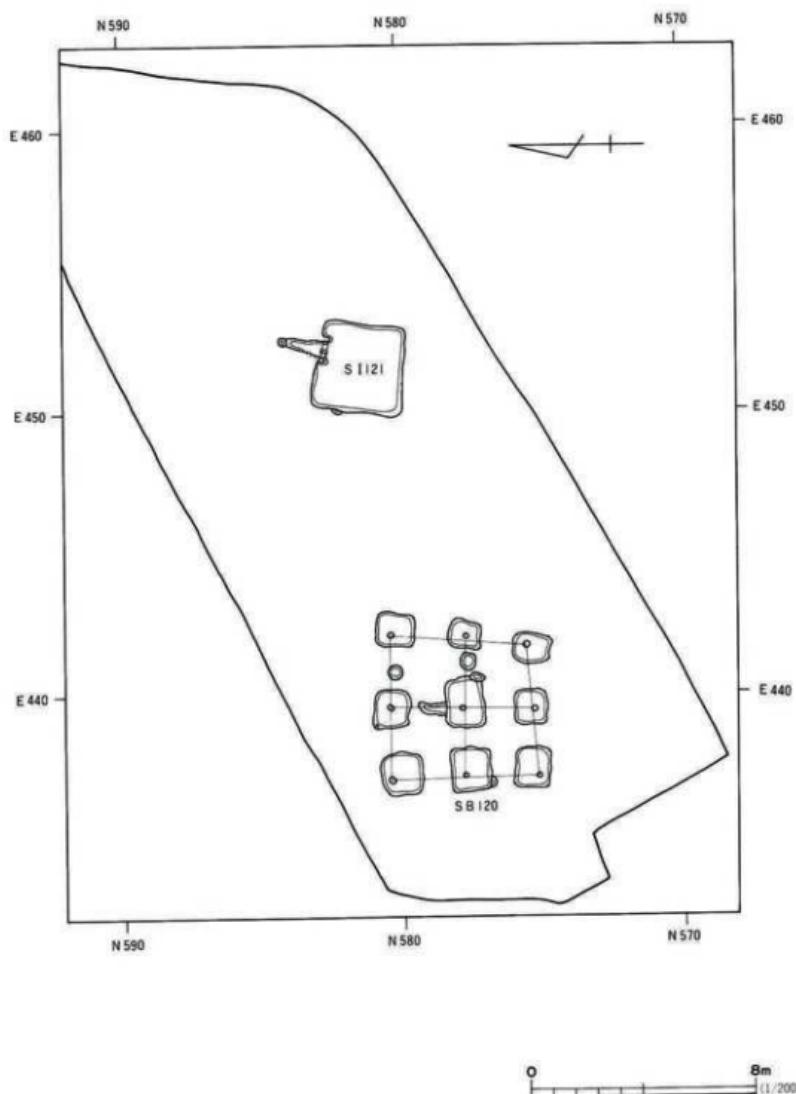


第59図 S118 窪穴住居跡出土遺物(2)



第60図 SII 18 壁穴住跡出土遺物(3)

第3節 関和神社地区



第61図 関和神社地区遺構配置図(2)

高福寺と閑和神社地区を区切る滑律鉢線水路北側には、県道白河・母畠線のバイパス建設設計画がある。泉崎村教育委員会の依頼で、第7次調査時に閑和神社地区の水路に沿った約400mの試掘調査を実施した結果、SB120建物跡1棟、SI121住居跡1軒を検出した。調査地点は第2次調査第2トレンチ南側にある。この地点は北東側から入り込んだ谷の、谷頭部に近い緩傾斜面にあたっており、SB120建物跡はほぼ谷頭部に、SI121住居跡は谷側斜面上に位置している。

SB120 堀立柱建物跡

遺構 (第62図 図版21・22) 本遺構は東西2間、南北2間の縦柱建物跡である。9ヵ所の掘方は一辺1.5m前後の方形を基本としているが、大きさや形にはばらつきがある。東側柱穴のP6・P9は掘方が小さく、一辺が1.15mでP9は円形に近い。これに対し中央のP5は東西1.75m、南北1.27mと最大である。全ての掘方に柱痕跡が認められたが、直徑20cmと、掘方の大きさに比べ極端に小さい。P2・P3・P5・P8・P9では高さ15cm程の柱痕部分が遺存していたが、柱跡と同じく直徑20cm程度であった。掘方内部は黒色土とロームによる虎頭状の埋土を基本としている。底面は凸凹が顕著である。検出面からの掘方の深さは1.2m～1.05mであった。

柱痕の中心で測った規模は東辺5.0m、南辺4.75m、西辺5.27m、北辺5.08mとなる。北・西側柱列はほぼ直交するが、これ以外は側柱線が斜行して全体として歪んだ平面構成となる。各側柱列方位は東辺N-3°-E、南辺N-85°-E、西辺N-1°-W、北辺N-91°-Eを測った。

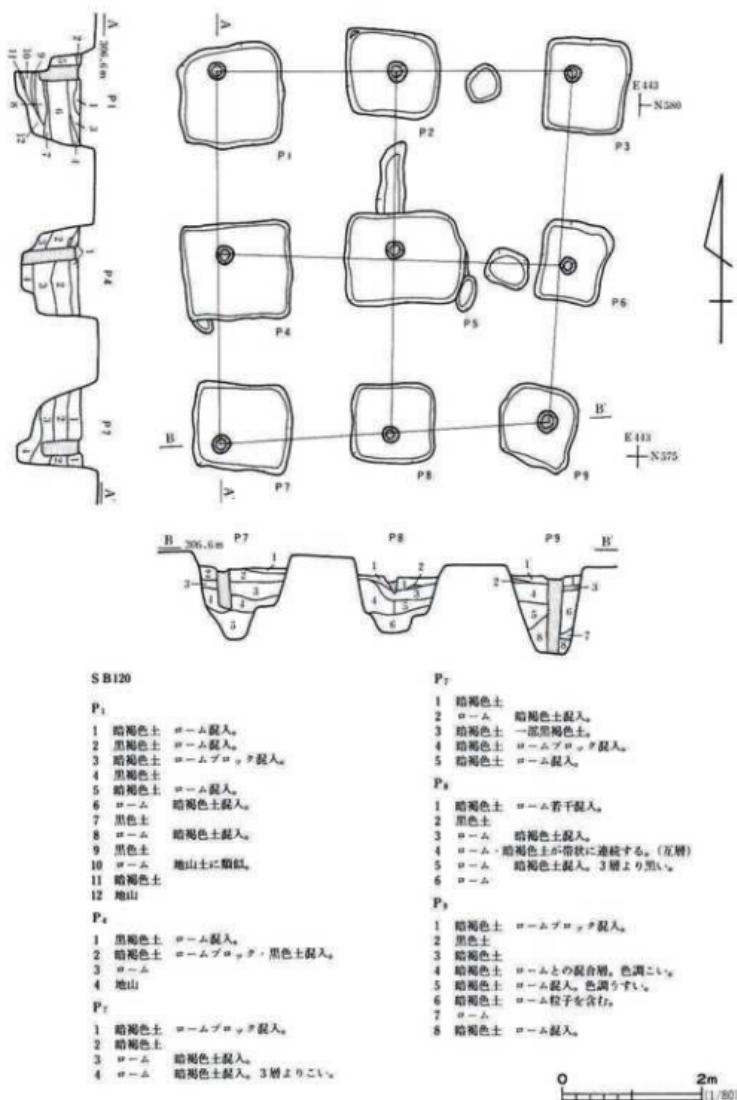
遺物 全ての掘方埋土内部から、土師器小破片が数片ずつ出土したが、図化できるものはない。杯で技法がわかる破片は、底部から体部下端を回転ヘラケズリした内面黒色処理の第II群1類であり、9世紀前半をさかのぼることができない遺構であることを示している。

SI121 竪穴住居跡

遺構 (第63図 図版23) SB120建物跡の東10mの地点で検出された、北壁中央の東寄りにカマドを付設した住居跡である。北東側から入り込んだ谷の緩傾斜面に掘り込まれている。LII下面で平面プランを検出した。遺構内にはローム粒を多量に含んだ灰暗褐色ないし灰黑色土が堆積していたが、大半を覆うのは2b層とした灰黑色土である。この層は分層できない厚さのある層であり、ロームをブロック状に含んでいる点からみて、人為的な堆積層であると考えられる。

壁面はいずれも直交しないで、平面形は台形状を呈する。各辺の長さは東辺2.75m、南辺3.25m、西辺3.2m、北辺3.08mある。東西両辺の方位はN-8°-Eと一致した数値が計測できる。壁は南西コーナー部が最も高く遺存高42cmあった。床面は平坦であり、中央部からカマド付近にかけて硬化面が広がっている。床面は掘方間にロームを含んだ灰黒褐色土の貼床である。

カマドは両袖を住居内に33cm張り出させている。両袖の先端には軒平瓦を瓦当面を上にむけ

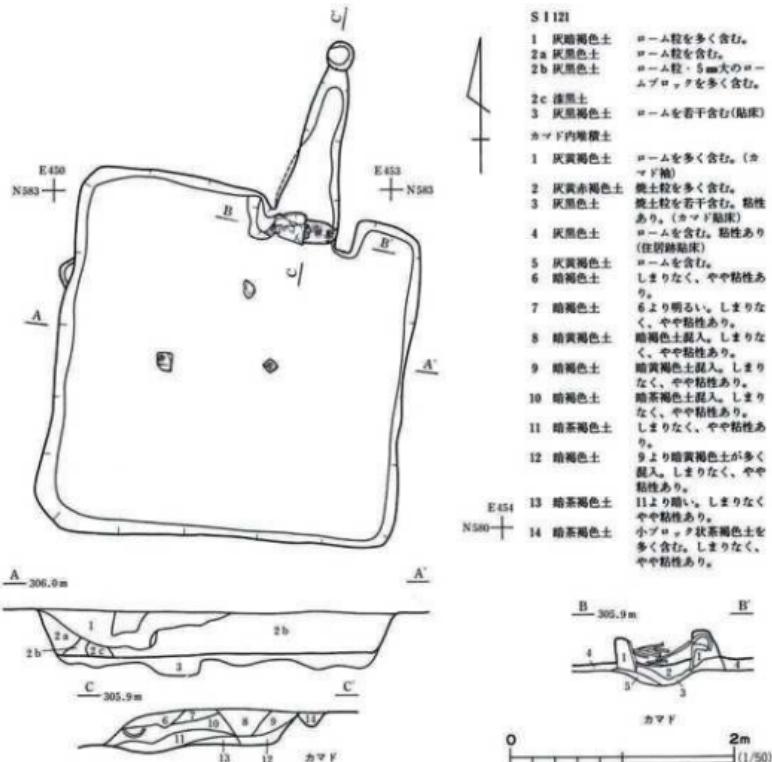


第62図 S B120 挖立柱建物跡

て芯材とし、粘土でくるんでいるが、右袖では軒平瓦の上部にさらに丸瓦をのせて芯材としていた。両袖の間には、東側に土師器壺、西側に2個体の平瓦が燃焼部内に落ち込んだ状態で出土した。壺は、口縁部が中央で丸瓦内部に入り込んでいた。カマドの天井部に架け渡したものであったと考えられる。両袖間で測った焚口は幅54cmあった。

カマドの北には壁から1.55mの長さの煙道が付設されている。煙道底面は燃焼部底面と大きなレベル差がない。先端には直径23cmの煙出し部のピットがある。半地下式の煙道と考えられる。

遺物(第64~66図 図版40) 堆積土・床面・カマド内から土師器および古瓦が出土している。1・2は検出面および1層で出土した非ロクロ成形の平底土師器杯である。第1群3類に該当する。3はカマド内から出土したロクロ成形による土師器杯であるが、底部付近の調整技法が

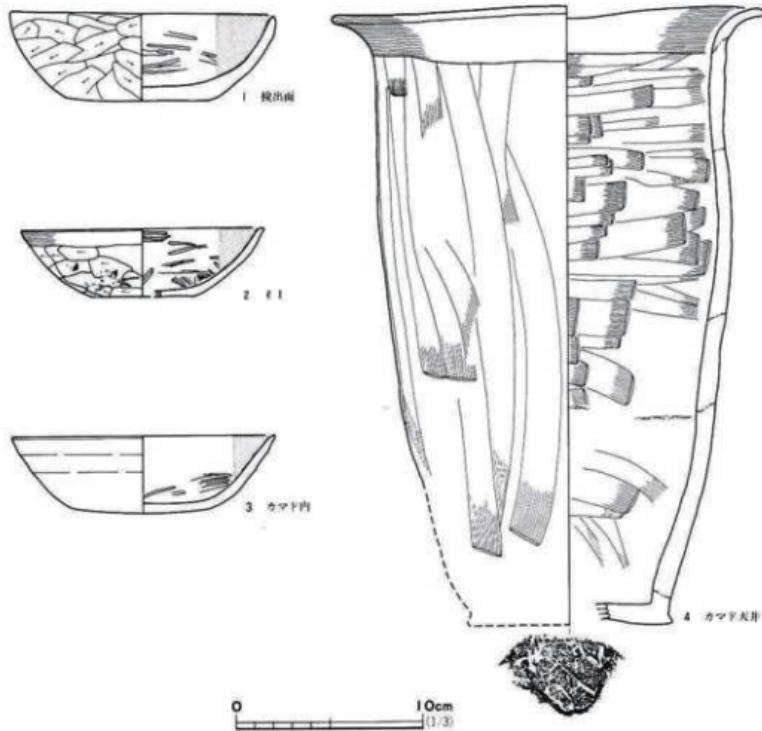


第63図 S I 121 窪穴住居跡

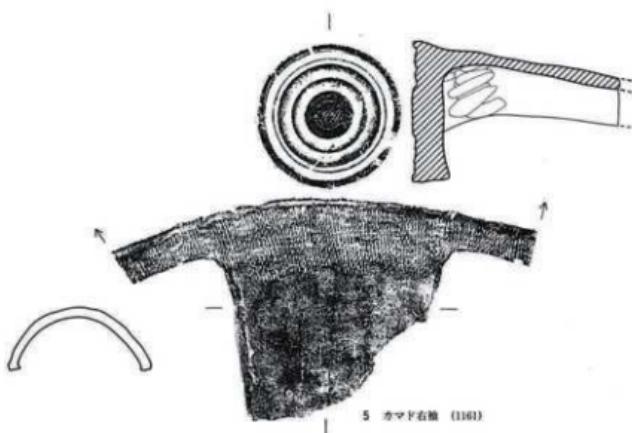
第3節 関和神社地区

観察できない。第II群3 b類としておく。4はカマド天井に架せられたと考えられる非ロクロ成形の土師器甕である。口唇部が外反し口縁部をヨコナデ、体部内外面はヘラナデで調整している。出土状況からみて、3・4が確実な造構に共伴する土器と考えられるが、3は丸底的な平底を呈する、ロクロ土師器でも古手の様相もあり、4は8世紀代の甕とみられるので、土器からはこの造構の年代を8世紀末葉を前後する時期と考えたい。

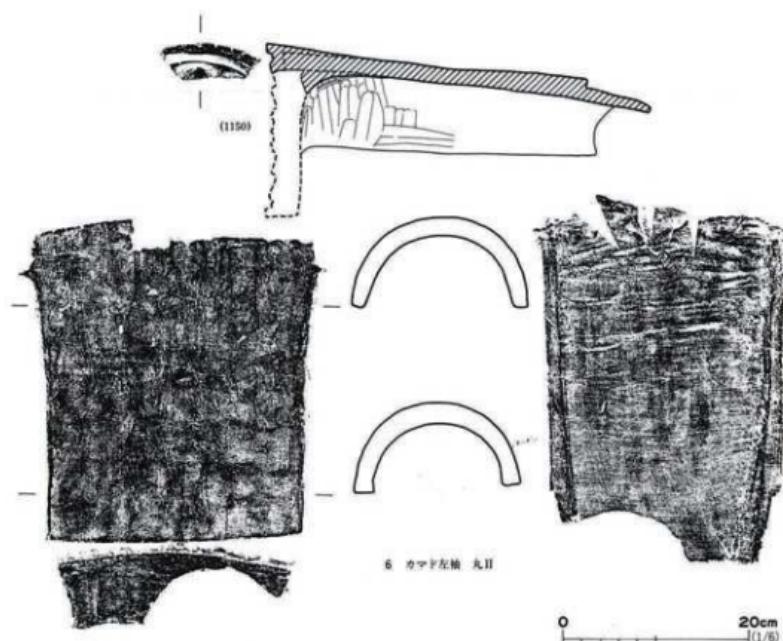
瓦はカマドの芯材として転用されたものであり、造構の年代を直接示すものではないが、5は右袖の芯材として転用された新種の重圓文軒丸瓦1161である。瓦当側面に比較的細かな繩タタキがみられ、関和久窯跡3号窯製品の製作技法に共通する。6は瓦当の大半を欠落しているが、単弁八葉蓮華文軒平瓦1150と考えられる。右袖の芯材として転用された瓦である。7~9は丸瓦第II類である。7・8は天井部の芯材として転用された瓦である。
(玉川)



第64図 SII 121 積穴住居跡出土遺物(1)



5 カマド右側 (1161)

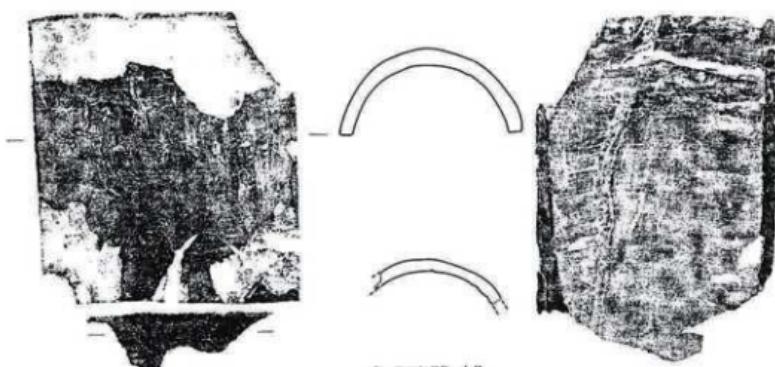


6 カマド左側 (1161)

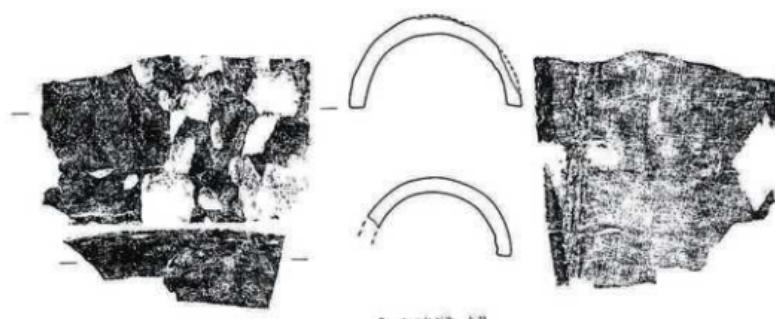
0 20cm
(1/6)

第65図 S I 121 壁穴住居跡出土遺物(2)

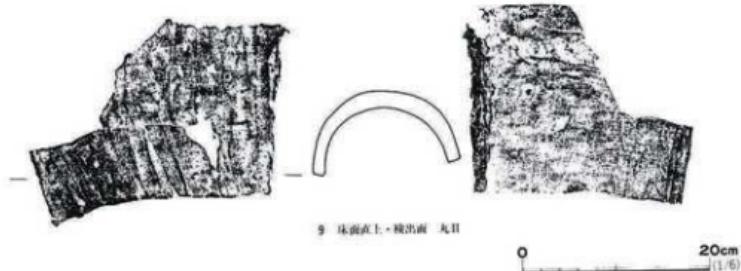
第3節 関和神社地区



7 カマド天井 丸日



8 カマド天井 丸日



9 床面直上・横出面 丸日

0 20cm
(1/6)

第66図 S 1121 壺穴住居跡出土遺物(3)

第4節 高福寺東地区

高福寺東地区は高福寺地区の東、約100mを中心とした地区で、付近は主に水田として利用されている。

調査は第8次調査でトレントを設定し遺構の存在をまず確認。ついで第9次調査では面的に広げて6棟の掘立柱建物跡(SB155~160建物跡)や5軒の竪穴住居跡(SI150~154住居跡)などを検出している。

全体として本調査区での遺構検出面は地山のローム上の漸移層であるが、西側は表土(水田)の下が地山ロームになるため、西側の遺構については地山ローム面で検出した。東にいくにつれて地山が低く傾斜する状況である。

竪穴住居跡は第9次調査検出分の他にSI200・201(第10次調査)を含め7棟である。SI150・151・200・201住居跡は部分的にプランを明らかにしたが、SI152・153・154住居跡については平面プランのみの確認で掘り込みは実施しなかった。カマド方向が各竪穴住居跡で一致するなどの特徴が指摘できる。

第10次調査では想定外郭線の追求に力を注ぎ、第9次調査区の外側、すなわち東及び北側をトレントにより調査した。その結果、版築の遺構が上町遺跡では古い段階に位置づけられる8世紀前半の土器を伴って確認され、位置的関係から築地盤の基礎地業ではないかとの推定が得られた。しかし、他地区では検出されておらず、高福寺東地区の北東付近に限定されている状況である。また10次調査でも掘立柱建物跡・竪穴住居跡・溝跡などが検出されている。

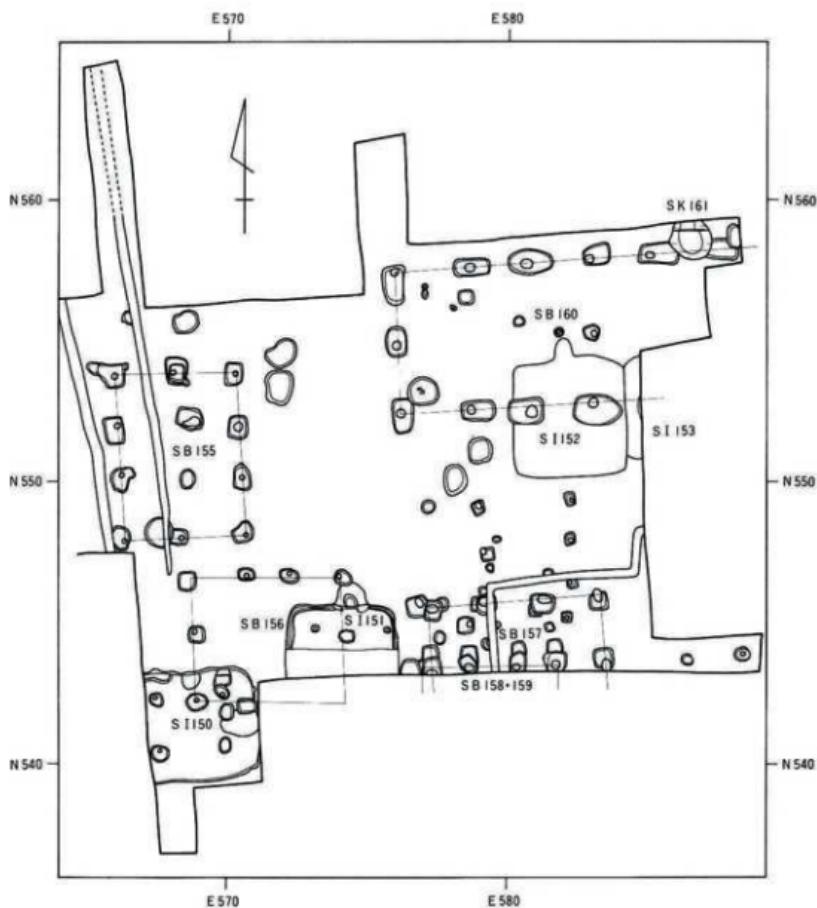
高福寺東地区では第9次調査で集中した遺構の分布状況が確認されたが、第10次調査で検出されたSX367基礎地業より外側には遺構は皆無であり、対照的な状況を示している。これはSX367基礎地業を中心に、高福寺東地区が上町遺跡の北東区画を意識した位置に該当するものと考えられ注目される。

S B155 掘立柱建物跡

遺構(第68図 図版25) SB155建物跡は第6次調査で検出されたSD83溝跡のコーナーより北東へ約35mの所に位置する梁行2間、桁行3間の南北棟建物跡である。側柱の方位はN-3°-Wを指している。

掘方は長方形を呈しているものが多いが、一部隅丸長方形を呈しているものが南側に見られる。長軸60~90cm、短軸50~70cmを測り、平均的な掘方のプランとして一辺が50×80cm前後の数値を有する。ほとんどの柱穴が南北に向けて並んでおり、意識して構築したことがうかがえる。南妻の中央の掘方のみ東西に長い。柱痕の直径は20~25cmを測り、柱間は北妻柱列の柱痕の中

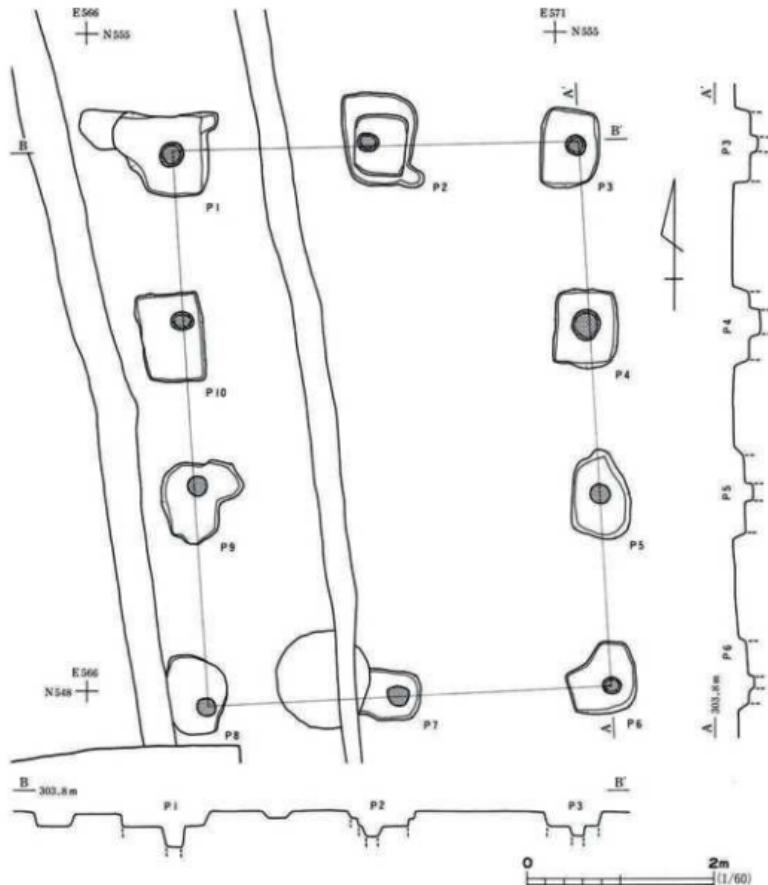
第4節 高福寺東地区



第67図 高福寺東地区遺構配置図

心で西から計算すると $2.1 + 2.3 \text{ m}$ で平均 2.2 m となり、梁行全長は 4.4 m を測る。東側柱列は南より $2.1 + 1.9 + 1.9 \text{ m}$ で平均 1.96 m となり桁行全長 5.9 m を測り、梁行 7 尺、桁行 6 尺で建てられたと考えられる。

遺物 遺物は掘方より土師器・平瓦第V類の破片、鉄塊 3 点が出土しているが、年代を決定できる状況ではない。



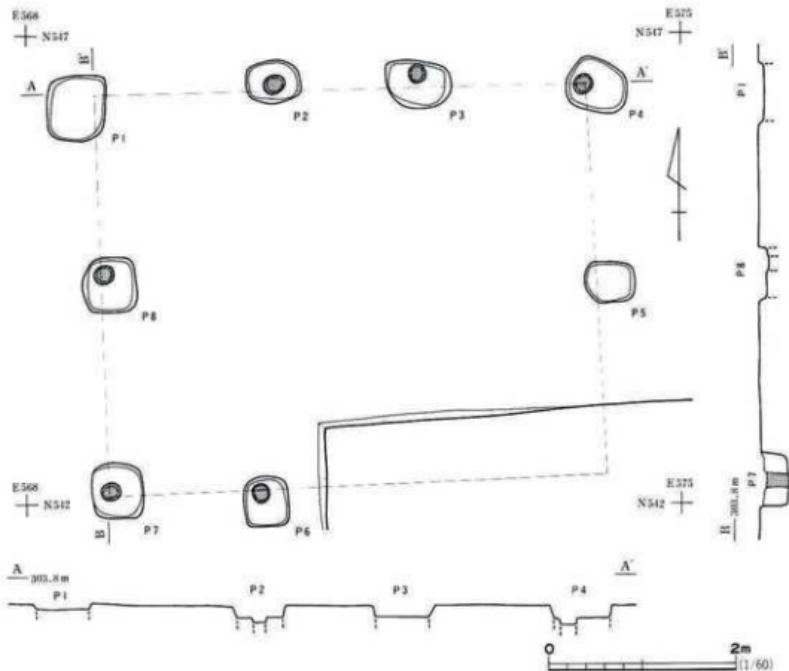
第68図 S B 155 掘立柱建物跡

S B 156 挖立柱建物跡

遺構(第69図) S B 156 建物跡の南側で検出されている。8ヶ所の掘方を確認しただけであるが、梁行2間、桁行3間の東西棟と推定される。検出面は地山ローム面である。

南西隅柱がS I 150住居跡、東側柱列の2ヶ所がS I 151住居跡をそれぞれ切っており、S B 156 建物跡の方が新しいことになる。掘方は方形及び長方形を呈し、一辺が50~70cm前後を測り、断ち割った南西隅の掘方は検出面から30cmを測り、埋土の北側にはロームブロックの多く混入した屑、南側にはローム粒の混入した屑が確認できた。柱痕の直径は20cm前後で抜穴の痕跡は認められなかった。柱間隔は西妻の柱痕跡中心で測ると、北より1.9+2.4mで平均2.15mとなり、梁行全長4.3mを測る。北妻は西より1.9+1.6+1.8mで平均1.76mとなり、桁行全長5.3mを測り、梁行7尺・桁行6尺で建てられた可能性が高い。方位はN-2°-Wを指している。

遺物 遺物は掘方埋土より土師器・須恵器の破片が出土している。



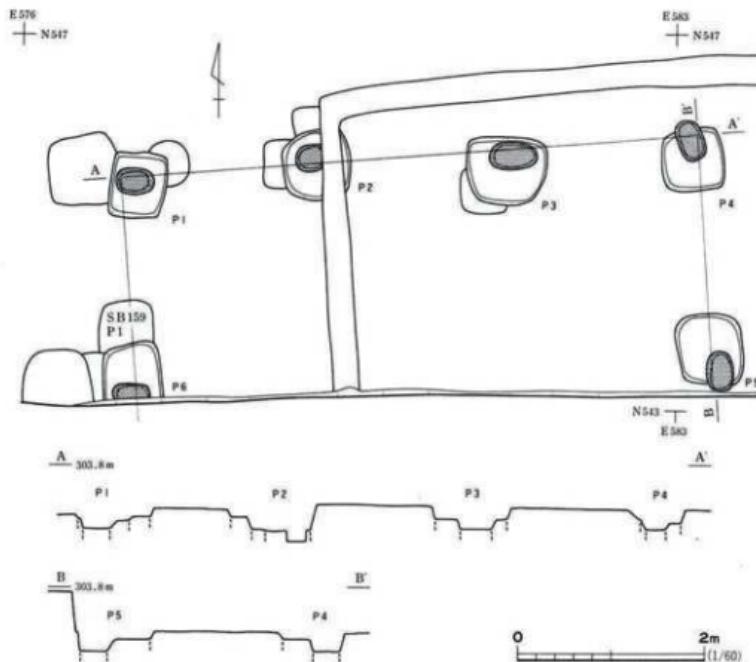
第69図 S B 156 挖立柱建物跡

S B 157 挖立柱建物跡

遺構(第70図 図版24) S B 156建物跡の東側で検出された。北妻と西側柱列、東側柱列の掘方6ヶ所を確認しただけであるが、東西3間・南北1間以上の掘立柱建物跡と推定される。

遺構検出面はローム上の漸移層面であるが、本来はLIII(黒褐色土)上面であったと思われる。西側柱列北より1間目の掘方とSB 158・159建物跡が重複しており、SB 159→158→157の順序が確認された。掘方は方形を呈し、一边が60~80cmを測る。東側柱列P4とP5に抜穴痕跡がある。柱間隔は、北妻で西より2.0+2.0+2.1mで平均2.03mとなり、北妻全長6.2mを測る。東西柱列はそれぞれ南へ1間分であるが2.5mを測り、桁行7尺、梁行8尺で建てられたものと思われる。第8次調査で北妻西より一間目の掘方と対応する遺構が検出されていることから梁行2間、桁行3間の東西棟建物跡の可能性もあり、N-3°-Wの主軸方位の推定ができる。

遺物 遺物は掘方埋土より土師器小破片が3点出土している。



第70図 S B 157 挖立柱建物跡

S B158・159 挖立柱建物跡

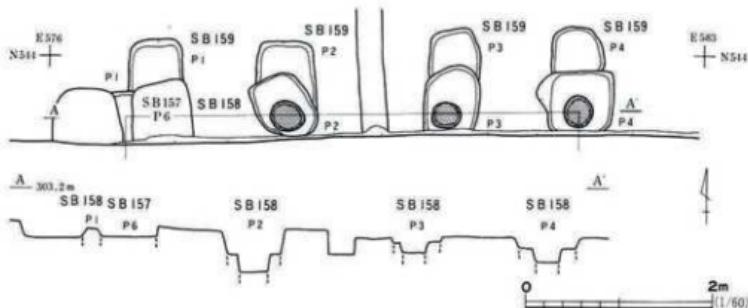
遺構(第71図 図版24) 調査区の南端、SB157建物跡に切られて検出された掘立柱建物跡である。SB158建物跡とSB159建物跡の2つの建物で区別し調査したが、建て替えの違いで同一建物跡であると考えられる。切り合はSB158建物跡がSB159建物跡を切っており、SB158建物跡の方が新しい。検出したのは北側柱列3間のみで全体のプランは不明であるが、南北へ伸びているものと思われる。構造検出面は地山ローム上の漸移層面であるが、本来、遺構面はLⅢ上面であったろうと思われる。SB158建物跡の掘方は方形及び長方形を呈し、一辺が60cm前後を測り、南北に長軸を向けて並んでいる。北側柱列西隅の掘方はSB157建物跡に切られSB159建物跡を切っている。北隅の掘方を除けば柱痕跡が確認され、直径30cmを測り、柱間隔は北より $1.75 + 1.75 + 1.50$ mで平均1.66mとなる。

SB159建物跡も同じ掘方で柱間隔も同じ5.5尺と考えられるが、北隅の掘方が若干東へずれる他は同じ位置にある。方位はほぼ真北を指している。

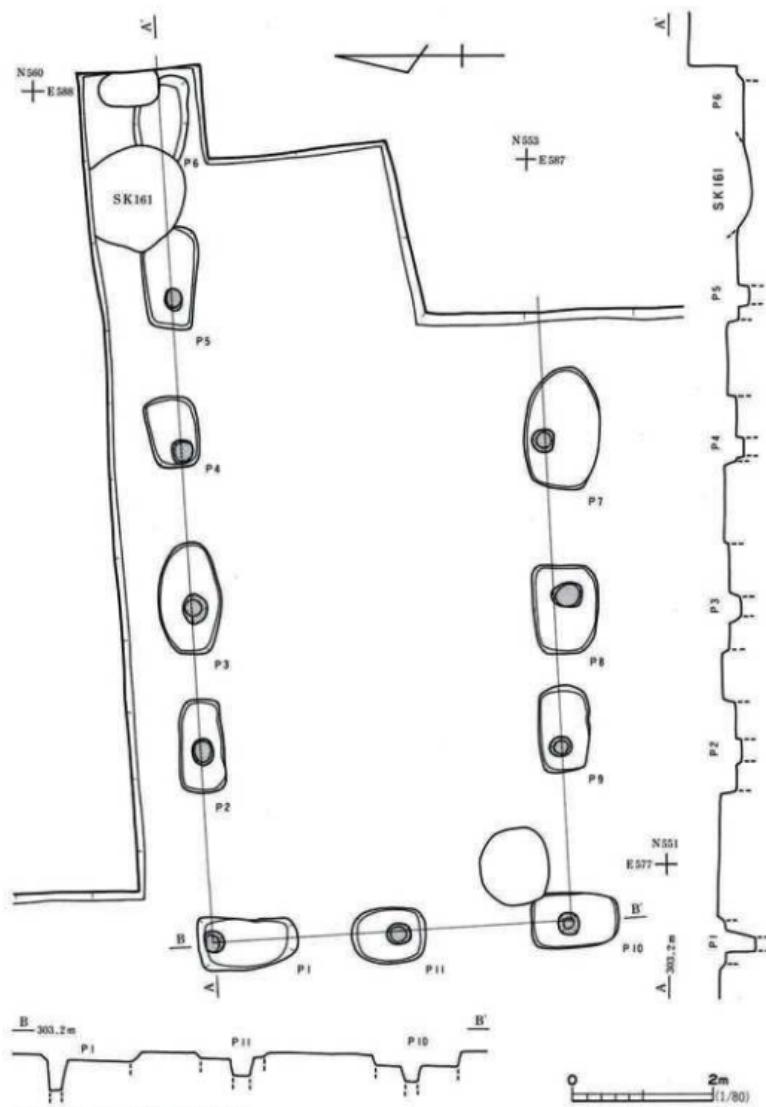
遺物 遺物はSB158建物跡の掘方埋土より須恵器壺の破片が1点出土している。

S B160 挖立柱建物跡

遺構(第72図 図版24) 調査区の北東側で検出された梁行2間、桁行5間以上の東西棟掘立柱建物跡と推定される。検出面は地山のローム上の漸移層面であるが、本来の遺構検出面はLⅢ上面であったと考えられる。SI152・153・154住居跡と重複しており、SB160建物跡がそれぞれの竪穴住居跡を切りS K161土坑等に切られている。掘方のプランは長方形及び小判形を呈しているが、大きさにはばらつきがあり、短軸0.7~1.0m、長軸1.0~1.75mを測るが、標準的な数値は0.7×1.2m前後である。梁行の掘方長軸は南北上、桁行の掘方長軸は東西上に並ん



第71図 SB158・159 挖立柱建物跡



第72図 SB160 掘立柱建物跡

第4節 高福寺東地区

でいる。掘方及び柱間隔にもばらつきがあるが、柱痕の直径は30～40cmを測り、柱間は西妻柱列の柱痕の中心で北より2.65+2.4mで平均2.52m、梁行全長では5.05mを測る。北側柱列西より2.7+2.1+2.2+2.3+2.5+で平均2.36mで、梁行は8.5尺、桁行8尺で建てられた可能性が高い。桁行は西より1間目が他に比べて2尺程広くなっているが特別の意味を持ったものなのか不明である。方位はN-4°-Wを指している。

遺物 遺物としては掘方埋土から土師器破片22点、須恵器の破片11点が出土している。遺物の中には体部下端を手持ちヘラケズリした土師器杯、また底部全体を回転ヘラケズリで再調整した土師器杯の底部破片も含まれている。出土遺物から本遺構の時期は5世紀前半と考えられる。

S I 150 壺穴住居跡

遺構 (第73図) 調査区の南端で検出された壺穴住居跡であり、検出面はL I (表土) 除去後の地山ローム面である。この住居跡はSB156建物跡の南側柱列西より2ヶ所の掘方に切られている。

平面プランは隅丸長方形を呈し、東西4.0m以上、南北4.0mを測り、方位はN-5°-Wを取る。カマドは残存しておらず、おそらくSB156建物跡構築の際に破壊されたものと思われる。遺構自体はほとんど削平され、床面付近の残存のみである。

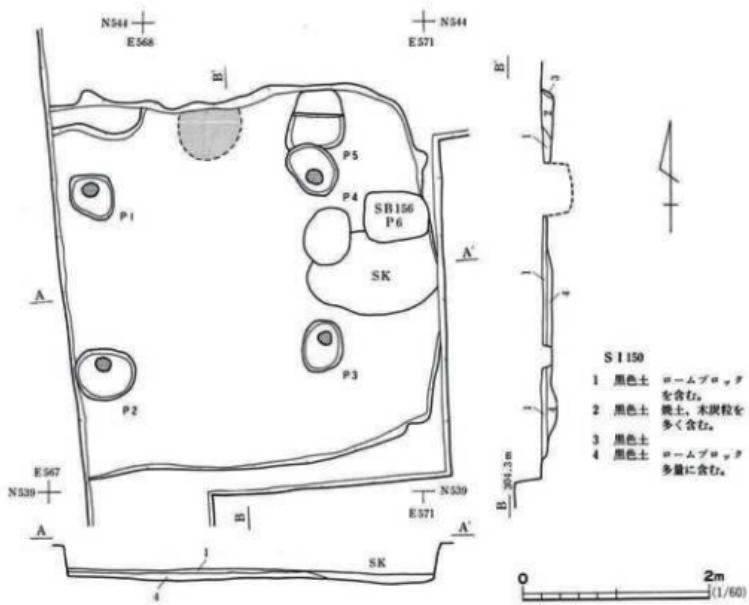
遺構内堆積土として1層には黒色シルトでロームブロックを含んでいる。2層はカマドの崩落土の一部と思われる。3層は黒色シルトで混入物はない。4層は貼床土でロームブロックを多量に含んでいる。

壁高は東壁で10cm、南壁で8cm、北壁で15cmを測り、床面から110～130°で立ち上がってい。本来、地山上の面より掘り込まれていたものと思われるが、L I直下より地山ローム面であるため地山面よりの掘り込みしか残存していない。

床面は地山の黄色ロームで部分的に貼床であるが、かなり凹凸が目立っている。北東、南東、北西、南西コーナー付近には柱穴が掘り込まれている。カマド東側にあるP5は北東コーナーの柱穴に切られ、不整の長方形を呈する。南北長は50cm、南西長では60cmを測り、堆積土は暗褐色シルトである。カマドの南側にあるP4は不整円形を呈し、直径40～60cmを測り、ピット内部に柱痕跡が認められた。

カマドは東壁中央部付近に作られていたものと思われる。SB156建物跡構築の際に壊されたものと考えられ、焼土混じりの粘性土が堆積土に含まれていた。底面は赤く焼け、硬くしまっていた。

遺物 遺物としては住居跡内堆積土中から土師器片が30点、須恵器片が1点出土している。



第73図 S I 150 壓穴住居跡

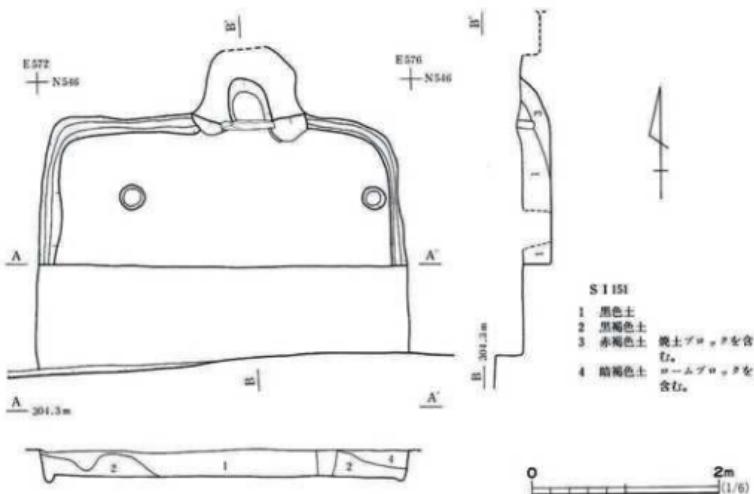
S I 151 壓穴住居跡

遺構(第74図 図版26) 調査区の南東側で検出された壓穴住居跡であり、検出面はL II除去後の地山ローム面である。本来、地山上の面から掘り込まれていたと思われるが、カマドの残存状況から見て比較的削平が少ないため、全体的な残存状態は良好と考えられる。調査区南端で検出された壓穴住居跡のため南半分のプランは不明である。遺構の重複状況として、カマドはSB156建物跡の北東隅の掘方に切られ、さらに東側柱列1間目の掘方にも切られている。

平面プランは方形を呈し、一辺が4.0m前後であると推定される。方位は南北軸でほぼ真北を取る。カマドは北壁中央より若干東寄りに作られ、ほぼ真北の軸でほとんど外に張り出している。

1層黒色シルト、2層黒褐色シルト、3層はカマドの堆積土、4層は暗褐色シルトでロームブロックを含んでいる。5層はSB156建物跡の掘方の堆積土である。

壁高は東壁で28cm、西壁で30cm、北壁で32cmを測り、床面から100~105°で立ち上がり、かなり硬くしっかりしている。本来、地山上の面から掘り込まれていたと思われるが、地山面から掘り込みがかなりしっかりした状態で残存している。床面は平坦で黄色ロームを叩きしめ、か



第74図 S I 151 壁穴住居跡

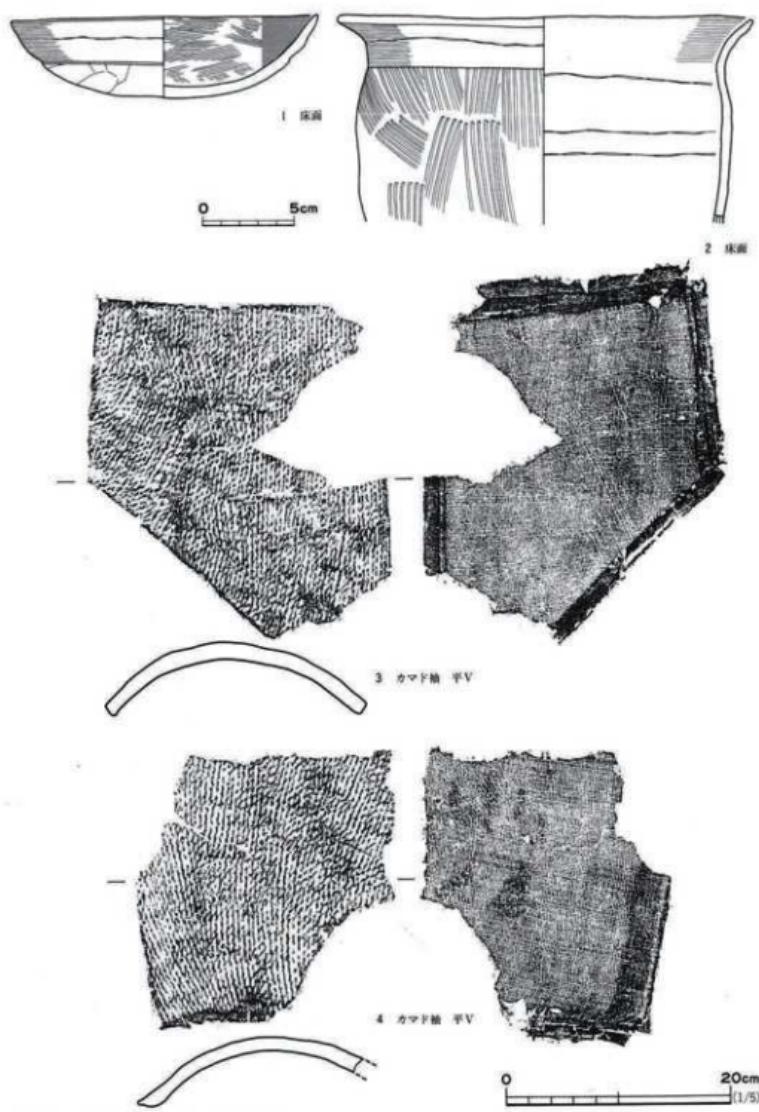
なり硬い貼床を呈している。各壁沿いには幅15~20cm、深さ5~10cmの周溝が見られ、西側の床面には直径28cm程度のピットが1ヵ所見られたが柱穴かどうか不明である。

カマドは北壁の中央よりやや東寄りに作られ、最大幅は1.25mを測る。両袖とも欠損しているが、本体とともに良く焼けて硬い状態である。両袖の広がりを見せる変換部には補強のため平瓦が貼り付けられている。燃焼部は底面で最大50cm、天井までの高さは20cmを測る。天井部は残存しており長さ60cm、幅20cm、厚さ10cmの一枚石を構築材として使用している。堆積土は赤褐色土でかなり多くの焼土ブロックを底面付近に含んでいる。

遺物(第75図 図版41) 遺物は床面より1・2の土師器杯及び甕、またカマドの袖には補強材として用いられた3・4の瓦が出土しており、これらが本住居跡の年代決定資料となる。また本資料は平瓦第V類の年代を考えるうえで重要なものである。

2は土師器甕で口縁部を最大径とするもので、口縁部はヨコナデ、胴部は縦方向のハケメが施されている。1は土師器杯で丸底を呈する。体部は丸く緩やかに立ち上がっており、口縁部と体部の境には緩い段が観察される。内面は黒色処理が施され段などは見られない。3は隅切り瓦で外側が平行の綱タタキ、内面は布目で平瓦第V類を用いている。4も同類であるが、凹面の布目が端部まで及んでいる例である。遺物からみて本住居跡は8世紀前半の年代が与えられよう。

(佐藤)



第75図 S I 151 塗穴住跡出土遺物

S X367 基礎地業

遺構(第76・77図 図版27・28) 第10次調査で確認された遺構である。検出されたのは第10次調査のトレンチのうち、高福寺東地区に設定された第4・10・11・17トレンチである。

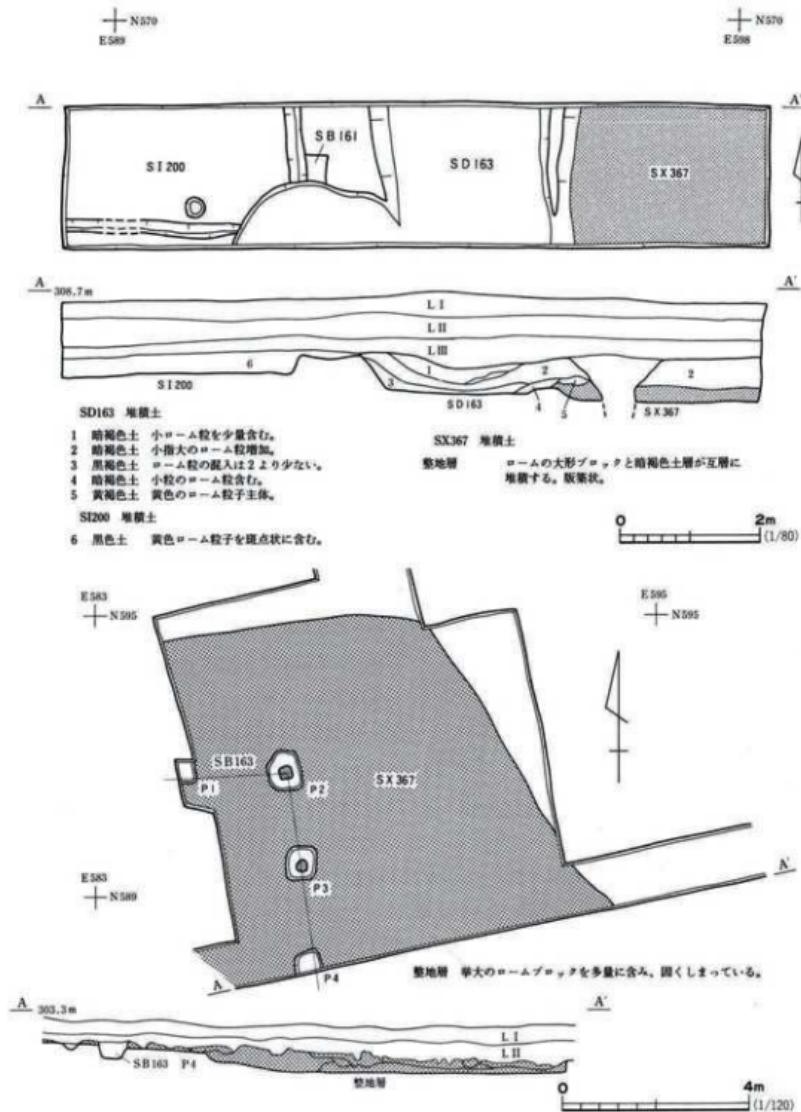
第4トレンチからは竪穴住居跡・掘立建物跡・溝跡・土坑が検出されているがS X367基礎地業はSD163溝跡に切られた形でLⅢ直下で検出されている。トレンチ調査のため南北方向の形状・規模は不明であり、また東側にも遺構が伸びているため全体規模を把握することは不可能であった。遺構は人為的に掘り込まれた後に版築されており、遺構内にはロームブロック・ローム粒を虎斑状に含む層と暗褐色土層が厚さ3cmで互層に堆積しており、全体層厚は約25cmを測る。全体的に固く締まっている。この層はトレンチ東側まで連続し、さらに調査区外まで伸びている。S X367基礎地業の版築層からは「大」の墨書きをもつ土師器杯(1)や瓦が出土している。

第4トレンチの南側に位置する第5トレンチでも同遺構が確認されている。検出面はLⅢ直下であり虎斑状の層がトレンチ断面に厚さ3cm程度で断続的に確認された。なお第5トレンチ東側の旧地形は、トレンチのすぐ東側で1m以上の段差をもって落ち込むことが地権者によって確認されており、本遺構の延長もこの地形的な制約を受けていたものと考えられる。

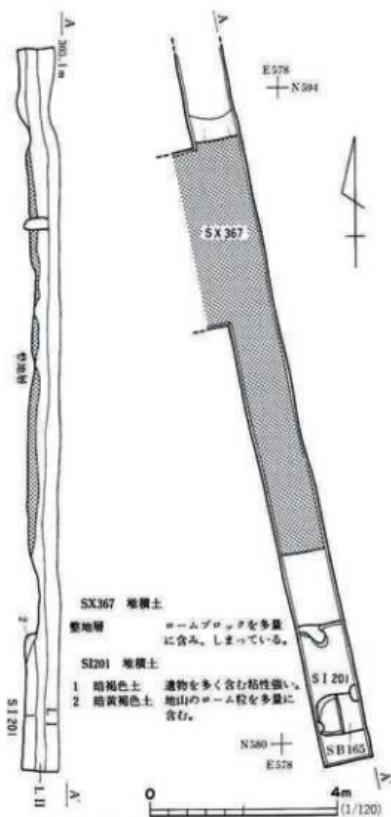
第4トレンチ北側の第10・11トレンチでも確認されている。全体の形状・規模はトレンチ外まで遺構が伸びているため不明であるが、ロームを虎斑状に含む黄色土の範囲は第10トレンチでは幅8.1m以上、第11トレンチでは全体に広がっており、トレンチ中央付近では東西6.2mを測る。遺構外側の全体ラインは南側から北側、さらには西側へと逆J字形を呈しながら屈曲していく。遺構内堆積土は黄色の大粒ロームブロックを主体とした黄褐色土で特に遺構中央付近で拳大的ロームブロックが叩きこまれたような状態で検出されており、基礎地業構築の際にトレンチ中央部には人形、周辺には小形のロームブロックを用いていることがわかっている。第4トレンチのあり方と比べると、本トレンチのロームブロックは全体に人形であり、ロームブロックの占める割合が高く、版築状をなさないのに対し、第4トレンチでは小粒のロームブロックを主体とし、掘り込みを行った後、整然として版築をなす点で大きく異なっている。

第10トレンチの西側約20mに位置する第17トレンチでは、S X367基礎地業の西側への延長が確認されている。S X367基礎地業は第17トレンチを東西に横断するような形で検出され、南北幅は9.5mを測る。北側は徐々に傾斜しながら収束している。断ち割りの結果、地業部分の厚さは中央部で最大20cmが残存している。混入しているロームブロックは第10・11トレンチよりも小さく、第16トレンチでは壁面に痕跡を残す程度となる。

遺物(第78図 図版41) 第78図にはS X367基礎地業に関わる遺物を掲載した。1はS X367基礎地業整地層出土の土師器杯である。版築層から土圧によってつぶれた状況で出土したも



第76図 SX367基礎地業(1)



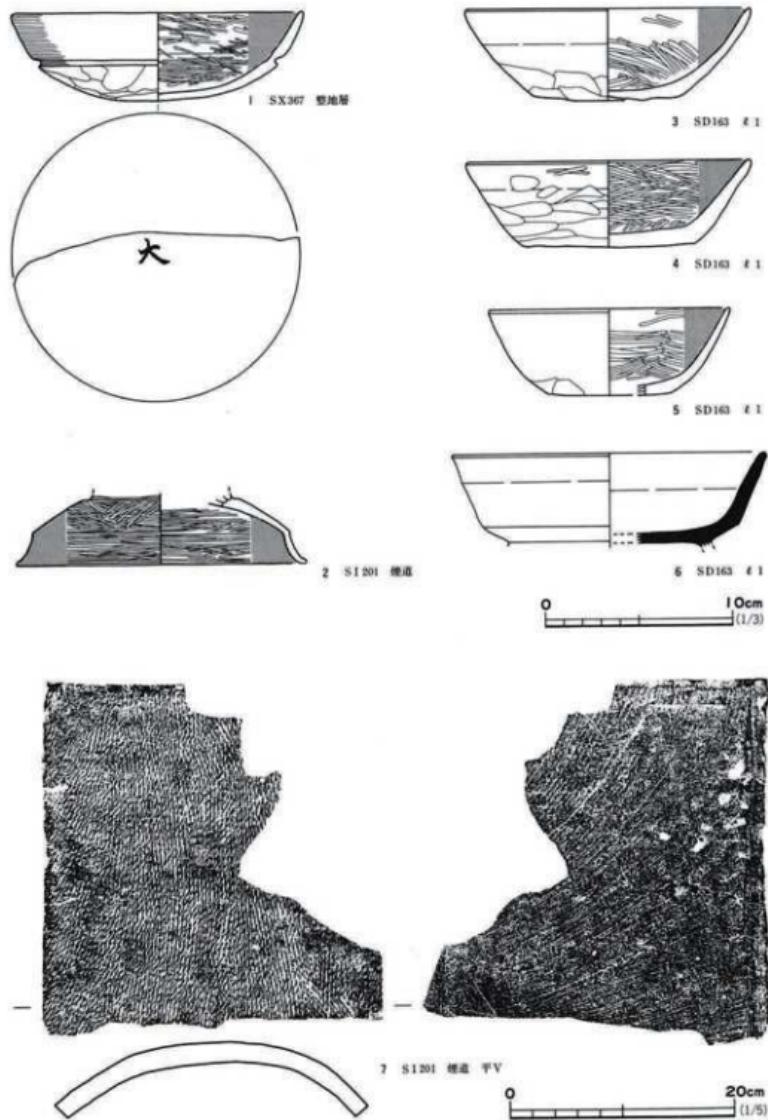
第77図 SX367 基礎地業(2)

基礎地業のような可能性が指摘できよう。しかし本遺跡において築地の可能性がある箇所は上町南地区 S A93 一本柱柱列付近以外、現状では見いだせない。一方、本地区は高福寺地区からより一段低く、徐々に東側への地山傾斜も認められることが判明している。また地下水も高く、常に造構の冠水を防ぎながら精查せざるをえなかった地区である。こうした状況から SX367 基礎地業を考えれば、むしろ線状の地業ではなく地区全体にわたる広い、面的な地業であった可能性も考えられよう。地業北側に設定したトレンチでは造構はまったく確認されず、地業地内の造構の存在とは対照的なあり方を呈している。すなわち造構の配置に伴い、予め面的な地業を行なったものと推定しておく。時期は造構の切り合い及び遺物から 8 世紀前半以降と考えられる。(長島)

ので丸底を呈する。非クロ成形で体部は底部からゆるやかに立ち上がり、丸味を帯びながら口縁部にいたる。口縁部と体部の間には棒状工具による太い沈線が巡る。調整は口縁部がヨコナデ、体部は手持ちヘラケズリ、内面は黒色處理・ヘラミガキが施されている。底部外面中央には「大」の墨書きが描かれている。2 は内外黒色の土器器蓋で全体に薄手の作りで丁寧な成形・調整を行っている。天井部と口縁部の間には鋭い稜をもち口縁部は鋭く外反する。器面調整は内外とも極めて細かいヘラミガキが全体に施されている。3~6 は SX367 基礎地業を切る SD163 溝跡から出土している。3~4 はロクロ成形で分厚い作りの杯である。5 は底部の切り離しが静止系切りである。6 は須恵器高台杯であり、内外面ともに墨痕跡が観察されることや、底部外面の磨耗などから転用硯と考えられる。7 は第17 トレンチ検出で SX367 基礎地業を切る SI201 居住跡カマド煙道出土の平瓦第V類である。

全体的に SX367 基礎地業をみると、規模は少なくとも南北約 24 m、東西約 20 m に及んでおり、第10・11 トレンチではコーナー状の部分も見られることから、一応、築地の

第4章 発見された遺構と遺物



第78図 高福寺東地区出土遺物（第10次調査）

第5節 上町東地区

上町東地区は、上町遺跡の中心と推定される高福寺地区から東に約210mほど離れた位置にある。本地区は第1次調査の対象地区であり、上町遺跡調査の先駆をつけた箇所である。上町遺跡の調査を開始するに当たり、関平郵便局北側の山林中にある土壘が関連遺構と推定され、また種穂氏の遺物採集結果などを参考として対象区に選ばれたものである。第3・5トレンチから古代の遺構が検出されている。ここでは第5トレンチの成果を報告する。

調査の結果、本調査区からは合計で竪穴住居跡3軒や鍛冶工房跡1基が検出されたが、注目された土壘は9世紀前半の竪穴住居跡を覆う白色火山灰の上に築かれており、中世以降のものと判明した。検出された遺構のうち特にSX01工房跡は複数の鍛冶炉をもち羽口が伴うなど、関和神社地区とともに上町遺跡周辺部のあり方を物語る、良好な成果を提供している。

S I 05 竪穴住居跡

遺構(第79図 図版30・31) S I 05住居跡は上町東地区のSX01工房跡の南に接する地点で検出され、カマドの一部と北壁西半・北西コーナーがSX01工房跡の南壁の一部を切っている。場所はE720~725・N560~565区である。

遺構検出面は黒褐色の旧表土上面であるが、この上に約20cmの黒色火山灰土が堆積し、その上面がSB01建物跡の検出面となっている。

プランは北壁にカマドを有する方形で、大きさは東西・南北とも3.95mを測る。方位は東・西壁とも真南北を指し、カマドは北壁中央よりやや東寄りに作られている。

堆積土は20~30cmの厚さがあり、黄褐色・暗褐色・黒褐色土が主となるが、上層の4・5層が基盤の黄色ロームの小ブロックを多く含む黄褐色土となっており、自然堆積か人工的に埋められたのかは不明である。なお、遺構内堆積土には検出面上層の黒色火山灰土は含まれていない。

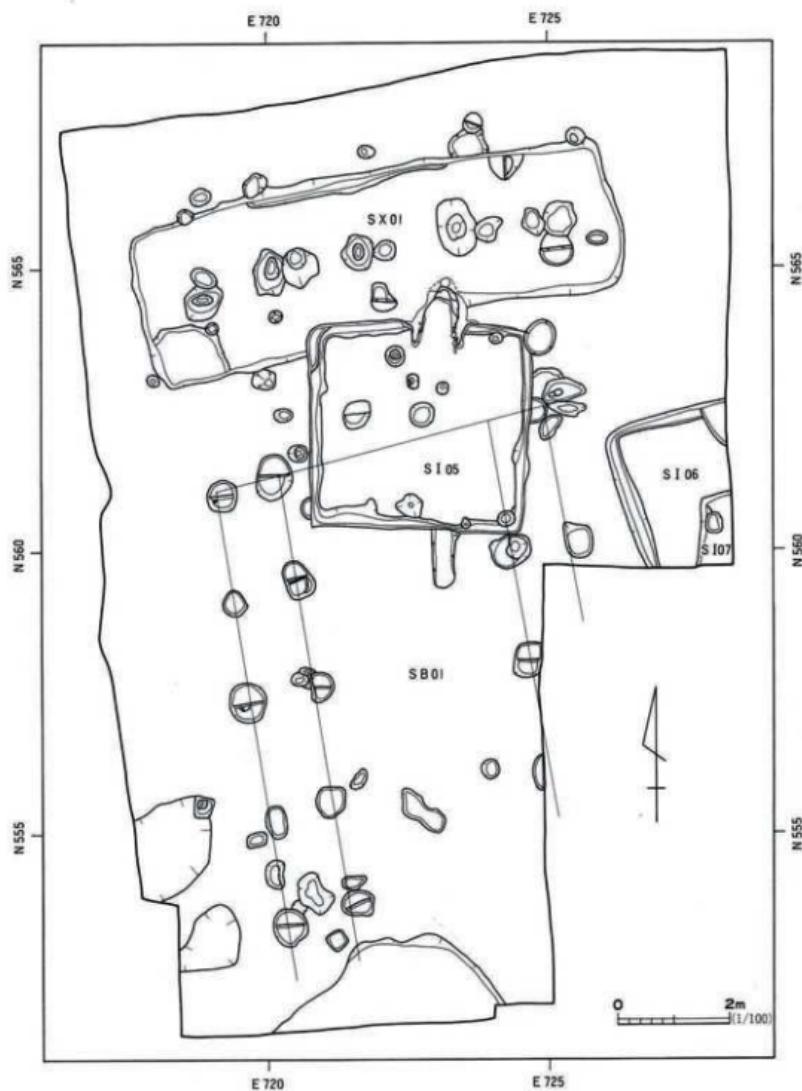
壁は薄く残った旧表土・漸移層及び地山の黄色ロームを掘り込んだもので、ほぼ垂直に立ち上がっている。床面からの高さは北壁で23cm、西壁で20cm、南と東壁で32cmを測る。

床面は硬く叩き締められた平坦なロームの面であるが、所々浅い窪みに黄色ロームを入れて叩き締めた貼床状の部分もみられる。

周溝はカマドの部分以外は巡っており、幅8~32cm・深さは2.5~8.5cmを測る。堆積土はロームブロックを含む黒色土である。

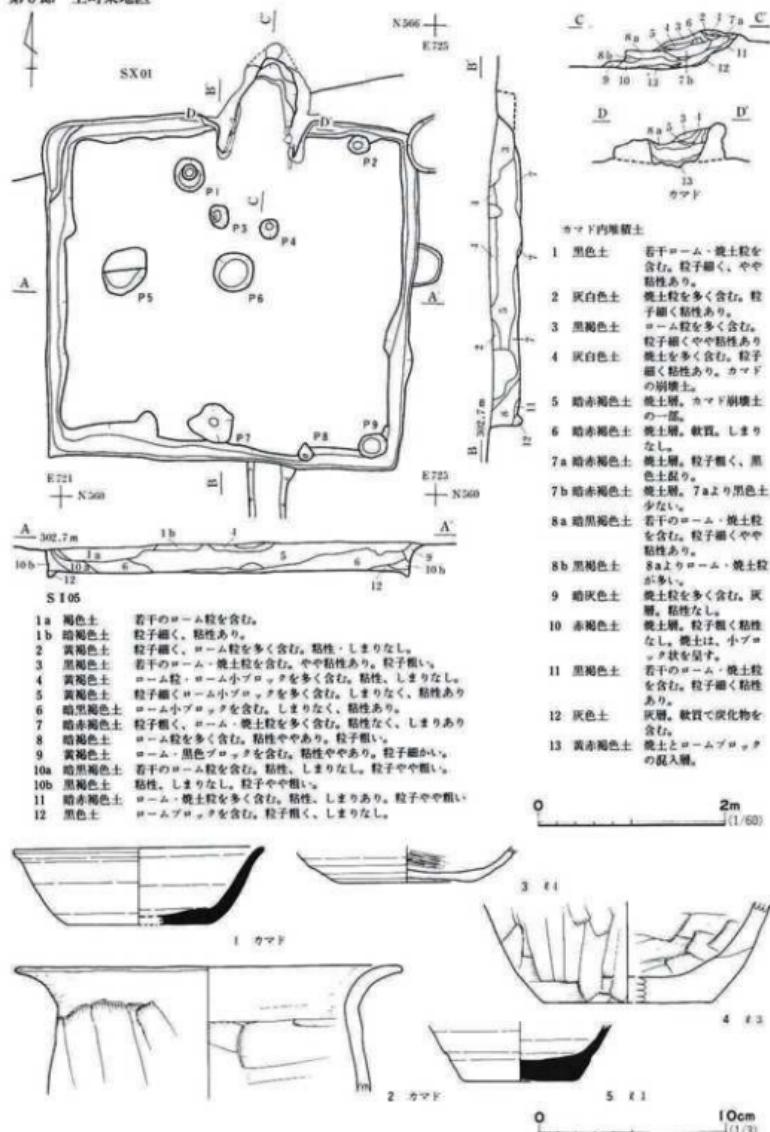
ピットは床面から9ヶ所検出されており、径20cm以下のP1~P4・P8、30cm以上のP5~P7・P9があるが性格は不明である。

カマドは北壁中央よりやや東に作られており、残存する部分の1/3は袖で壁より内側に、残り

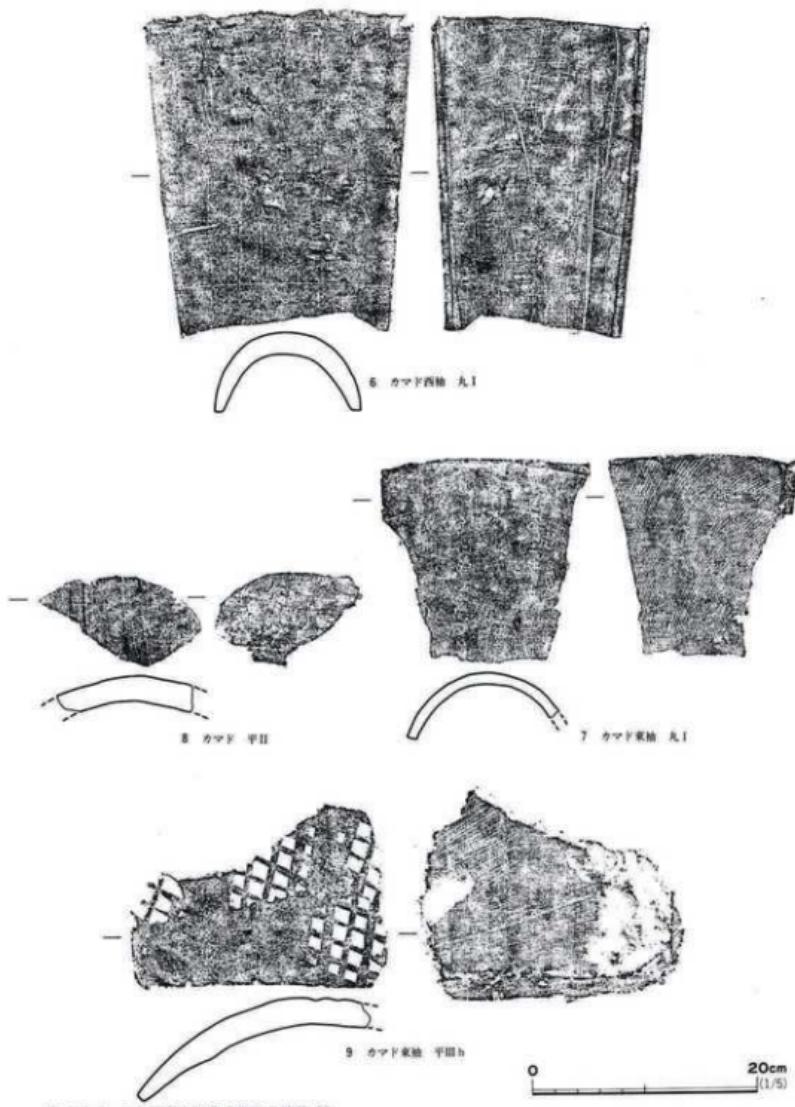


第79図 上町東地区遺構配図

第5節 上町東地区



第80図 S105 壓穴住居跡・出土遺物(I)



第81図 S I 05 積穴住居跡出土遺物 (2)

第5節 上町東地区

の部分は外に張り出している。外に張り出した部分も S X01 工房跡の堆積土を切っているため、10～15 cm の厚さの粘土を貼って作られている。袖は右が幅 18 cm・長さ 45 cm、左が幅 20 cm・長さ 40 cm を測る。焚口で上幅 70 cm・床面幅 60 cm、奥行きは上面で 105 cm・床面で 78 cm、深さ 38 cm を測る。

遺物 (第 80・81 図) 遺構に伴う遺物について記述する。カマドから土師器杯小破片 2 点、土師器壺破片 1 点、須恵器杯 1 点、カマドの袖から丸瓦・平瓦が出土している。土師器杯は体部下半から底面に回転ヘラケズリ再調整のある内面黒色処理のもの・ロクロを用いない丸底の杯各 1 点が出土しているが、國化はできなかった。土師器壺は調整にロクロを用いないもので、口縁部が外半し内外ともヨコナデを施し、体部外面は継・内面は横のナデによって調整されている。須恵器杯は平底で底面に回転ヘラ切りの痕跡があり、口縁部が小さく外半するもので、底径は口径の半分よりやや大きい。丸瓦は第 I 類 2 点 (6・7) が出土している。7 は焼け瓦であるが、6 は凹面に焼土が付着しているのみである。平瓦は第 II 類 1 点 (8)、第 III b 類が 1 点 (9) 出土しており、ともに破片である。

次に堆積土出土の遺物について記述する。土師器壺で実測できたのは体部下半～底部の破片で、内外面ともナデが加えられている。須恵器は、器形は不明の厚い底部を有する破片で、面に回転ヘラ切りの痕跡を残す。瓦は全て小破片で丸瓦第 I 類 4 点・第 III 類 3 点、第 III c 類 2 点が出土している。

S X01 工房跡

遺構 (第 82 図 図版 31) S X01 工房跡は字上町の穂積国男氏宅 (鶴ヶ島郵便局) 北側の畠から第 1 次調査で検出されたもので、N563～567・E718～727 区に位置している。

遺構検出面は旧表土と考えられる黒褐色土面であり、その上に黒色火山灰土が堆積し、その上層は耕作土となっている。同じ遺構検出面から S I 05 住居跡が検出され、この竪穴住居跡のカマド・北壁の一部は S X01 工房跡の南壁中央部を切っており、S X01 工房跡 → S I 05 住居跡の順序が確認される。

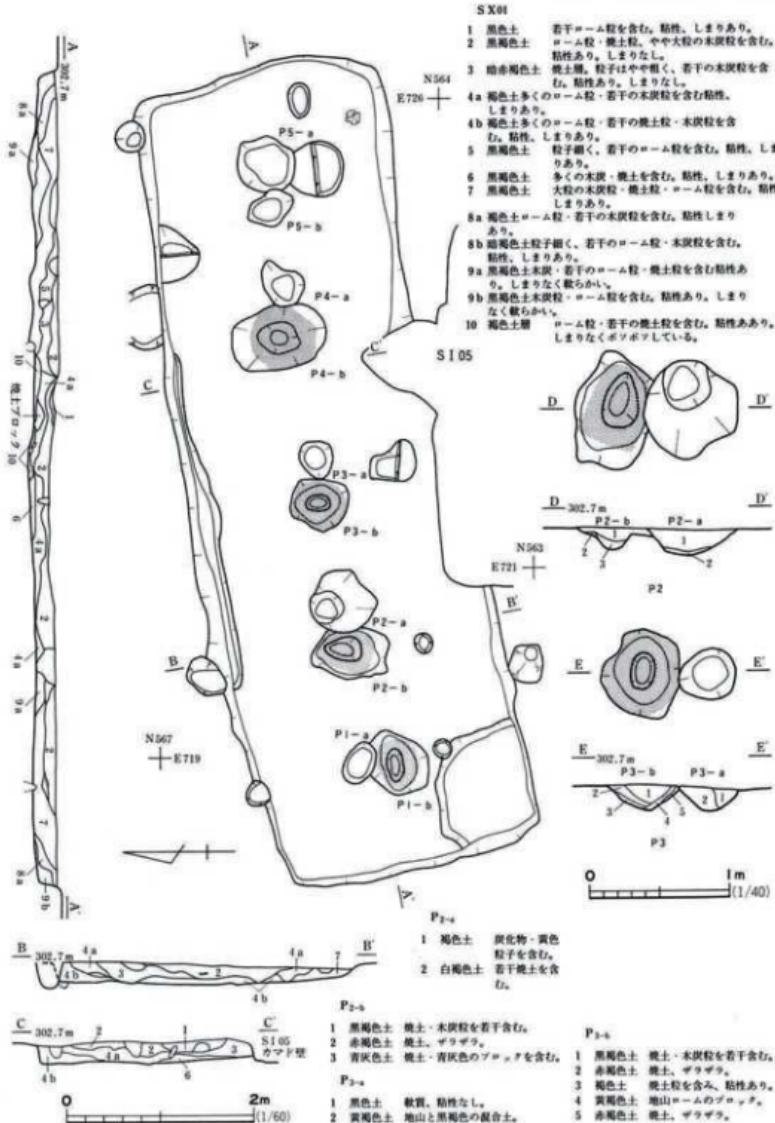
プランはやや歪んだ方形で東壁が若干膨らみ、東南コーナー部が丸みを帯びる。大きさは東西が 8.7 m・南北は 2.8～3.0 m を測る。方位は西壁で約 N-10°-W を指す。

堆積土は最上層の 1 層から床直上層までは、主として木炭粒・ローム粒を含む黒色～褐色土で中央部に見られる床直上層は焼土を含むローム粒を主にした褐色土である。遺物は各層から出土しており、土師器・須恵器・羽口・鉄滓などがある。

壁は残りの良い部分では床面から 90～100° で立ち上がり、北・西壁で最大 20 cm、東・南壁で 10～15 cm の深さを測る。北壁下の中央には長さ 3.6 m・最大幅 18 cm・深さ 8 cm 程度の溝が見られる。

床面はロームを叩き締めた硬いもので、若干中央が窪み全面に細かな凹凸がある。南西コーナー部にはほぼ 1 m 四方の浅い落ち込みがあり、この周辺に木炭片が特に集中して出土した。

第4章 発見された遺構と遺物



第82図 S X01 工房跡

第5節 上町東地区

床面中央部には2基1対で切り合って強い焼け面を有するピットが5ヶ所、ほぼ1m間隔で検出されている。このピットは30×50cm～70×104cmの楕円形もしくは不整形を呈し、深さは15～20cmでほぼ中央部が一段深くなっている。壁と底面は粘土で固めてあり、焼けが見られる。新しいピットは焼けが弱く赤褐色であるのに対し、古いピットは焼けが強く周囲は青灰色・底面中央は赤色となっている。このあり方から鍛冶炉の底部と考えられる。

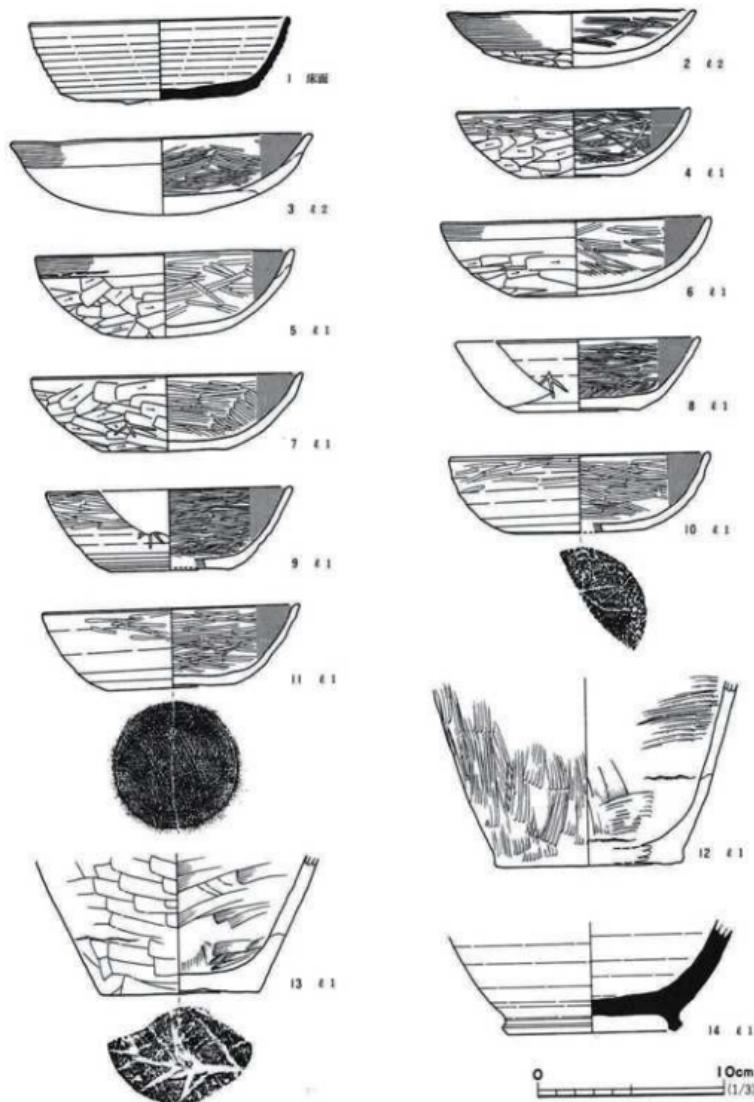
なお、床面・遺構の周辺から明らかに柱穴と考えられるようなピットは確認できなかった。

遺物(第83～85図) 遺構に伴う遺物を記述する。1の須恵器杯は南東コーナーの床面から出土したもので、ロクロ調整の後、体部下端から底面にかけて回転ヘラケズリ再調整が加えられており、底面中央に削り残しの粘土が見られる。底径が大きく体部がやや内弯する。

床面直上層出土の遺物として羽口がある。22～24が床面直上層出土のものである。これらは粘土板を丸めて作ったと考えられるもので、22・24は吸気部がラッパ状に開き、内外面ともヘラ状の工具による強いナデが施されている。23は円筒状のもので表面に工具の痕跡は認められない。羽口の中位から先端にかけて青灰色を呈しており、24は先端の一部が融解している。

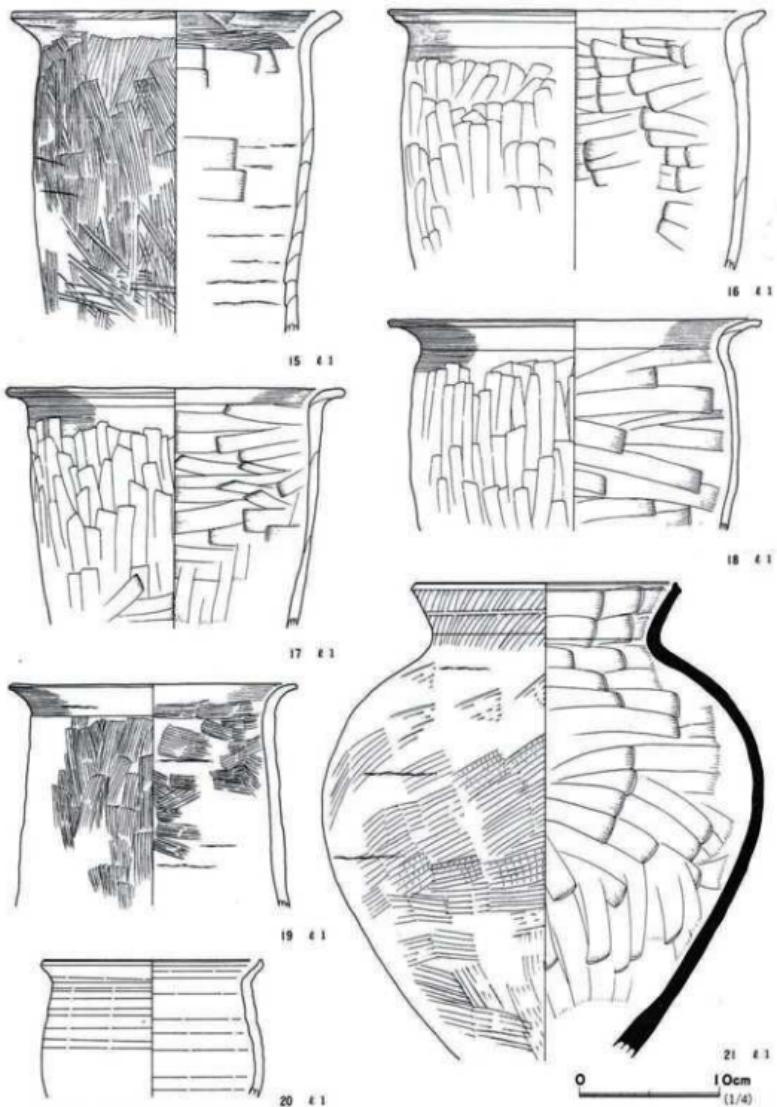
堆積土の遺物としては土師器杯・壺、須恵器瓶・壺が出土している。2は調整にロクロを用いない丸底のもので、口縁部は内弯気味に開き、外面はヨコナデである。口縁部と底部の境は低い位置にあり、外面に痕跡的段が認められるが内面はなだらかである。底面はケズリ、内面は黒色処理である。3も同じく丸底・内面黒色処理のものであるが、口縁部が短く外反している。4～7は調整にロクロを用いない平底で、内面黒色処理のものであり、体部から底面にかけてはケズリによる調整が加えられている。5・6は底面が若干丸みを帯びて、口縁部外側2cm程はヨコナデとなっている。6・7は平底になるもので6は口縁部がヨコナデ、7は口縁部までケズリが加えられたものである。なお、7の体部には「小」らしい線刻がある。9～11は体部下半から底面には回転ヘラケズリ再調整が加えられている。ともに口縁部外側にはミガキが加えられ、11のみ底面中央に静止糸切りの痕跡を残している。9も体部外側に「小」らしい、10は底部外側に「大」らしい線刻が認められる。この線刻のあり方からすると、ロクロ調整とロクロを用いない杯は共存すると考えられる。土師器壺には調整にロクロを用いたもの(20)と用いないもの(12・13・15～19)がある。ロクロを用いないものでは体部外側の調整がハケメによるもの(12・15・19)と外側がケズリ・内面がナデによるもの(13・16～18)がある。壺の口縁部外側の調整はナデによるものと、15・19のように横方向のハケメで調整されるものがある。

S X01工房跡は長方形の竪穴状遺構の床面に2時期の炉跡5基が並ぶ遺構で、羽口が出土する点、鉄滓のあり方などから鍛冶工房跡と考えられる。稼動していた時期は1の須恵器杯から8世紀前半～中頃であり、土師器杯5～11の時期である8世紀末頃には機能を停止して埋没し、9世紀前半頃のS I 05住居跡により切られるという順序をとったと考えられる。(木本)

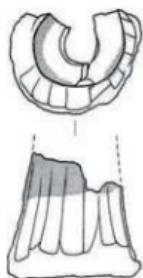


第83図 S01工房跡出土遺物(1)

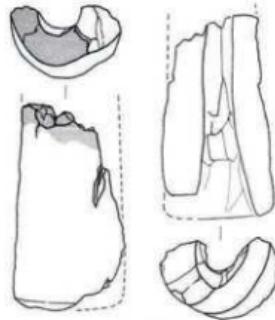
第5節 上町東地区



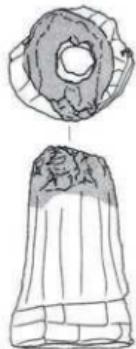
第84図 S X01工房跡出土遺物(2)



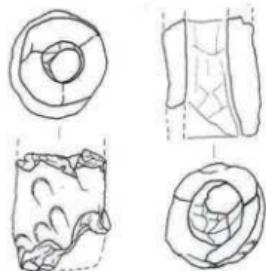
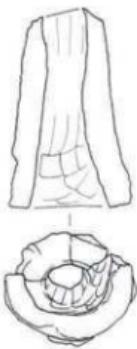
22 地面上



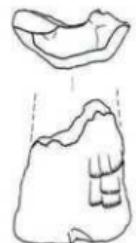
23 地面上



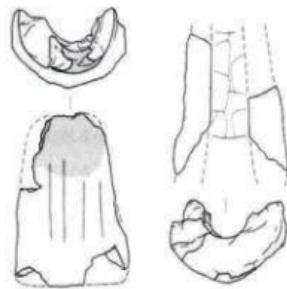
24 地面上



25 #1



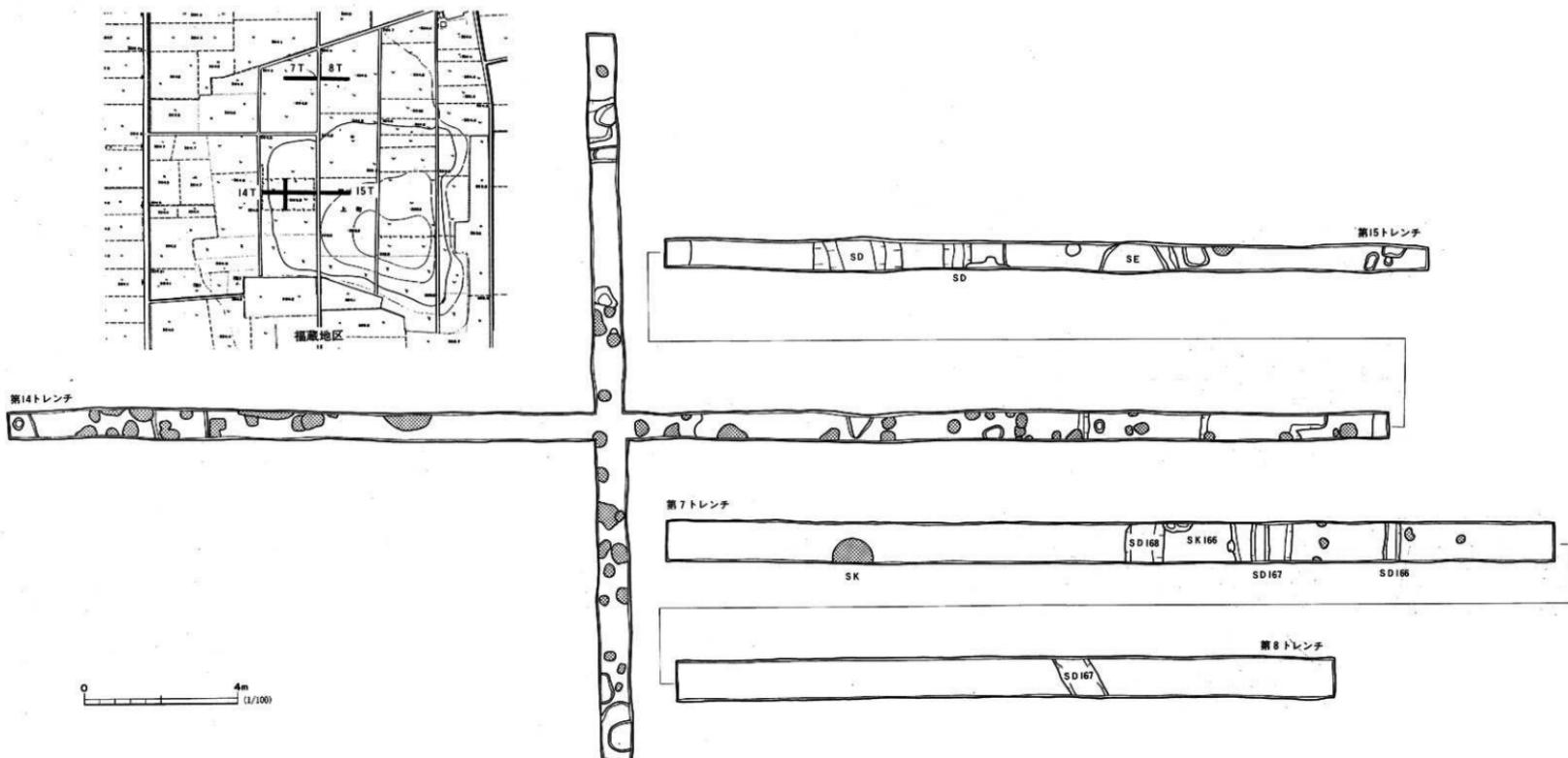
26 #1



27 #1

0 10cm
(1/4)

第85図 SX01工房跡出土遺物(3)



第86図 福蔵地区トレンチ・遺構配置図

第6節 福 蔵 地 区

福蔵地区は第10次調査において初めて調査された地区である。伊東信雄先生をはじめとして関和久遺跡の調査段階から若干の遺物散布地として周知されていた地区であるが、遺物の散布も稀であったため、関和久上町遺跡の範囲に含まれるかは不明とされていた地区である(第11図)。

本地区は水田との段差70cmをもって微高地となっている。第7・8次調査区の南端は地山(郡山面)が徐々に南に傾斜し砂層を伴う沖積部へと移行してゆく境界線にあたる。さらにその南側で東西に長い幅の狭い沖積部を形成したあと、再び南側で上昇して郡山面を基盤とした微高地となる。本地域は、このやや不整正方形の微高地(郡山面)にのっていることが地質学的にも確認されており、関和久遺跡中宿地区と同様の立地を呈する。本地区が調査されることになった直接の原因はSD133b溝跡の発見と解釈にある。第8次調査において検出されたSD133b溝跡は、第8~10次調査段階で上町遺跡の想定中軸線の西側12mに位置し、中軸線で折り返すと東側の測溝と対になって中軸線上の遺跡をはさむ西側測溝と想定された。福蔵地区的調査は、このSD133b溝跡の南側への延長を確かめることと、地区内の遺構確認的目的として実施したものである。

遺構(第86図 図版32) 福蔵地区から検出された遺構は掘立柱建物跡・溝跡・土坑・井戸跡・ピットである。特に福蔵地区西側に設定した第14トレンチ付近からの遺構の検出が顕著である。検出された遺構は、時間的制約から掘り込みを行っていないため、時期比定の資料を得られないものがほとんどであり、したがって上町遺跡と同時期の遺構以外のものも含まれている可能性があるが、ここでは掘り込みを実施し番号を付した主な遺構についてのみ記述する。遺物としてはSK166土坑内堆積土より平瓦の細片が1点出土している。発掘調査による出土はこの1点である。あとは表面調査によってロクロ成形の土器が数点採集されているにすぎない。以下に掘り込みを行った代表的な遺構についてのみ記述する。

S D166・167・168 溝跡

福蔵地区第7トレンチから検出された溝跡で3条は平行しており、南北方向の主軸を示している。掘り込み面もLII直下という点で共通する。SD166溝跡はトレンチ中央から検出されたもので幅は中央部で40cm、深さは約14cmを測る。断面形はU字形を呈する。SD167溝跡は幅1.55mを測る溝跡で中央は中段からさらに1段落ち込み2段となる。中央部の溝跡幅は45cm、遺構検出面と中段の差は約25cm、最下段との比高差は54cmを測る。SD168溝跡は幅1m、深さ37cmを測る断面U字形の溝跡である。SK166土坑に切られている。3条とも遺構内の堆積土には地山のロームブロックが最下層を中心に多く含まれており、自然堆積の状況を示している。(長島)

第7節 遺構外遺物

1 土 器

墨書き土器　遺構外出土のものに限定し記述する。1は須恵器、2～8はロクロ使用の土師器杯で底部・体部に墨書きが観察される。1は「般」、2・5は「上」、3は「都」の上と右側に墨書きが見られる。4は「寺」、6は「辛カ」、7は「太衣」、8は「川カ」と判読される。

土師器(第87図9～19 第88図20～23)　杯は第I群の非ロクロのものと、第II群のロクロ成形のものに分けられる。9～12は丸底を呈し、口縁部がヨコナデ、体部はヘラケズリ調整の第I群1類である。20～23は高福寺地区北側から出土したもので、20は光沢のある赤褐色を呈し、内面に暗文風ミガキが観察される。21は無段の丸底杯で内外面とも丁寧に磨かれており、光沢のある赤褐色を呈し硬質である。23は台付椀で内面には明瞭な暗文が観察される。この4点は他の出土土器と色調・器厚・胎土の精緻さなどの点で異なっており、搬入の可能性がある。

須恵器(第88図24・25)　24は壺の口縁部破片で外面には8本単位の波状文が3段に施されている。25は小型壺の胴部で肩部には7本単位と考えられる櫛歯状工具によって文様が施されている。

2 瓦

軒丸瓦(第88図26～31)　26は閑和久・閑和久上町遺跡を代表する閑和久分類の複弁六葉蓮華文第一類(1100)。27は中心蓮子と周縁蓮子を結ぶ線が蓮弁の中央部と一致することから複弁六葉蓮華文第二類(1100)に分類される。29・30は細弁蓮華文軒丸瓦(1180)であり、閑和久窯跡3号窯跡からも出土している。28は文様が不明瞭な点もあるが蓮弁先端から左右の間弁の中程に延びる線が省略され、蓮弁の中程左右及び間弁の中程の部分には浮文が付されることから、單弁八葉蓮華文軒丸瓦第二類(1121)に分類される。31は1161に分類される重圓文軒丸瓦である。

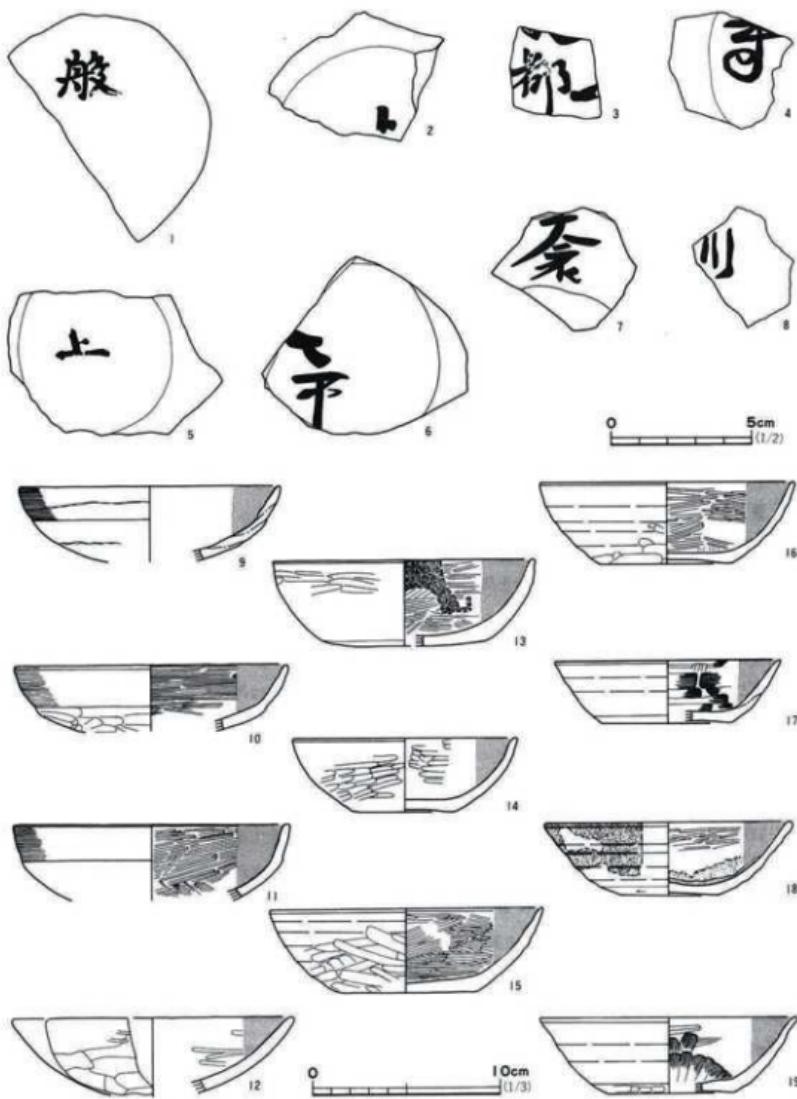
軒平瓦(第89図32～35)　32は無文の軒平瓦で類例からすると瓦当面は無文でナワタタキが施されるらしい。閑和久分類の無文軒平瓦(1560)に分類される。33・35は重弧文軒平瓦第一類(1500)で瓦当文様はロクロ挽き二重弧文である。35では頸部が全て剥落している。34は文様が手描きによって描かれるもので、瓦当面には手描きによる二重弧文が描かれ、頸部上面には鋸歯文の下に2本の平行沈線が施されている。

丸瓦(第90図36・37)　1類かII類か不明である。凸面はナデによる調整が施されている。

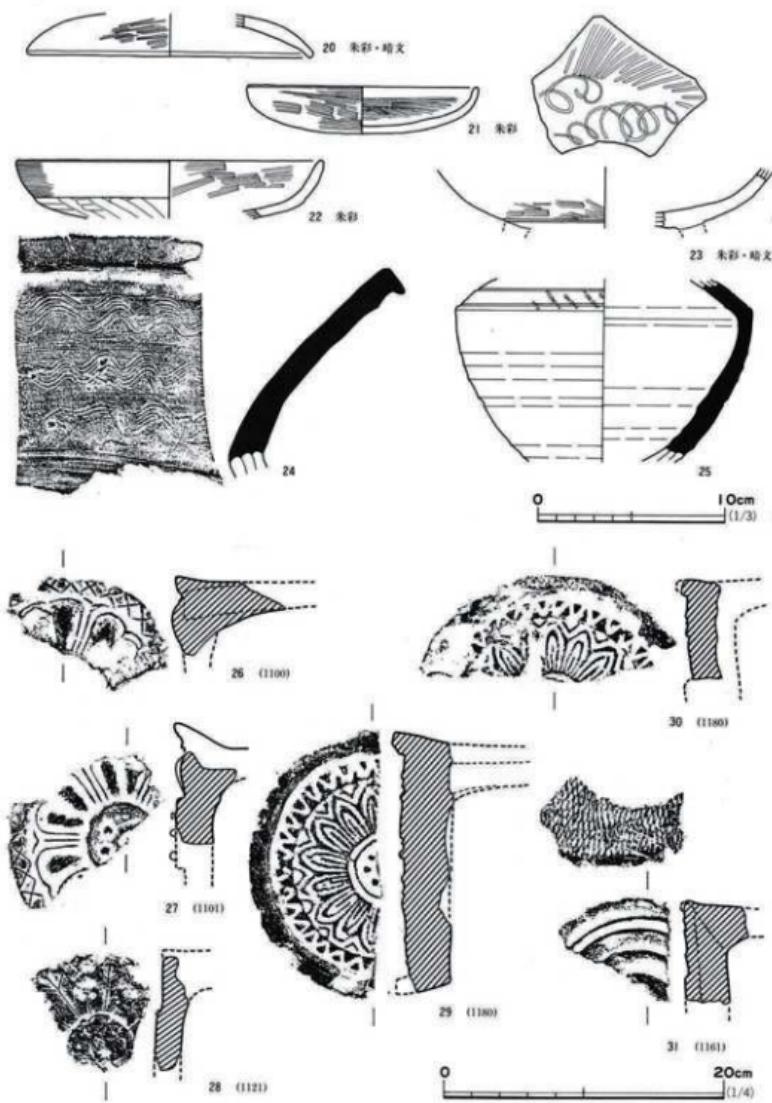
平瓦(第90図38～41)　38は凸面にX字状の連続したタタキを残すもので平瓦第III d類に分類される。39は凸面に大型のX字状のタタキが施されており、第III c類に分類される。40は凸面がナデ、凹面には布目が残される平瓦第I類である。41は平瓦第I類の凸面にヘラ描きによる文字が描かれている文字瓦である。文字は2字が確認される。上の文字は「里」と判読されるものの下の文字は不明である。

(長島)

第7節 造橋外遺物

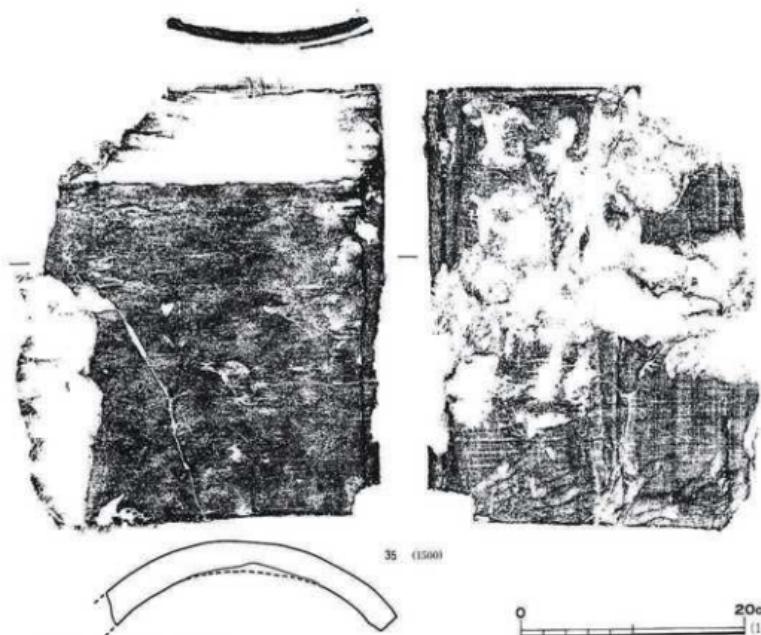
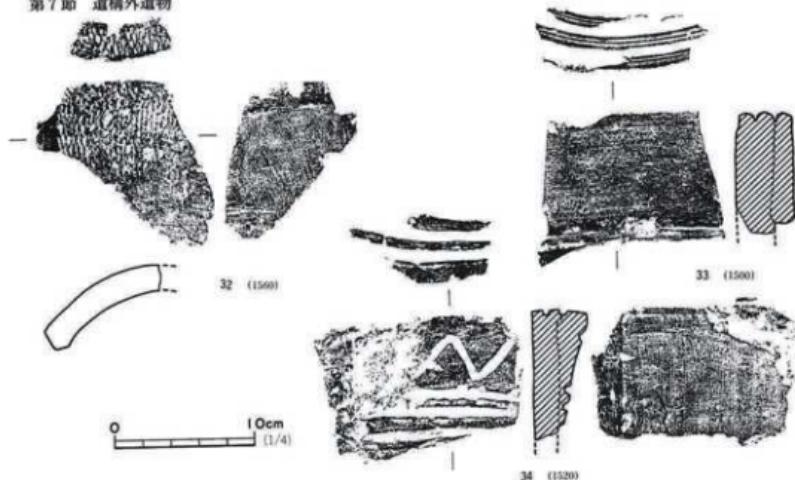


第87図 造橋外出土遺物(1)

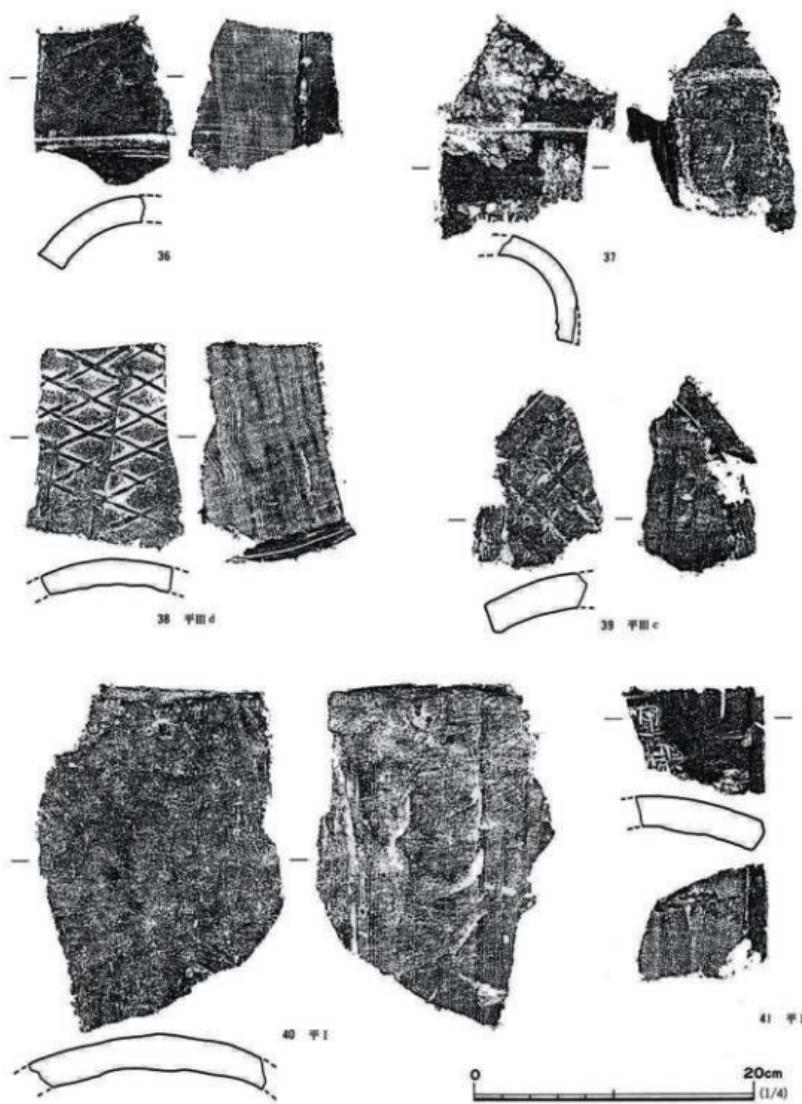


第88図 遺構外出土遺物(2)

第7節 造構外遺物



第89図 造構外出土遺物(3)



第90図 遺構外出土遺物(4)

第8節 その他の

第8節 その他の

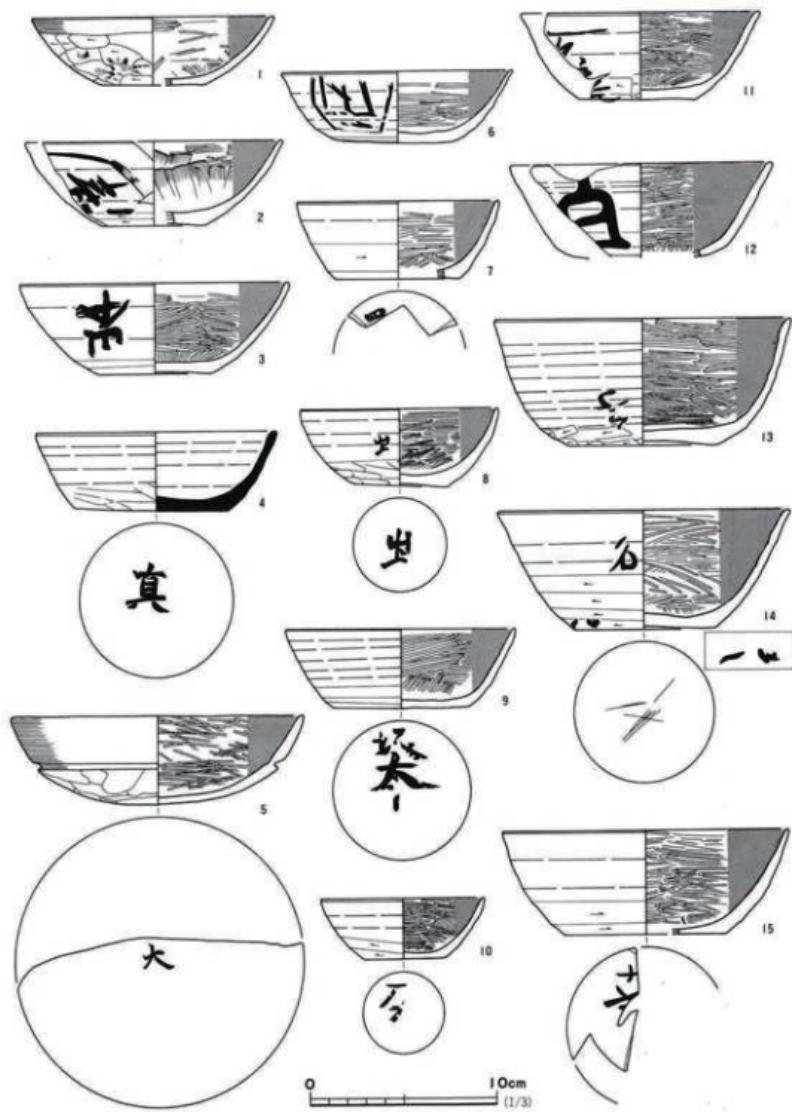
関和久上町遺跡では遺構内外から墨書き土器をはじめ、墨書きのある瓦あるいは後章で述べるように漆紙の付着した土器などが出土している。ここでは、こうした文字関連の資料を以下に一括し、一覧表及び集成図の形で掲載する。

文字の判読は国立歴史民俗博物館助教授平川 南氏によるものである。

(長島)

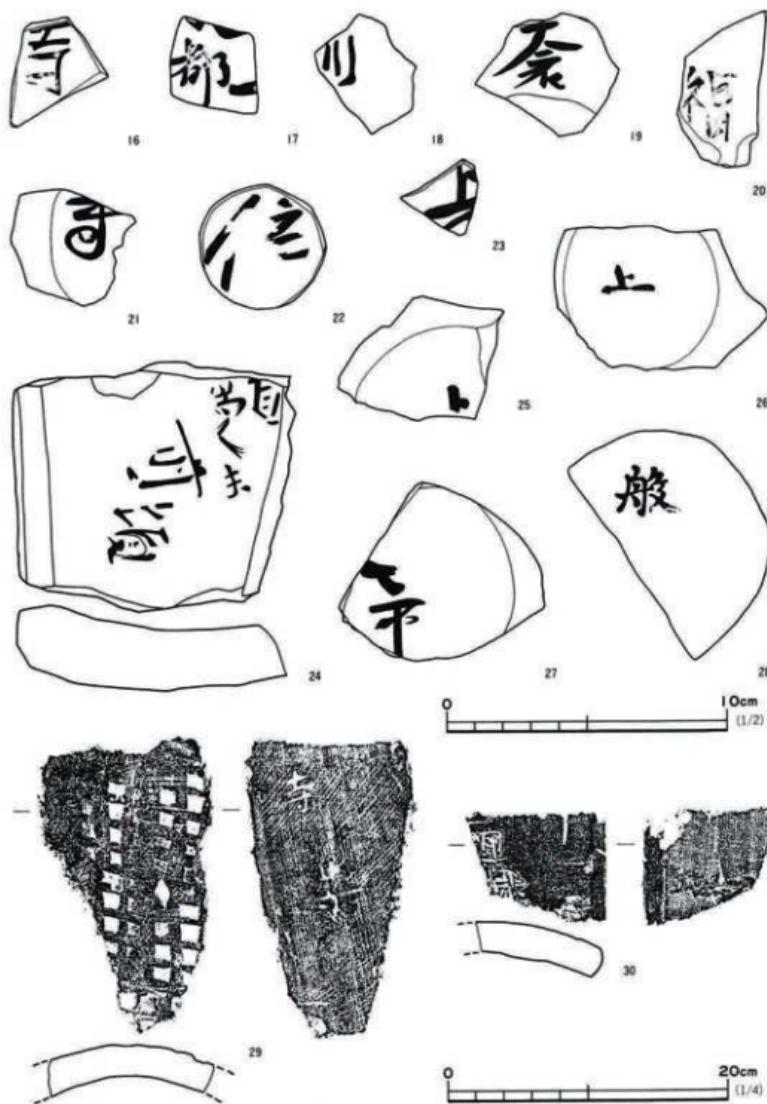
第3表 墨書き土器・文字瓦一覧表

文 字	掲載図 番号	種類	出土地区	出 土 位 置	備 考	文 字	掲載図 番号	種類	出土地区	出 土 位 置	備 考	
(不明)	第91図1	土師器杯	高福寺	S 1121	墨書き	大友		土師器杯	上町東	遺構外	墨書き	
山本	第91図2	土師器杯	関和神社	S 109	墨書き	山本		土師器杯	上町東	遺構外	墨書き	
真	第91図3	土師器杯	上町東	S 102	墨書き	釜カ		土師器杯	高福寺	遺構外	墨書き	
大	第91図4	土師器杯	関和神社	S 116	墨書き	辛カ		土師器杯	上町東	S 101	墨書き	
西	第91図5	土師器杯	高福寺東	SX367	墨書き	古カ		土師器杯	上町東	遺構外	墨書き	
西	第91図6	土師器杯	上町東	S 101	墨書き	山上		土師器杯	関和神社	S 109	墨書き	
(不明)	第91図7	土師器杯	高福寺	S 175	墨書き	山知カ		土師器杯	関和神社	S 116	墨書き	
山上	第91図8	土師器杯	関和神社	S 118	墨書き	得宝		土師器杯	関和神社	S 115	墨書き	
坂口本	第91図9	土師器杯	関和神社	S 111	墨書き	寺		土師器杯	高福寺	遺構外	墨書き	
石	第91図10	土師器杯	上町東	S 101	墨書き	万倍		土師器杯	上町東	遺構外	墨書き	
万倍	第91図11	土師器杯	上町東	S 106	墨書き	大		土師器杯	高福寺	遺構外	墨書き	
西	第91図12	土師器杯	上町南	SD94	墨書き	任		土師器杯	上町東	遺構外	墨書き	
(不明)	第91図13	土師器杯	上町東	S 103	墨書き	田		土師器杯	上町東	遺構外	墨書き	
石	第91図14	土師器杯	高福寺	S 178	墨書き	子		土師器杯	上町東	S 103	墨書き	
辛	第91図15	土師器杯	高福寺	S 174	墨書き	子		土師器杯	上町南	遺構外	墨書き	
寺	第92図16	土師器杯	上町東	S 101	墨書き	山知		土師器杯	上町東	遺構外	墨書き	
□部□	第92図17	土師器杯	高福寺	遺構外	墨書き	小		土師器杯	上町東	S X01	線刻	
川口	第92図18	土師器杯	高福寺	遺構外	墨書き	大		土師器杯	上町東	S X01	線刻	
太衣	第92図19	土師器杯	高福寺	遺構外	墨書き	丙		土師器杯	関和神社	S 117	線刻	
福	第92図20	土師器杯	上町東	S 101	墨書き	大		土師器杯	上町東	S X01	線刻	
寺カ	第92図21	土師器杯	高福寺	遺構外	墨書き	大		土師器杯	関和神社	遺構外	線刻	
信	第92図22	土師器杯	高福寺	S 106	墨書き	「口	第92図24	平瓦I類	高福寺	S D81	墨書き	
上□	第92図23	土師器杯	高福寺	S 174	墨書き	定末						
上	第92図25	土師器杯	高福寺	遺構外	墨書き	口前項		第92図29	平瓦I類	関和神社	S 118	ヘラ描き
上	第92図26	土師器杯	高福寺	遺構外	墨書き	寺		第92図30	平瓦I類	高福寺	遺構外	ヘラ描き
辛	第92図27	土師器杯	高福寺	遺構外	墨書き	里口						
般	第92図28	土師器杯	高福寺	遺構外	墨書き							



第91図 墨書き土器・墨書き瓦・ヘラ描き瓦集成(1)

第8節 その他



第92図 墨書き土器・墨書き瓦・ヘラ描き瓦集成(2)

第5章 関和久窯跡

第1節 関和久窯跡の概要

関和久窯跡の存在は古くから知られていました。発掘調査は関和久及び関和久上町遺跡への瓦供給窯跡として大きな期待をかけられたまま、関和神社地区の調査と平行して、昭和58年の第2次調査において行われています。

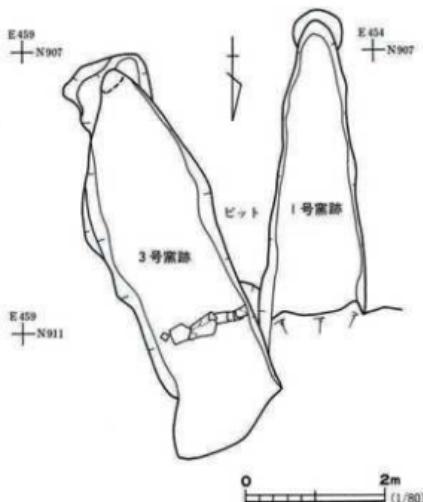
関和神社を頂上にのせる独立丘陵は、南半の神社のある部分が一番高く、それより北東に向かって幅の広い舌状の尾根が張り出し、丘陵全体では約250mの長さに及んでいます。この丘陵の存在により字上町の集落は北西の季節風が妨げられている。

関和久窯跡はこの丘陵北斜面の北東端に近い部分に所在しており、現在までに奈良国立文化財研究所の磁気探査などによって、少なくとも5基の窯跡の存在がほぼ確認されている。

しかし、これに先立ち昭和40年代前半に行われた開田工事の時には、現在水田となっている丘陵の旧裾の部分からも、かなりの量の瓦・焼土・木炭が出土したという証言もあるので、もう少し窯跡の数は多かったものと考えられる。

窯跡は町道南の崖断面に、西より接して1・3号窯跡、その10m程東に2号、さらに南と東の山林となっている斜面で磁気探査により4・5号窯跡が確認された。このうち第2次調査において実際に発掘調査を行ったのは断面において接して発見された1号窯跡と3号窯跡の2基であり、2号窯跡については断面を精査し、遺物の採集を行ったのみである。

なお窯跡は先述したように農道に沿っているが、窯跡部分は農道の路線変更によって発掘調査終了後、現状のまま保存されている。



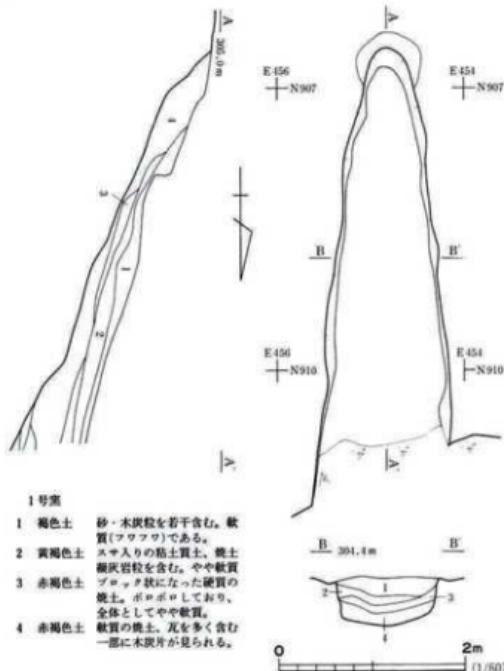
第93図 1・3号窯跡

第2節 窯跡

1号窯跡

遺構 (第94図 図版33・34) 丘陵北斜面の町道沿いの崖に断面が見えていた窯跡のうちの1基である。遺構の上部は地山の黄色ローム層上面で検出されるが、この面は約8~15°の角度で北側に低く傾斜している。この窯跡は崖面近くで壁面が緩やかに落ち込むピットを切っており、このピットが3号窯跡の上部を切っている状況にある。したがって以上の切り合い関係から3号窯跡→ピット→1号窯跡の構築順序となることが判明している。

遺構内の堆積土を概観してみると、1層はほぼ均質な軟質の褐色土で、1号窯跡廃絶後の自然流入土と考えられる。2層はスサの混入した黄褐色の粘質土で焼土粒・凝灰岩粒が混じっており、落盤した天井材の部分と考えられる。3層は硬質の焼土ブロックと粒子の細かな焼土からなり、



全体的にボロボロした状況である。これは剥落した壁・天井の一部が堆積したものと考えられる。4層は粒子の細かな軟質の焼土で一部に木炭も含み、遺物の大部分はこの層より出土している。瓦焼成時の堆積と考えられる。窯体は焼成部のみが残っており、残存している部分の平面形はほぼ放物線形を呈し、最大幅は1.45m、残存床面長さは4.05m、壁だけの部分を含めた長さは4.80mを測る。主軸方位はほぼ真北を指し、斜面の傾斜に沿うような状況となっている。

床面は全体に赤~赤褐色に焼けているが軟弱で、特別な施設はなく窯体の中心線に向

第94図 1号窯跡

かってやや座んでいるだけである。床面の傾斜は斜面の傾斜にほぼ近く $20\sim22^\circ$ を測る。遺物の瓦は床面に貼りついた状態で出土したものが一番多い。床面までの深さは検出面から $40\sim50\text{cm}$ を測る。

壁は全体的には垂直に立ち上がり、床面に接する部分はやや傾斜が緩くなるものの、床面同様、軟弱で所々に剥離が見られる。焼けの厚さは $3\sim5\text{cm}$ であるが先端の部分は壁の傾斜が床面に対し $140\sim150^\circ$ と緩くなり、周辺が $15\sim20\text{cm}$ と幅広く焼けており、煙道の基部であることを示している。

遺物（第95～98図） 遺物は瓦のみであり須恵器などは全く含まれていない。遺物は遺構内堆積土のうちの4層と床面に多量に残されていた。瓦の内訳としては平瓦と丸瓦で、一部どちらか不明なものも含まれている。色調は全体的には薄褐色～赤褐色を呈し、焼成は軟かく、焼きしまりはしておらず生焼けの状態であった。そのため瓦の一部は取り上げの段階で崩壊してしまったものもある。ここに図化したのは取り上げ後に強化処理を施し、接合してある程度の大きさになったもののみである。

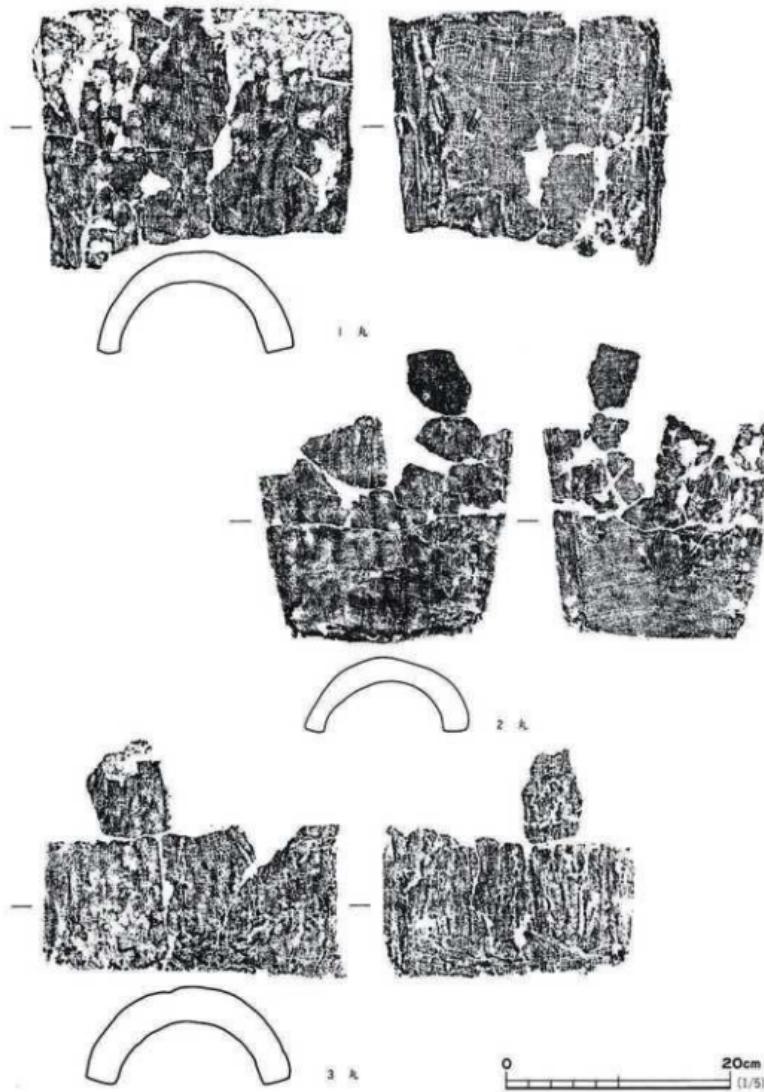
丸瓦（第95～97図）

丸瓦の中で全体の形態のわかる資料はなく、狭端部または広端部を有するもののみを図化した。すべて無段のもので、ほとんどは狭端幅 $7\sim12.6\text{cm}$ 、広端幅 $13.5\sim15.5\text{cm}$ を測るが一部狭端幅 14cm を測るものまであり、ばらつきがある。また断面を見ると中央部が厚く縁辺部は薄くなる傾向があり、縁辺の仕上げも雄である。凹面には布目があり原則として擦り消しはせず、凸面には布目とケズリのものがあり、後者が多い。しかし、1のように布目の上からケズリが加えられたものもあり、ケズリがあるものでも両面に布目が付く技法で作られたものも含まれている。

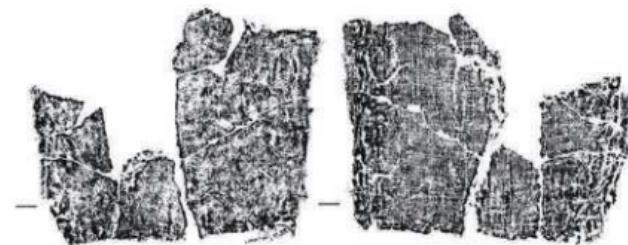
平瓦（第97・98図）

平瓦も丸瓦と同じ状態で出土しており、狭端または広端部が判明したのは図化した資料のみである。狭端部のみで見ると幅 17cm 前後のもの3点と 20cm 前後のもの5点が確認され、2種類の大きさがあると考えられる。表面の痕跡では凹面には布目を残し、一部、部分的にナデを加えるものもあるが全面を擦り消すことはない。凸面は縦方向のナデを全面施したものが多いが、全面に布目を残すもの、布目の上を部分的に擦り消し、両方の痕跡が残るものもある。布の縫じ合わせ痕は凸面には認められず、凹面では狭端部近くを横方向に走るものと狭端部近くを走るもの、中頃から狭端に向かって縦に走るものがあり、2～3枚の布を縫じ合わせて使用したものもある。広狭両端はナデで調整されることが多いが、調整がなく糸切り状の痕跡が観察されるものもある。この糸切り痕は両側面はケズリによる調整が多く、厚さは $1.7\sim3.5\text{cm}$ とばらつきが多いが概して厚いものが多い。また横の断面をみると中央部が厚く、側面近くになるに従い薄くなる傾向がある。

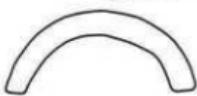
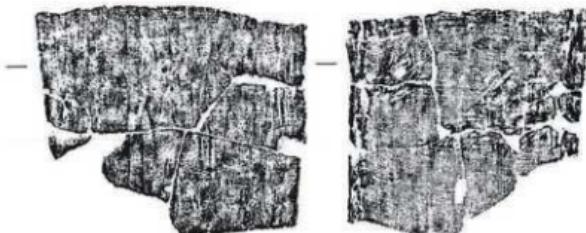
第2節 窯跡



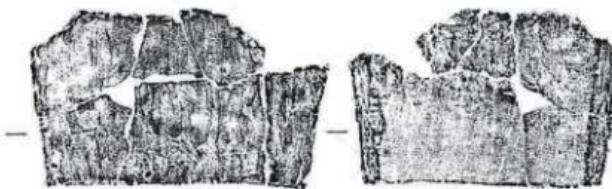
第95図 1号窯跡出土遺物(1)



4.九



5.九

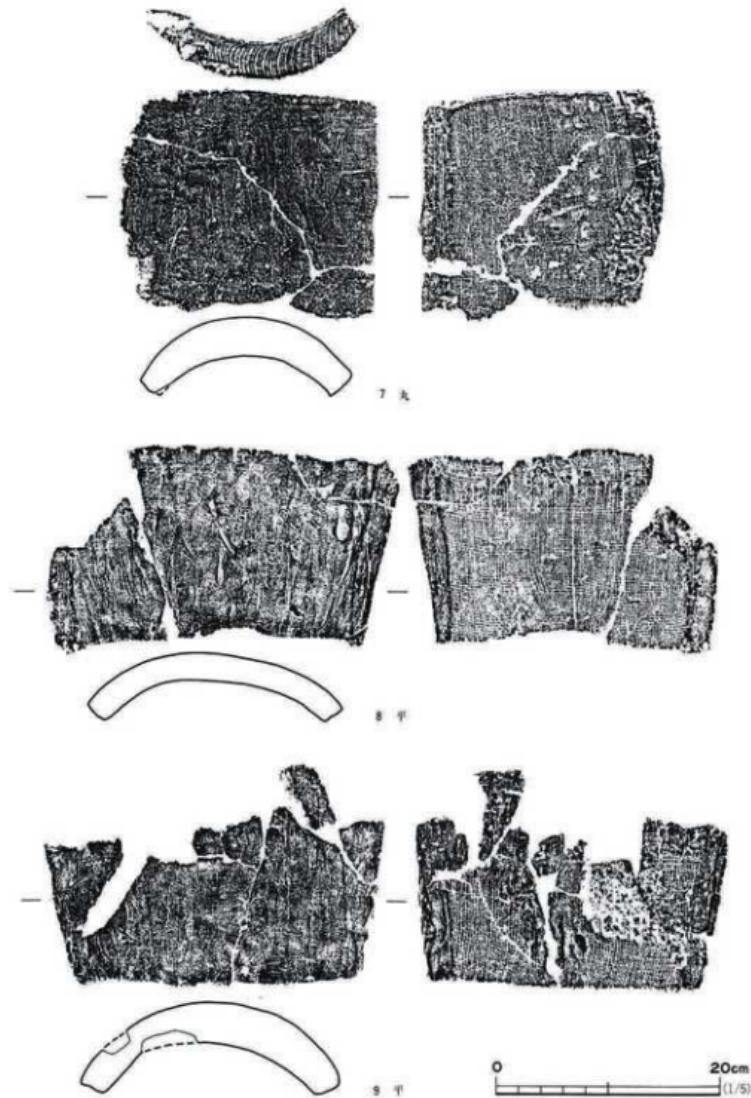


6.九

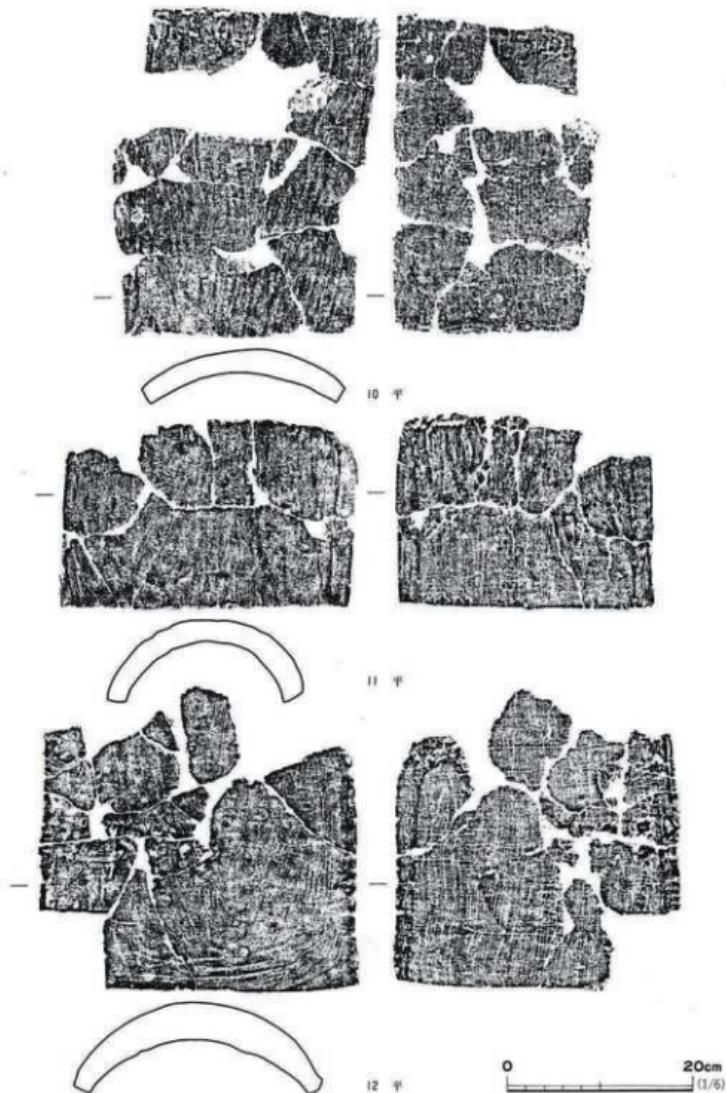


第96図 1号窯跡出土遺物(2)

第2節 烹 跡



第97図 1号窯跡出土遺物(3)



第98図 1号窯跡出土遺物(4)

第2節 窯跡

2号窯跡

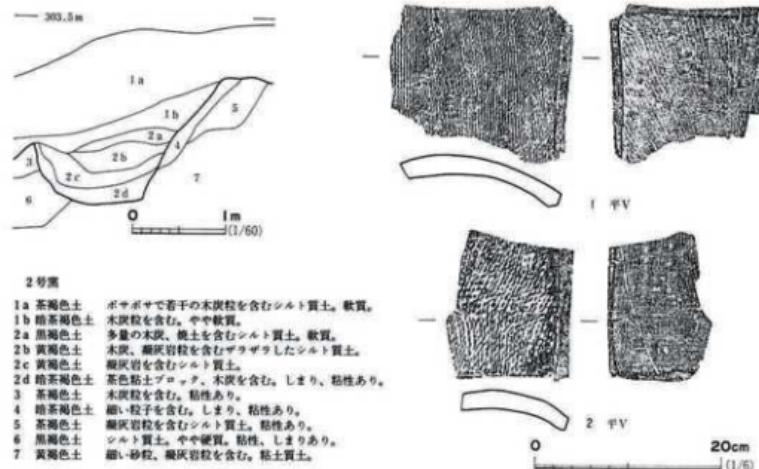
遺構 (第99図) 3号窯跡の東15mの丘陵断面から検出された遺構である。幅1.5~2.5mの落ち込みに木炭・灰・焼土を含むやや軟質で粘性のある土が堆積している。落ち込みの壁・床面とも焼けたり、硬化した部分はみられず、形態からも窯跡とは考えられない遺構である。むしろ、溝かピット状の部分に窯の様子が堆積した灰原状の部分と考えるべきものである。

遺物 (第99図) 丸瓦の小破片が1点出土している。凸面はナデ・凹面は布目であるが、小破片のため詳細は不明である。平瓦は全て凸面に密な繩タタキ目・凹面に布目が残る一枚作りの第V類が13点出土している。このうち3号窯跡と同じ繩タタキのものと、より細かく密な繩目のものが観察される。3号窯跡出土の瓦に類似したものは、より広端部の開きが大きいようである。

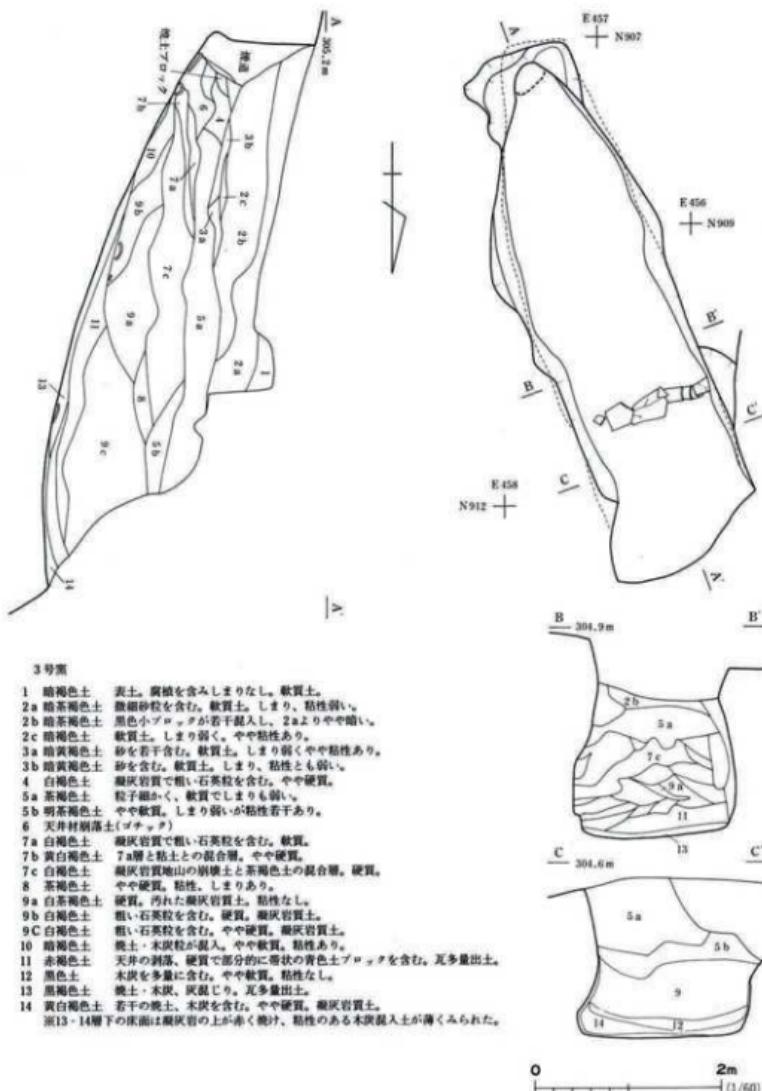
3号窯跡

遺構 (第100図 図版33~35) 1号窯跡の東側で同じ崖面から検出された窯跡である。1号窯跡に切られたピットに上面の一部が切られており、この遺構群では一番古い遺構である。

この窯跡は地山の凝灰岩崩落土を掘り込んだ地下式窯窓で、天井となっていた50~60cmの厚さの黄色ローム層は陥没していた。窓体の部分は硬質の凝灰岩崩落土を掘り込んだもので、床面は基盤の凝灰岩の上面を若干掘り窪めている。



第99図 2号窯跡セクション・出土遺物



第100図 3号窯跡

プランは崖の断面から窯の中央部までは入口と同じ幅で続くが、その先は放物線形を呈し奥壁に向かって徐々に狭くなる。床面の全長は6.3mを測り、最大幅は入口付近の床面から60cm程の所にあり1.6mを測る。残存する床面の末端から2m付近には入口部と奥を区切るように瓦が主軸と直交する方向で並べてあり、燃焼部と焼成部を区画する施設と考えられる。天井までの高さは陥没しているため正確には不明であるが、壁の状態等から1.5~2m近くあったものと推定される。

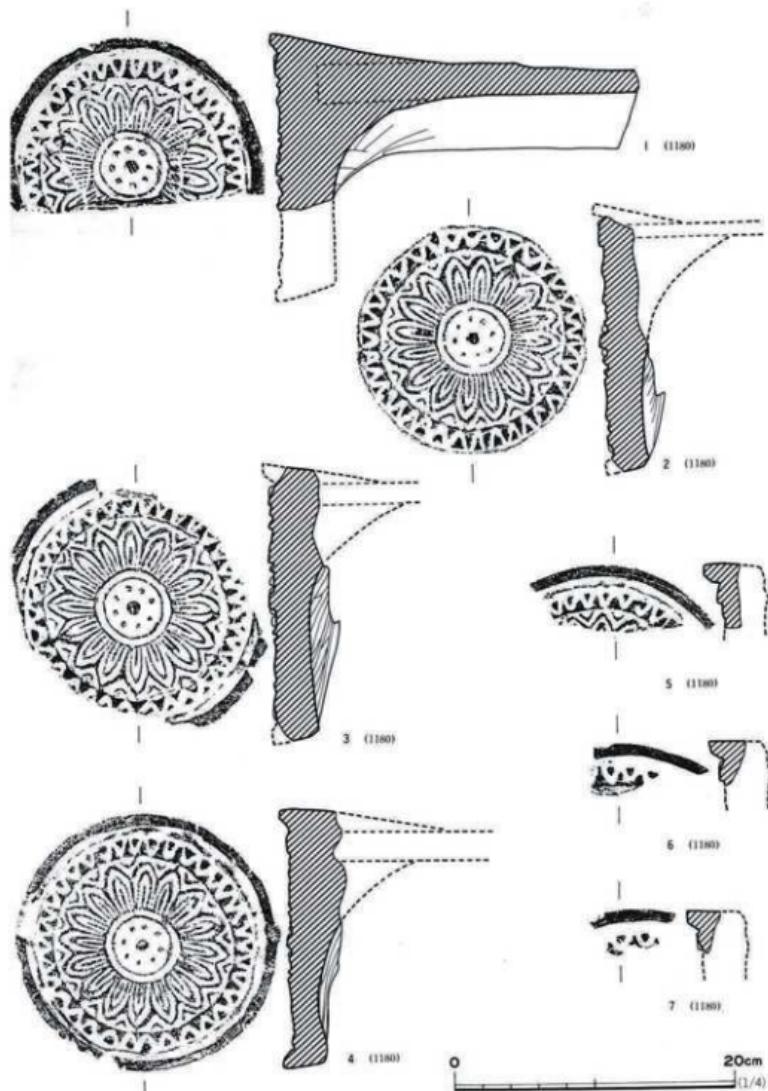
遺構内堆積土は約2.3mの厚さがあり、2~3層はローム質のもので約60cmを測り、天井が陥没したものと考えられる。4~9・11層は崩れて粉になった凝灰岩やブロックを含むもので、天井や壁の崩落土層で、11層下部からは多量の瓦が出土している。12~14層は軟質で木炭・灰・焼土を多く含み、瓦焼成時の床面堆積と考えられる。

壁は床から60cm程度までは床に対して105~110°で聞くように立ち上がり、最大幅を形成してからは、85~80°で内傾して天井に向かう。表面は青灰色。その他は赤褐色に焼けている。奥壁は側壁が寄ってくるため半円筒状になる。床面に接する部分がやや抉り込まれているが、その上は垂直に立ち上がり、煙道の一部を形成している。床面は凝灰岩をほぼ平坦にケズリ込んだもので、表面は赤~赤褐色に焼け、その上に多量の木炭を含む粘性土の堆積が薄く見られた。床面末端から2m付近に瓦を並べて、燃焼部と焼成部を区画する施設が認められたが、これより奥の焼成部の長さは約4mを測る。なおこれに使用されている瓦はこの窯出土と同じものである。

遺物（第101~107図 図版42）出土遺物は全て瓦で天井崩落層である11層から床面で検出されている。床面では末端から2m付近に区画施設に用いられたらしい並列の平瓦もあるが、凸面に他のものと同じ縄のタタキを持った一枚作りであり区別することはできなかった。したがって区画に用いられた瓦は他のものより古いものではあるが、この窯で同類の瓦を焼いた一連の操業によるものと考えることができる。

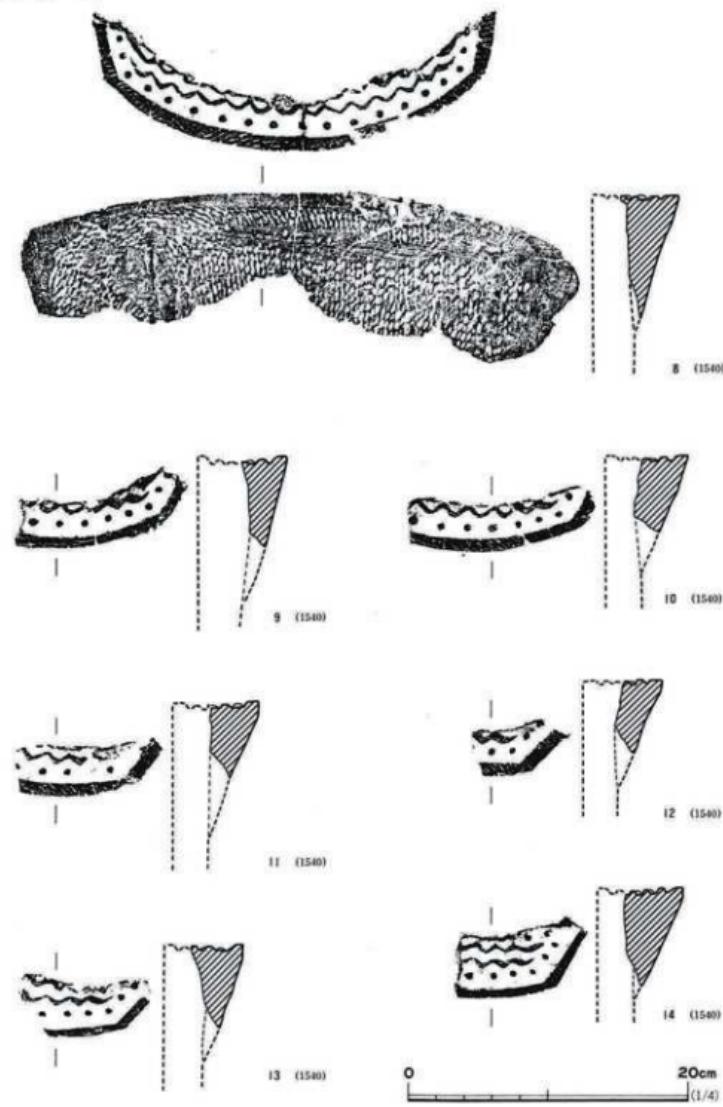
軒丸瓦（第101図 図版42）

7点出土しており、全て同范の1180軒丸瓦である。瓦当面全体の文様構成がわかるのは4点であり、他は小破片であった。瓦当面が平坦な細弁連華文であり、中房は突出せず二重圓線で区画され、中心にやや大きな蓮子とその周囲に8個の小さな蓮子が配置される。中房の周囲には16葉の花弁を配置し花弁の間には間弁の表現かと思われるV字形の浮線文が見られる。外区内縁には交差する鋸歯文が配され、外区外縁はケズリにより調整されている。1・3・4によれば面径は18.0~19.2cmを測る。1の中房の二重の圓線内部と蓮子の一つに范キズがあり、丸瓦部は蓮子の范キズの方に接合されている。2~4は1とは180°ずれた所に丸瓦部が接合されており、二重の圓線のもう一ヶ所に范キズが認められる。丸瓦部との接合は丸瓦を瓦当裏面に付けてからその上下に厚く粘土を貼り足し、その後瓦当裏面を強く削るという方法であり、瓦当裏面の窪みはその段階でできたと思われる。

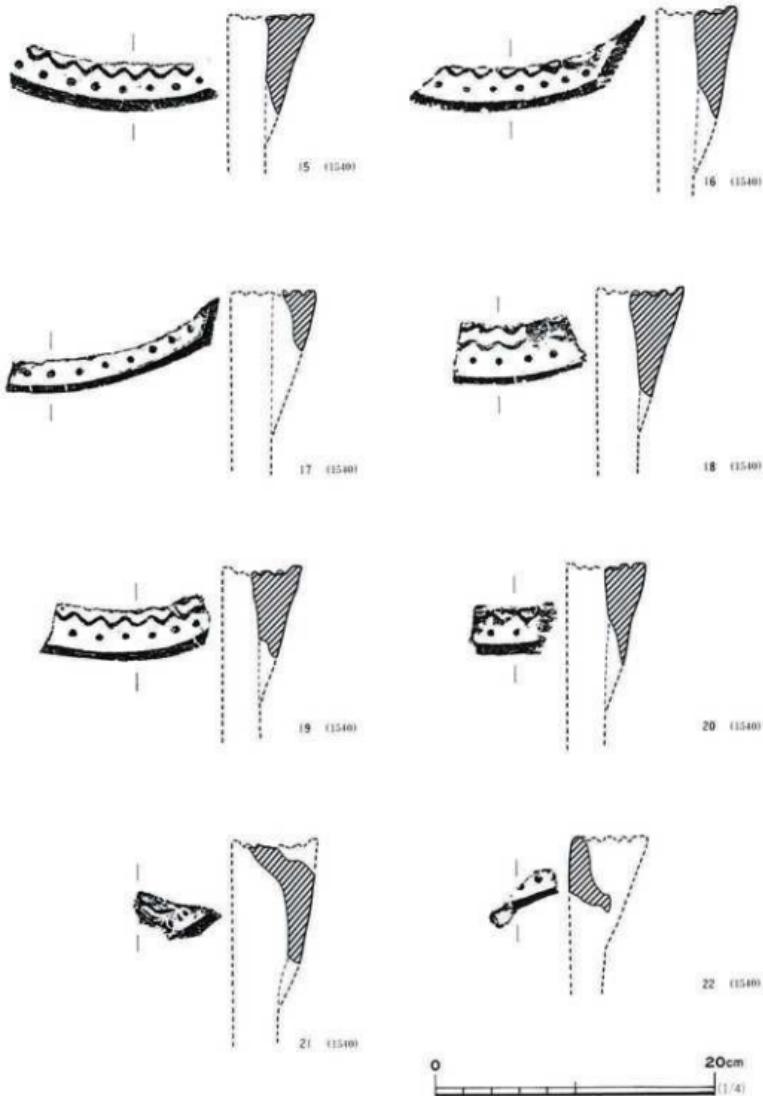


第101図 3号窯跡出土遺物(1)

第2節 窯跡



第102図 3号窯跡出土遺物(2)



第103図 3号窯跡出土遺物(3)